社会をあげて次世代育成の新しい風をおこそう
～　議論から実践へ　～

2011 年 3 月

社団法人 関西経済同友会
日本の次世代育成を考える委員会

関西経済同友会
「日本の次世代育成を考える委員会」
提言フレームワーク

提言:「社会をあげて次世代育成の新しい風をおこそう」
～議論から実践へ～

1. 基本認識

わが国にはグローバルな競争の激化の中で、景気の低迷、国・地方の財政悪化、少子高齢化の加速、家庭・地域社会の機能低下、社会的不適応・内向志向の若者の増加など、重要な課題が山積している。これらの課題解決の糸口が見出せないまま、世代を超えて多くの国民は閉塞感につつまれており、明日への希望が見出せない事態となっている。この事態を克服するためには、わが国の現状を冷静に見つめ、課題を明確にして、その課題に果敢に対応することが求められている。それらの課題の一つが次世代育成であり、わが国の繁栄をもたらした原点に立ち返って、「志を持ち、勤勉で逞しいわが国の将来を担う人材」の育成に対しての抜本的かつ集中的な取組みを従来の枠組みを越えて「実践的に」行うことが、今、緊急に求められている。

2. 提言

「子どもたちを『一人前の社会人』に育てる」ための3つの分野における8つの提言

＜親・家庭＞

提言Ⅰ 「親の責任を果たす親に育てよう」

(1)親の責任や家庭のあり方について考えさせる教育を行うこと
(2)行政は親の責任を考える機会を作り出すこと
(3)PTAを改革し、すべての親をPTA活動に参加させること
(4)「家庭の規範」を再構築する取組みを進めること
(5)壊れた家庭を支援する新たな仕組みを構築すること

＜学校＞

提言Ⅱ 「学校教育に社会の力を投入しよう」

(1)学校のさらなるオープン化を進めること
(2)社会人による出前授業を充実すること
※関連団体に呼びかけ、学校と企業の連携実践のための新しい仕組みづくりの検討を4月より始める。
(3)職場体験を充実すること
(4)過去の偉人に学ぶ教育を充実すること

提言Ⅲ 「グローバルな社会で生き抜く力を育てよう」

(1)高校生の外国留学の奨励と外国留学生を積極的に受け入れること
(2)英語等外国語教育を充実すること
(3)在留外国人との交流を深めること
(4)ホームスティ等の支援・拡充を図ること
(5)理数系人材やリーダー人材の養成を充実すること
(6)先生にグローバルな感覚を身につけてもらうこと

提言Ⅳ 「先生力をアップしよう」

(1)先生等の増員と質の向上を図ること
(2)先生の給与体系等の抜本的な改善を検討すること
(3)学校のマネージメント力の強化を一層進めること

＜地域社会・企業＞

提言Ⅴ 「社会奉仕活動を通じて社会人基礎力を育成しよう」

・成人になるまでに、一定期間の社会奉仕活動をキャリアパスとする仕組みを作ること
・企業・公的機関は社会奉仕活動経験を採用基準に加えること

提言Ⅵ 「子育ちの妨げとなる課題を解決しよう」

(1)バーチャル社会に翻弄されない取組みを強化すること
(2)子どもたちに広がる性の無秩序化に歯止めをかけること
(3)児童ポルノ法を改正すること
(4)児童虐待等子どもの受難の解消に本腰を入れること

提言Ⅶ 「団塊世代を中心に地域コミュニティの次世代育成力を再生しよう」

・地域の祭りや子ども会を復活させ、子どもを巻き込むこと
・学校をコミュニティの中心に位置づけ、放課後子どもプランに協力すること
・この活動の具現化のためNPO法人等を活用すること

提言Ⅷ 「企業は次世代育成責任の一端を担おう」

(1)従業員を家庭や地域社会における次世代育成の担い手に育てること
(2)出前授業、インターンシップ、職場体験等へ積極的に参画すること

3. 現状の問題点と要因調査

提言の背景となる若者・子どもたちの現状と課題、要因についての調査分析

3-1 鳥瞰図による若者・子どもたちをめぐる社会状況の整理

(1)若者・子どもたちの現状　～危機的状況に～
(2)子どもたちが育つ環境の問題
①家庭の問題　－家庭の教育力の低下－
②学校の問題　－学校現場に異変－
③地域社会の問題　－経済の低迷、不信と不安がもたらす混迷、ﾊﾞｰﾁｬﾙ社会の進展－

3-2 経営者アンケートによる次世代育成への企業意識調査

(1)若者・子どもたちが身につけるべき事項について
(2)期待と現状のギャップの原因について
(3)ギャップを埋めるための対策について
(4)次世代育成への企業の責任について

3-3 講演会・討論会による有識者からの意見聴取

(1)「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題」　東京大学・玄田教授
(2)「次世代育成を取り巻く環境と課題～保守化する若者たち」　中央大学・山田教授
(3)「『一人前の社会人を育てる』ための学校教育の課題と対応」 中尾校長(雲雀丘中高)、石田校長(豊島小)
中原校長(和泉高)、秦校長(寝屋川高)

【目　　次】

１．基本認識　１

２．提　　言　３

＜親・家庭＞　４

提言Ⅰ　「親の責任を果たす親に育てよう」　５

（１）親の責任や家庭のあり方について考えさせる教育を行うこと　６

（２）行政は親の責任を考える機会を作り出すこと　６

（３）ＰＴＡを改革し、すべての親をＰＴＡ活動に参加させること　７

（４）「家庭の規範」を再構築する取組みを進めること　７

（５）壊れた家庭を支援する新たな仕組みを構築すること　７

＜学　　校＞　７

提言Ⅱ　「学校教育に社会の力を投入しよう」　９

（１）学校のさらなるオープン化を進めること　９

（２）社会人による出前授業を充実すること　９

（３）職場体験を充実すること　１１

（４）偉人に学ぶ教育を充実すること　１１

提言Ⅲ　「グローバルな社会で生き抜く力を育てよう」　１２

（１）高校生の外国留学の奨励と外国留学生を積極的に受け入れること　１２

（２）英語等外国語教育を充実すること　１２

（３）在留外国人との交流を深めること　１２

（４）ホームステイ等の支援・拡充を図ること　１３

（５）理数系人材やリーダー人材の養成を充実すること　１３

（６）先生にグローバルな感覚を身につけてもらうこと　１３

提言Ⅳ　「先生力をアップしよう」　１３

（１）先生等の増員と質の向上を図ること　１４

（２）先生の給与体系等の抜本的な改善を検討すること　１４

（３）学校のマネージメント力の強化を一層進めること　１４

＜地域社会・企業＞　１５

提言Ⅴ　「社会奉仕活動を通じて社会人基礎力を育成しよう」　１５

提言Ⅵ　「子育ちの妨げとなる課題を解決しよう」　１６

（１）バーチャル社会に翻弄されない取組みを強化すること　１６

（２）子どもたちに広がる性の無秩序化に歯止めをかけること　１６

（３）児童ポルノ法を改正すること　１７

（４）児童虐待等子どもの受難の解消に本腰を入れること　１７

提言Ⅶ　「団塊世代を中心に地域コミュニティの次世代育成力を再生させよう」　１８
提言Ⅷ　「企業は次世代育成責任の一端を担おう」　１８
（１）従業員を家庭や地域社会における次世代育成の担い手に育てること　１９
（２）出前授業、インターンシップ、職場体験等へ積極的に参画すること　１９

３．現状の問題点と要因調査　２０
３－１　鳥瞰図による若者・子どもたちをめぐる社会状況の整理　２０
（１）若者・子どもたちの現状　－危機的状況に－　２０
（２）子どもたちが育つ環境の問題点　２０
家庭の問題　－家庭の教育力の低下－　２０
学校の問題　－学校現場に異変－　２０
地域社会の問題　－経済の低迷、不信と不安がもたらす混迷、
バーチャル社会の進展－　２１
３－２　経営者アンケートによる次世代育成への企業意識調査　２１
（１）若者・子どもたちが身につけるべき事項について　２１
（２）期待と現状のギャップの原因について　２１
（３）ギャップを埋めるための対策について　２２
（４）次世代育成への企業の責任について　２２
３－３　講演会・パネルディスカッションによる有識者からの意見聴取　２２
（１）「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題」　２２
（東京大学　玄田教授）
（２）「次世代育成を取り巻く現状と課題～保守化する若者たち～」　２２
（中央大学　山田教授）
（３）「『一人前の社会人を育てる』ための学校教育の課題と対応」　２３
（雲雀丘学園中・高　中尾校長、豊島小　石田校長、
和泉高　中原校長、寝屋川高　秦校長）

【参　考　文　献】　２４
【委員会活動概要】　２５
【委　員　会　名　簿】　２６
【資　　料】
１．鳥瞰図：わが国の若者・子どもたちをめぐる社会状況
２．「次代を担う若者・子どもたちに対する企業の課題認識と育成支援活動」に関するアンケート調査結果
３．次世代育成への企業の取組み事例
４．講演会：「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題～」
５．講演会：「次世代育成を取り巻く現状と課題　～保守化する若者たち～」
６．討論会：「『一人前の社会人を育てる』ための学校教育の課題と対応」

【付　　録】

１．中学生・高校生の生活と意識（4 カ国調査）
２．スウェーデンの中学教科書について
３．親学について
４．イギリスにおける児童虐待への対応について
５．文科省：学校支援地域本部について
６．厚労省・文科省：放課後子どもプランについて
７．文科省：コミュニティ・スクールについて
８．経産省、文科省、厚労省、それぞれの社会人としての基礎能力
９．大阪キャリア教育支援ステーションについて
１０．トライやるウィークについて
１１．中学校職場体験の実施状況
１２．石門心学について
１３．教員資格を持った方が授業に同席問題
１４．スーパーサイエンススクール
１５．橋下知事：教員 500 人を海外視察に派遣
１６．小１プロブレム、中１ギャップ
１７．文科省：35 人学級について
１８．おやじの会について
１９．「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について
２０．東京都　青少年健全育成条例について
２１．経済同友会　学校と企業・経営者の交流活動推進委員会の提言について

１．基本認識

わが国には、景気の低迷、国・地方財政の悪化、少子高齢化の加速、家庭・地域社会の機能低下、社会的不適応・内向き志向の若者の増加など、重要な課題が山積している。これらの課題解決の糸口が見出せないまま、世代を超えて多くの国民は閉塞感につつまれており、明日への希望が見出せない事態となっている。

さらに、グローバル化の急速な進展、新興国の急激な経済成長など、われわれは熾烈なグローバル競争の真っ只中に置かれており、わが国の繁栄が今後も継続されるのかについては予断を許さない。

このような状況を打開するためには、政治的思惑やあまたのしがらみを排して、わが国の現状を冷静に見つめ、課題を明確にしてその解決に果断に対応していくことが求められている。それらの課題の一つとして、わが国の将来を担う人材の育成が挙げられ、国を挙げての緊急な取組みが必要となっている。しかし、この課題は性質上、当座の景気回復等に結びつかないことから、後回しにされがちであり、たとえその重要性や緊急性を認められても、いざ具体的解決策や誰がどのように担うかなどについては、まとまった主張を見ることがない。そこで私たちは、1年にわたり、関係各位のご協力を得ながら広範な議論を行い、今回、主に小、中、高の年齢にある子どもたちを対象にした「次世代育成のための提言」をまとめ、社会に問題提起することとした。

まず、今の若者・子どもたちに生じている様々な問題は、ここ 10 年ほどの間に急速に顕在化し、現在でも深刻の度を増しており、一筋縄では解決できない。その背景には、家庭の崩壊とも言える状況が広がり、地域の持っていた次世代育成機能が低下するとともに、学校も社会の変化について行けず、教育機能が低下し、また、社会全体としても情報化の進展など急速な変化が子どもたちに与える影響を十分に配慮してこなかったことなどがあげられる。これらは、大人社会の怠慢がもたらしたものとも言えるのである。

そこで、今私たちに必要なことは、まず、このような状況をもたらした責任を感じつつ、正しい危機感を共有することである。そして、わが国の繁栄をもたらした原点に立ち返って、「志を持ち、勤勉で逞しいわが国の将来を担う人材」の育成に対しての抜本的かつ集中的な取組みを、従来の枠組みを越えて、「実践的に」行うことが、緊急に求められていると考える。

各方面へのヒアリングを進める中で、ある大学生が「今の日本は、言われたことのみをこなし、自分の利益だけを考え、元気のない大人たちばかりだ」とつぶやいた。私たちには思い当たるところがあるのではないか。我々大人社会に対する手厳しい告発ととらえるべきではないか。

また、社会全体として、一流大学合格・大企業就職を至上の価値観として子どもたちに接してきたことも否めないのではないか。

私たちは、自らへの反省を込めて、わが国の将来を担う人材の育成に本気になって取り掛からねばならない。その意気込みは、困難な時代だからこそ、希望を見出そうとしてあがき、苦闘し、あきらめない大人の真剣な姿として現れる。この提言はそんな思いを持って、具体的施策を模索し、関西経済同友会のメンバーがそれぞれの立場で自ら実施できることはもちろん、関係方面の方々にできるだけ取組みに着手してもらえるように、ごつごつ感は免れないが、できるだけ具体化したものである。この提言がミラクルを起こすことは問題の性質上望むべくもないが、少しでも「新しい風」を世の中に起こしていくことを願っている。

なお、この提言をまとめるにあたり、東京大学社会科学研究所の玄田有史先生、中央大学文学部の山田昌弘先生にはわざわざ大阪までお越しいただき、現在の若者の置かれている状況、課題・原因の分析等について、琴線に触れる貴重なお話をおきかせいただいた。また、雲雀丘学園中学校・高等学校の中尾直史校長をはじめ、豊中市立中豊島小学校の石田成光校長、大阪府立和泉高等学校の中原徹校長、大阪府立寝屋川高等学校の秦寿孝校長には、パネルディスカッションという形で、現場でのリアルな課題等についてご議論いただき、多くの示唆をいただいた。
さらに大阪府教育委員会、大阪市教育委員会をはじめ、関西経済同友会の本委員会の副委員長会社、関係する経済団体、NPO 法人等にもヒアリングという形で多くの知識や助言をいただいた。また、関西経済同友会全会員に向けてアンケートを実施し、多くの取組みや課題等の情報やご意見を頂戴した。
この場を借りて深く感謝を申し上げさせていただきたい。

最後に、3 月 11 日に発生した未曾有の東北地方太平洋沖地震について、被災者の皆さんに心からのお見舞いを申しあげたい。必死の救援作業や復興に向けての準備が、国を挙げて進められることを祈るとともに、我々もできる限りの協力をしたい。この震災によって大きな被害を受けた企業や事業所は少なくないが、もたらされた大きな危難を乗り越えつつ、これまでに述べたような、次世代を担う子どもたちの育成にできる限りの努力をすることにいささかのためらいもないことを付言しておきたい。むしろ、このような危機に対処する大人社会の真剣な取り組みや、そこで必要とされる技術や人間的資質などについて、いずれ適切な時期方法で、子どもたちに伝えていくことを通じて、次世代育成の強いよすがともしていきたいと考える。

２．提　　言

この章では、若者・子どもたちについての危機的な現状についての認識（詳細は次章で記述）を前提に、それでは何をどうすればよいのかという具体的に取り組むべき内容について、3つの分野、8つの提言という形で、その理由等を簡潔に記しつつ提示した。

その根底にあるのは、「子どもたちを一人前の社会人に育てるための社会をあげての営み」が次世代育成であるというシンプルな考え方である。

確かに、教育あるいは子育てをめぐって、様々な考え方や思いがあることは承知しているが、「子どもたちはいつか必ず大人になり、社会と無縁に生きていくことはできない」という事実や「その社会とうまくやっていくには、必要な知恵や力を身につけなければならない」ということには議論の余地がない。いわばこの次世代育成の原点というべきものの大切さを思い起こして、今まで大人社会が思い違いをしてきたことや気が付かなかったこと、看過してきたことを見つけ出し、これを修復・補完・対峙する方策を考え、実践していこう、というのが私たちの基本的立場である。

それでは、「一人前の社会人」とは何か。私たちは、子どもたちが大きくなって、一人残らず社会に適応し、貢献し、自らの幸せを掴み取ってもらいたい、できれば社会をリードする人材に育ってほしいと願っている。具体的に言えば、夢や希望を持ち、基礎的な学力、体力、コミュニケーション能力、基本的な道徳観や公共的精神、根はやさしいこと、チャレンジ精神と向上心があること、できれば何か得意で好きなものがあること、などの社会人としての基礎的な資質を備えた大人である。

このような次世代を育成するために、大人社会は、それぞれの立場で、子どもたちの努力を促し、それをサポートする。絶えず子どもたちを思って、自らの立ち居振る舞いを見つめ直す。そのような営みこそ、「子育て」とか「教育」というものの持つ基本的な役割であると考える。

これまでの次世代育成には、子どもたちが大人になってから生きていく社会の実態と遊離して、大人の思い込みや都合を押し付けてきた面がある。例えば、難関大学合格が幸せを保証する唯一の道だとか、過保護の何が悪いとばかりにかまい過ぎたり、競争は子どもを萎縮させるから避けるべきだとか、子どもは放っておいても育つものだ、などである。子どもに対する期待が様々に持たれることを否定するものではないが、子どもたちには、すぐそこに生きていかなければならない厳しい現実社会があることを前提にして対応すべきではなかったか。そしてその社会は、私たちの予想を超えたスピードで、経済的にも、雇用の面でも厳しさを加速してきたのである。

我々が心しておかなければならないことは、次世代育成のための大人社会の努力が一人ひとりの子どもたちの幸せのためであることはもちろんであるが、同時にその子どもたちが生き

る社会、国のためでもあるということである。さらに言うならば、この努力が、実は大人を成長させ、わが国の持つ病理的現象を克服していく力にもなり、希望を切り開くことにもなるということである。

以下の提言は、上記の考えの下に、次世代育成に関わる大人社会を、「親・家庭」、「学校」及び「地域社会・企業」の 3 つに分けて、まとめたものである。

＜親・家庭＞

家庭の教育力の低下が言われて久しい。離婚率の増加、ドメスティックバイオレンス、児童虐待などかつてない事態が進行している。モンスターペアレントと言われる親、給食費未納の親、子どもが万引きをして呼び出され、万引きぐらいで忙しい自分を呼び出すとは何事かと子どもの前で言い放つ親など、非常識な親が少なからず生まれてきた。また、毅然とした大人としての威厳を欠いている親の姿は卑近に存在する。例えば、遊びすぎる親、朝食を子どもに摂らせない親、勉強は塾任せという親、子どもの前で平気で先生やパートナーの悪口を言う親、子どもを信頼していると言って子どもの夜遊びを放任する親、何事につけ子どもをしかれず子どもとの争いを避ける親。そんな親の姿を見続けては、子どもは社会を見誤りかねない。

思い起こせば、私たちは、親はかくあるべしといった教育を受けてこなかったように思う。父親として、母親として、息子に娘にこれを伝えたい、だから子どもたちとこう過ごそうといった考え方で子どもたちと接してきた親は少ないのではないか。このようなことが親としての役割を十分に果たせない親を生み出している一因となっている。

このような親に、あらためて親のあり方を教育することは非常に困難である。しかし、具体的な問題が生じた時に、その解決の過程で親としてのあり方を学んでもらうことは可能である。ことに、子どもが非行を犯したり、犯罪に巻き込まれたり、不登校の兆候が現れたときなど周囲にいる者は関係の子どもたちのためにも積極的に問題解決に関わり、当の親に率直な意見を述べていくことが望まれる。場合によっては、公的な機関が関与して親に反省を促す仕組みの構築が検討されるべきである。

また、親としての責任を自覚する上で、親が子どもをかわいいと思い、大事にする気持ちが強いことが大切である。子どものことをよく理解し、子どもと過ごす時間を多くすることがそのような気持ちを強めることを軽視してはならない。父親も、母親もそのような時間を確保できるような環境づくりが、親や家庭の責任を果たす上で重要な要素となっている。育児休業制度の活用や家庭で仕事をこなせる日を設けるなどの取組みがいっそう推進されるべきである。

さらに、これから親になろうとする人たちに親としての子どもに対する責任や家庭のあり方を考えてもらう機会をできるだけ持つようにするための取組みを充実させるべきである。ややもすると、家庭の問題に口をさしはさむのをためらって、家庭や親のあり方を考える機会を公的機

関が提供することは少なかった。例えば、様々な家庭環境にある子どもたちがいることから、学校では家庭のあり方を教えることに積極的ではなかった。このことも家庭の崩壊といわれる状況を作り出した一因となっている。この点での新たな取組みが必要となっている。

また、考えておかなければならないのは、子育ては「親の責任」と言い放っているだけでは何も生まれず、「子は社会の宝」という一面を重視しなければならないことである。それが意味するところは、社会が子育てについて親を積極的に支援していくことが重要であるということと、親には社会の助言を素直に受け入れるなどの社会的責任があるという二つの側面である。「あなたの子どもだから、あなたの責任で何とかしろ」とか「俺の子どもだ、放っといてくれ」と言い合っていては子どもが迷惑するのである。ここに、行政が家庭の問題にも積極的に関与しなければならない根拠がある。

このような観点から、以下の点を掘り下げて、行政は具体策を講じるべきである。

提言　Ⅰ．　「親の責任を果たす親に育てよう」

「親の責任」とは何かという点に関しては、さまざまな意見があるが、既述のとおり、一人前の社会人に育てるための親としての役割を果たすことである、ということに異論はないと考える。その視点から、私たちは親のあり方に関する下記事項について十分尊重されるべきであると考える。

○　子育てを他人任せにしない

子育ての第一の責任は親にある。学校や塾、友達がそれを引き受けてくれると思うのは間違い、世の中の責任にするのも間違いである。

○　仕事を言い訳にせず、家庭生活を大事にしよう

共働き家庭も増えているが、子どもに毎日孤食させてはならない。朝だけでも良い、無理をしても子どもと一緒にご飯を食べる時間を作り、話を聞こう。親が遊びすぎてはならない。子どもが中学校を出るまでは、親も自分の楽しみを多少は犠牲にしよう。

○　「おやじの背中を見て育つ」はもう古い

子育てを母親に任せて、自分は子どもにかまわないというのではこの複雑な社会では子どもは育たない。父親と母親の役割や子どもに対する考え方を、夫婦はよく議論する必要がある。特に、父親も自分のメッセージを子どもに伝える努力をすることが必要である。

○　元気な子どもが一番、子どもと楽しく遊び、学ぶ時間を確保しよう

元気が人間や社会の活力の源。親が子どもと楽しく遊び、勉強もして、子どもをかわいがってこそ、元気な子どもに育ち、また、親としての情愛が深まり、これを基に子どもに本気で向き合える。

○ 子どもの疑問に正面から答えよう

子どもたちは情報の洪水の中で溺れかかっている。なぜこんなことが、と疑問に思うことが子ども目線では身近にたくさんある。性に関する情報で戸惑う子どもたちに親がアドバイスしないで誰が話すというのか。たかが万引きという声がテレビから流れてきたときに、子どもたちにそれは犯罪だ、許されないことだとしっかり親が教えなくて誰が教えるのか。

○ 子どもにおもねるな、甘やかすな

携帯電話を買い与える際に、「子どもが仲間はずれになるとかわいそうだから」などと言って妥協していては、子どもは親に毅然とした姿がないことを見抜いてしまう。いじめに加担したときには厳しく諫めよう。いけないことはいけないこととして、親がしっかりペナルティを課してこそ，世の中のルールを体感できる。子どもを叱ることのできる大人は今では親しかいないのだと考えよう。

○ 子どものよいところをほめ、自尊心を育てよう

日本青少年研究所の調査では、アメリカや中国の中学生や高校生に比べ、わが国の子どもたちは自分をだめだと思っている割合が圧倒的に高い[付録1]。どんな子どもにもよいところがあるのだから、それを見つけ褒めてやってこそ子どもは伸びる。だめだと思えば向上心も下がっていく。いろいろな価値観があることも子どもたちに伝えよう。そして、いろいろな困難を恐れずに、チャレンジし、生き抜いていく逞しい子どもを育てよう。

○ 子どもにとってモデルになる大人を目指そう

親は子どもにとって最初に出会う大人であり、最も大きい影響を与える存在。「子どもを見れば親がわかる」というではないか。公共道徳を大切にし、他人に迷惑をできる限りかけず、他人（特に夫婦相互、先生等子どもに身近な人たち）の悪口は子どもの前では言わないといった最低限の大人らしさが示されるべきである。

上記のような考え方を基本にして、下記の取組みが行われるべきである。

(1) 親の責任や家庭のあり方について考えさせる教育を学校で行うこと

中学高学年及び高校の段階で、何が正しいかを一方的に教えるのではなく、家庭や親について様々な考え方があることや子どもに対する最低限の責任は何かなどを考えさせる機会をすべての子どもたちに与えること。現にスウェーデンでは、社会科の教科書にこれを取り上げている[付録2]。わが国でもテレビ番組や書籍に良いものがあり、これを教材にするなどして工夫を凝らした授業が広く行われることが望まれる。

(2) 行政は親の責任を考える機会を作り出すこと

たとえば、成人式はやや形骸化し、その意義やあり方の再構築が求められているが、これを親の責任について考える機会とするよう、関係行政機関は考慮すべきである。

また、産前産後の公的支援の中に親学[付録3]教育を加えることも検討されるべきである。妊娠、出産に伴い、病院、保健所などが子育て支援を行うが、幼児期の子育てばかりではなく、その後の親の責任等についても学ぶ機会を与えることや、その際、父親、母親がともに学べるよう、また、具体的な実例を通して、子どもたちを守る親の責任を自覚させるようなものとするべきである。

（3） PTAを改革し、すべての親をPTA活動に参加させること

幼稚園、保育園、小学校、中学校のいずれの段階でも親が必ずPTA活動その他の親の会合に参加することで、他の親の考え方、子育ての仕方などを学ぶことができる。同時に、自分の子どもを他人の子どもと比べることで自分の子どもがよく理解できるようになる。

現在のPTAはすべての親が参加できていない。それが可能なようにPTAの組織や活動のあり方を見直すことが必要である。例えば、会合の時間帯を検討する、親の研修や連合組織の会議、大会、研修会中心の活動から、子どもを交えた活動中心に切換えていく、また、先生たちにもっと参加していただけるように配慮するなど、日曜日を活用したおやじの会などを作ることを含めて、すべての親が何らかの親同士の会合に参加できるようにする。これを実行するためには教育行政及び学校の積極的働きかけが必要であり、学校にはこれに必要な対応責任者を設置することが望まれる。

（4）「家庭の規範」を再構築する取組みを進めること

失われつつあるわが国の家庭が持っていた基本的機能や子どもに対する親の責任等を再構築するためには、「家庭の問題に国や行政は口を指しはさむべきではない」という従来の考え方から脱して、既存の青少年の健全育成を図るための条例を改正するなど、法令上の整備を検討することにより、国民の総意を形成する営みが必要である。

これを基に、家庭のあり方を誰もが学べ、参考にできるようにする。

（5） 壊れた家庭を支援する新たな仕組みを構築すること

家庭に問題があってもそこで育つ子どもたちに大人社会が寄り添う新たな仕組みを検討することが重要である。児童虐待に伴う親権の一時的制限規定の新設等の取組みが果断に進められるとともに、イギリスにおいて効果を上げている親に対する社会からの働きかけに関するシステム[付録4]の導入を検討し、「子どもは社会の宝」という視点に立った取組みを行うことで、親としての責任を理解させる。

＜学　　校＞

学校教育の現状に対する批判は依然大きく、実際に課題も少なくない。そのうち、ここでは社会との協働による学校教育の充実に関わる課題を中心に取り上げたい。

これまでの学校教育が最近の社会の変化への対応が不十分で、教育内容についても、教育の職業的意義が希薄であったという見解が主張されている[参考文献7]。確かに、家庭の教

育力の低下、子どもたちを巻き込む情報化社会の進展、雇用や労働事情の変化を含め、学校教育のあり方に影響を与える様々な事情の大きな変化があった。親と同様に、学校においてもそのような社会の変化に対応し、自ら常に現状を見直すことが必要であるのに、立ち遅れているのではないかという指摘は当を得たものと思われる。最近つとに「学校教育は社会に出ても役に立たない」「学校教育はガラパゴス化している」との批判があるが、教育関係者は謙虚に受け止めるべきである。

では、社会の変化はどのようなものであるのか。

一つ目は、雇用環境の変化である。これまでとは異なって、学業を終えても、社会の中に受け入れ先を簡単には見つけにくい時代となった。かつては、中学校卒業者が金の卵としてもてはやされたのに、最近では大学を出ても簡単には社会が受け入れてくれなくなっている。終身雇用制などの労働慣行も変化を余儀なくされた。その結果がフリーターや非正規雇用者の激増である。これに戸惑った若者は少なくない。例外的とは言え、「相手は誰でも良かった、社会が憎かった」と殺人事件を引き起こしたフリーターの若者は、「こんなはずではなかった」と自分の人生を嘆き、社会に敵意を抱き、自暴自棄に陥っていたが、これは自らが受けてきた教育と変化する社会の現実との乖離が大きいことを示す一つの象徴といってよい。引きこもりや内向き志向の若者の激増もまた、社会の変化についていけない若者の現れという側面が強い。語弊を恐れずに言えば、誰でも受け入れてくれた社会から、選別される時代になり、社会に自分の居所を見出すにも、子ども時代から相当の準備をしなければならなくなったといえよう。

二つ目は、家庭の教育力の低下である。このことが学校の負担を増加させていることも否めない。基礎的生活力の低下が小１プロブレムを引き起こしたり、少数の子どもがクラスの秩序を乱すために学級崩壊が生じたりしている。それに、一部の親とはいえ、自分の子どものことしか考えられない親が先生に文句をつけ、その対応に神経をすり減らして精神的に参る先生が急増している。時代の変化に対応するといっても学校にはその余裕がないという状況だろう。

三つ目は、社会の側の問題が学校に持ち込まれていることである。IT化の進展により、子どもたちには多様な情報が簡単に手に入り、それが元で犯罪に巻き込まれるケースが目立っている。メール中毒や、ゲーム中毒といった現象も無視できない。このような子どもたちをめぐる問題が、ことごとく学校に跳ね返っている。バーチャル社会の進展に子どもが正しく対応できず、コミュニケーション能力や読解力、考える力といった問題に影響を与えており、学校教育はこれらをカバーすることが求められるようになっている。

このような社会の変化に加え、子どもたちの発達段階・学力・体力・生活態度等での多様化が顕著になっている。この結果、従来の平均的・画一的教育のあり方では対処できない問題が生じており、学校ではこれまでにない個別的な対応が必要となる状況になっている。と同時に、教育内容の充実や改善が必要となっており、これらが学校現場を多忙にしている。学校

教育もその変化に何とかついていこうとしているが、そのスピードは遅々たるもので成果が上がっていると言うには程遠い。

このような状況を打開するためには、これまでの教育のあり方について抜本的な発想の転換と具体的対応が必要とされている。既述のとおり、学校にもたらされている新たな課題は、本来、家庭や社会でその解決がなされるべきものも多いとはいえ、その取組みの成果を待っていては、子どもたちは割を食いかねず、また、わが国は崩れてしまいかねない。そこで、すべての子どもたちが集まる学校という機関に社会の資源を投下して、問題を解決することが必要不可欠であり、それが次世代育成の実質的効果を望む最も有効な手段であるといえる。方法としては、教職員の増員を図ることや質を高めるなど、従来の枠組みを充実させることとあわせ、教職員以外の新たな戦力を地域社会に求めることである。学校は、閉鎖的で内向きなあり方から、広く地域社会の力を取り込んだ新たな社会人養成の舞台へと衣替えしなければならない。いわば「教育専門家の学校」から「地域・社会の力も取り込んだ学校」に転換することが必要である。教育行政もこのような認識を持ちつつあり、学校現場でもその取組みは徐々に広がりつつあるが、全体としては部分的な取組みにすぎず、学校現場の裁量にかかっているという限界がある。私たちは、すべての学校のスタンダードなあり方として、社会の力を学校に取り入れることを学校教育の柱の一つにすることを求めたい。必要な法令の改正、学習指導要領の見直しといった行政当局の抜本的な対応を期待したい。それとともに、以下の諸点はすぐにでも取り掛かれるものとして、すべての学校において実現できるよう、学校を始め、企業、地域・社会が取り組む必要がある。

提言　Ⅱ．　「学校教育に社会の力を投入しよう」

(1)　学校のさらなるオープン化を進めること

池田小学校の事件を契機に、セキュリティ強化が叫ばれ、校門は日中、施錠されるなど、学校の閉鎖性が強まった。子どもたちの安全は重要な課題ではあるが、それが学校と地域社会との壁を高くしたことも否めない。

学校は、本来、地域に開かれ、学校行事や学校支援に参加するさまざまな大人が出入りする、オープンな地域コミュニティの中核であるべきである。このような動きを推進するため、文科省の学校支援地域本部の事業[付録5]や、地域の人たちが学校で子どもたちと過ごす放課後子どもプラン[付録6]、また、コミュニティ・スクール[付録7]などの取組みが全国で進んでいるが(H22.4.1 現在:全国31都府県・629校、大阪府はゼロ)、さらにすべての学校で一層の取組みが拡大するよう、各教育委員会、各学校の奮起を期待する。

(2)　社会人による出前授業を充実すること

わが国は、急速に進むグローバル化や新興国の台頭の中で、質が高く、チームワークにも優れた高い労働力を十分に確保するとともに、イノベーションの能力を持ったたくましい人材を必要としている。もちろん社会人になってからの企業や本人の努力が大切であるが、それまでの間に、必要な資質や関心を育てておくことは必要不可欠である。各方面から、「社会人基

礎力」の育成が重要な教育課題だとの指摘も大きくなっている[付録8]。学校はこの点でもっとも大きな役割を担うことが期待されている。

ところが、学校教育のあり方をめぐって、学校は本来子どもたちの一般的基礎的な知力や人格形成の場であるべきで、教育が仕事に役立つ必要はないとか、それを求めるのは危険だという主張が、わが国の教育学の専門家を中心に根強くある。今学校にいる多くの先生たちは、このような考え方を持つ大学教授たちに教えられてきた。そのことが、学校の先生たちがこの問題に必ずしも積極的になれない背景にあると思われる。

しかし、今、そのような議論に時を費やす暇はない。子どもたちを一人前の社会人にするために必要なことであるなら、学校でもカバーしてほしいと我々は強く期待する。それと同時に、先生たちに大きな負担とならないように、企業を含め、社会から学校を応援したいと考えている。それが、現在の学校教育に「世間の新鮮な風」を吹き込むことになり、子どもたちの教科に対する学習意欲を正しい方向で刺激することができる(受験勉強に駆り立てたり、特定の職業に通じるスキルを教示するものではない)と考えているのである。

そのような認識に立って、「出前授業」という形で、既にいくつかの先進的な取組みが進められている[資料3]。企業人、スポーツ選手、技術者、事業経営者、外国人などによる授業は、子どもたちのさまざまな好奇心を刺激している。企業などの社会の力と学校現場が連携を深めることにより、グローバルな競争の現実、ものづくりの面白さ、環境問題での争点、失敗にへこたれないことの大切さ、世界の子どもたちの多様さや頑張りぶり、外国語を学ぶことの大切さなどについて、子どもたちが目を輝かせて聞き、刺激を受ける様な授業が可能となるのである。

学校と企業との連携による出前授業が格段に広がることが期待されるが、現実には乗り越えなければならない壁がいくつかある。これらの取組みに積極的な企業からは、連絡先を誰にすればよいのかわからない、メールを使えない教師が多くスムーズに進まないなど、学校の消極性に対する不満が出ており、学校不信の声も少なくない。他方で、学校サイドではこんな授業をやってもらいたいと考えても、ふさわしい企業をどうやって見つければよいのか分からない、せっかく企業がやってくれても授業になれないこともあって目的を達しないことも多い、準備に時間がかかりそうだし、今以上の負担は勘弁してもらいたいなどといった意見が見受けられる。

以上のような課題を克服し出前授業を画期的に拡大することが必要である。教育行政及び学校側がこの課題に本気で取り組むことがまず重要である。問題意識を持った先生たちだけの取組みにとどまらせず、すべての学校で何らかの新しい風を吹かせるように、教育行政にあるものは明確な方針を確立すべきである。同時に、企業の側も学校のニーズをよく把握し、それに応える努力をする必要がある。自分の経験談を述べるだけでなく、何を子どもたちに伝えたいのか明確にした十分な準備をする必要がある。これらの課題を克服する上で、双方を結

びつけ、スムーズな連携を取り持つ仕組みが必要である。現在一部のNPO法人などが学校と企業の仲介役を担っているが、公的機関を含めての充実が必要である。教育行政、企業や業界団体等が協議の場を設定することに取り掛かるべきである[付録9]。関西経済同友会にもそれをリードすることが求められており、関西生産性本部、大阪科学技術センター、連合大阪などに呼びかけ、4月より、学校教育に社会の新しい風を吹き込む仕組みづくりの検討を始める。

なお、これらの出前授業をキャリア教育と呼ぶこともあるが、出前授業が意味するところが、単に職業教育というものではなく、上記の趣旨に沿ったものであることが望まれる。

(3) 職場体験を充実すること

実際に社会に出て職業を体験することも、社会では何が必要とされているかを実感する上で大切である。兵庫県では、平成9年の連続児童殺傷事件を受けて、すべての中学2年生に5日間連続の職場体験を実施している(トライやるウィークと称している。)[付録10]。これは、地域の事業者が子どもたちを受け入れ、単に見学ではなく、一緒に仕事をすることで働くことの意味や大人社会のありようを実感してもらおうというもので、大きな効果を挙げている。地域と学校の関係が緊密になり、地域社会で子どもたちを育てるよきカルチャーが根付いている。不登校の子どもたちがこれを機に学校に戻る例も数多い。5日間継続して行うことに大きな意義があると評価されており、このような取組みはすべての中学校で導入されるべきである。[付録11]

また、工業高校や商業高校の中には、工場や商店で一定期間研修し、そのノウハウなどを学ぶ機会を設けているところもあるが、このような取組みもぜひ拡大してほしいものである。

(4) 偉人に学ぶ教育を充実すること

子どもたちに様々な方面で活躍した偉人の生涯や考え方を学ばせることは、目指すべき大人のモデルを考える上で有用である。この取り組みが最近弱まっているとの指摘もあり、学校での取り組みが見直されるべきである。

関西、特に大阪は、江戸時代以来、商人の心構えをはじめとして、医術や西洋学問などを学ぶ学問所が全国で一番多い地域であった。例えば、石田梅岩の始めた石門心学[付録12]では、五常五倫の「仁・義・礼・智・信」と「親、義、別、序、信」を常に心がけ、父母に対して「思いやる心」がなければ、聖人の孝にも辿り着かないという考え方を門人に伝え、教育していた。また、懐徳堂や適塾などユニークな学問所も多々あり、これらの学問所を中心に知的コミュニティが多数存在していた。経済界にも、阪急グループの創始者小林一三、パナソニックを創業した松下幸之助等わが国を代表する偉人を輩出している。彼らの経営理念や功績を伝えることを通して、チャレンジ精神や、社会に対する奉仕の精神、また、道徳心を学習させる機会にすべきである。

提言　Ⅲ．グローバルな社会で生き抜く力を育てよう

現在の学校教育で子どもたちにぜひ意識してほしいことは、わが国の世界の中での立ち位置である。めまぐるしい世界の変化についていくことは難しいが、その変化を敏感に感じ取り、恐れず、戸惑わず、世界に飛び出る覚悟のある若者を育成していかなければならない。グローバル化はさらに進展し、今後日本で仕事をするにも外国人との関わりの全くない仕事はほとんどなくなるであろう。現に、学校現場にも多くの外国人子弟が通う地域も増えてきており、その対応に戸惑っているところも少なくない。

また、日本企業が海外を拠点にして活動を拡大することは、必然的な流れとなっていることも十分考慮する必要がある。

この問題に対応する上で、言葉の問題をしっかり解決することが必要であると同時に、外国及び日本をよく知ることが不可欠である。わが国の歴史や伝統を話せないのでは外国人との意思疎通は困難である。また、異文化に関心を持ち、相手を知らなければ会話は成り立たない。さらに、個と個の関係についても多様な考え方があり、相手の意見を尊重して自分の意見を述べていくという態度を身につけることが大切である。このような視点で、既述の出前授業が活発に行われることが重要だが、それ以外に以下の諸点を提案したい。

(1) 高校生の外国留学の奨励と外国留学生を積極的に受け入れること

高校生の時期に外国の同年齢の者と交わり、相互の理解を深めることは大きな意義がある。様々な壁があるが、一部私立高校で行われている、海外の高校との短期交換留学制度（3ヶ月～6ヶ月程度）を多くの公立高校でも実施するなど、教育行政において、早急にその取組みを準備していただきたい。

(2) 英語等外国語教育を充実すること

小学5年生から英語授業が必修化されるが、2年早めただけではグローバル競争で戦える語学力を養うことができるとは考えにくい。外国語を使ってコミュニケーションを図る授業など、外国語に親しむ機会をさらに充実させることが必須である。また、ネイティブの方をできるだけ多数活用することが望ましいが、そのためにも、教員資格を持った方が授業に同席しなければならないという制度を改めていくべきである[付録13]。さらに、進捗を測るあるいは目標設定のため、外国語の能力検定試験を受験することを薦めたい。いずれも予算が必要であるが、行政はこれに応えてもらいたい。

(3) 在留外国人との交流を深めること

わが国には多数の外国人が働き、また、子どもたちも生活している。彼らとの交流の機会をできるだけ増やし、学校教育の場でも、例えば、ディベートをする機会を多く作ることは、実現が比較的容易なやり方である。大切なことは、一部の学校だけではなく、すべての学校で行うことである。

(4) ホームステイ等の支援・拡充を図ること

日本の子どもたち全員が海外で10日～2週間程度ホームステイをできるような制度を構築することが望ましい。これが外国語を学び、わが国の歴史や伝統を学んでおく強い動機付けになることは疑いない。

(5) 理数系人材やリーダー人材の養成を充実すること

子どもたちの理数系離れが言われて久しい。高校レベルでスーパーサイエンススクール[付録14]を作るなど様々な取組みが行われているが、日本の競争力を考えた場合、優秀な技術者やイノベーション能力のある人材を育成する必要性が高いことから、幅広く幼児期から理数科に興味を持たせる取組みを充実してもらいたい。それとともに、わが国の強さを支えるチーム力の高さを保つ上で、集団のリーダーを養成することにもっと力を注いでもらいたい。これまで、子どもの中に格差を持ち込むものだ等の理由で、学級委員長を作らなかったりした学校があったと聞くが、それではチーム力を生み出すための資質が養成できないことになりかねない。次世代育成の観点から再考されるべきである。

(6) 先生にグローバルな感覚を身につけてもらうこと

毎日子どもたちと接し、忙しい日々を送っている先生たちが、子どもたちと関わりの薄いグローバルな社会の動きに関心を寄せることは簡単ではない。教育行政に関わる人たちを含め、教職員の方々に、子どもたちが生きていく近い将来について正しいイメージを持っていただくようにすることが必要である。また、現職の先生たちにも英語力の向上を可能にする取り組みを進めるべきである。教員養成のための大学教育の中で、グローバル化の状況について実地留学を含め学ぶ機会を設けるよう、また、語学力の習得を学生に促すように、文部科学省は大学に要請すべきである。グローバル感覚を身につけることを先生たちの研修の必須項目にし、企業をはじめ適切な外部人材を生かしていくことが大切である。また、大阪府が取り掛かろうとしている、先生たちに外国の学校訪問の機会を与え現地の教育現場を実際に見てもらうという施策は、わが国の子どもたちの勉強に対する意欲の低下など、教育が抱える問題を明確に先生たちに認識していただく機会となり、よい刺激となることが期待できる[付録15]。さらに、短・長期留学、目的化研修留学なども充実すべきである。

提言　Ⅳ.　「先生力をアップしよう」

既述のような、社会の期待を担えるように学校がなっていくには、学校の体制を整備しなければならない。学校現場の状況を見ると、もっと授業に力を注ぎたい、子ども一人ひとりに向き合う時間がほしいという先生たちの悲痛な叫びがあり、理解できるところである。他方で、先生の質に疑問を投げかける声も小さくはない。我々はこのような状況を早急に改善するために、以下の諸点を強く提案したい。

(1) 先生等の増員と質の向上を図ること

小1プロブレム、中1ギャップ[付録16]、学級崩壊や不登校問題等に対処するためには、教職員の増員が欠かせない。従来のような40人学級を基礎とした先生の数ではやっていけないことは明らかである。先生の定員増を図るため、今般、政府において35人学級の整備が決定されたが、迅速に実現すべきである[付録17]。それと同時に、学校のマネージメントや事務職員の役割を強化することにより、元来先生たちでなくてもやれる仕事を他の職員が担えるようにすることが必要である。なぜなら、地域との関係や保護者との関係を担任がすべて担っていては、子どもたちと接し、よい授業をすることに支障がでかねないからである。これに対応する新たな体制を工夫する必要がある。例えば、退職教職員の活用を図り、生徒指導をサポートしたり、PTAやおやじの会[付録18]を支援したり、新任の教員の指導力向上に生かしたりするなどである。

先生の数を増加させるもうひとつの理由は、子どもの学力や生活環境等が多様化する中で、先生が子どもたちの個別の問題に寄り添う必要性が高まってきていることである。学力の点では、学科に応じた適切な習熟度別授業を充実させ、一人ひとりの子どもの能力を伸ばせる体制を作ることが必要である。習熟度別授業は、ややもすれば子どもの世界に競争を持ち込むものだとの批判があることもあり、徹底したものとなっていないが、よくできる生徒には易しすぎてつまらない授業、できない生徒には難しすぎてつまらない授業をやり続けていては、生徒の学力の向上は望めない。

(2) 先生の給与体系等の抜本的な改善を検討すること

先生の給与のあり方についても再検討が必要である。先生は、超過勤務手当がなく、休日出勤の手当もない。部活を一生懸命指導してもその手当はごくわずかである。全体として「やってもやらなくても待遇は変わらない」が、先生は聖職であるから自覚して頑張ってもらいたいという仕組みである。また、主幹や教頭などになって仕事が大幅に増えても大して待遇は向上しないことも、そのなり手がない状況を生む一因である。中にはこれらの職を返上するものも後を絶たない。こんなことでは魅力ある仕事とは思われず、よい資質を持った教師を採用することもおぼつかず、また、先生たちの職務に対する意欲を向上させることもできないと思われる。したがってその専門性や仕事の困難さをさらに評価して、他の一般公務員に比して手厚い待遇となるように、超過勤務、休日出勤等の取り扱いについて抜本的に改善すべきである。

(3) 学校のマネージメント力の強化を一層進めること

学校に社会の力を取り込むなどの新たな学校づくりを進める上で、校長等のマネージメント力の充実が一層求められている。学校は先生として優秀な人材を管理職に登用してきたが、マネージメントについて十分な教育を怠ってきたといって過言ではない。社会全体の動きや教育界への期待など、耳を外に向けることで、ともすれば内向き志向になりがちな教職員の視野拡大につなげていくことが求められている。近年、民間校長が役割を期待される所以がそこにあるが、この動きも今は停滞気味である。民間からの登用が最善とは考えないが、社会によりオープンな、また、社会の動きに敏感な人材を育成していくことになど、一層の努力が望まれる。

また、ここ数年で、団塊世代の先生の大量退職により若い先生が増えているが、PTA やおやじの会等がしっかりと支え、盛り上げていくことも大切である。先生たちを未熟だ、だめだと批判しているだけではなく、自分たちが支え、育てていくという考え方を持つべきである。全ての親は、何らかの形でこれらの活動に関わることが必須である。

一方、先生は、PTA やおやじの会を圧力団体と考えず、また、仕事とは違うと考えず、学校をひとつの経営体とみなし、校長のガバナンスの元に、社会の力を取り込みながら、さまざまな問題についてチームとして対応していく意識を持つことが大切である。

<地域社会・企業>

子どもたちは親の姿を見て育っている。「子は親の鏡」といわれる所以である。しかし、子どもたちが見ているのは親ばかりではない。テレビやインターネットに登場する大人、マスメディアで語られる大人、ご近所や電車やバスに乗り合わせた大人もまた子どもたちに対して影響を与える大人たちである。昔から、「子どもが見ているやないか」という警句で大人の振る舞いを戒めてきているのも、大人が子どもたちの育成に責任があることの大人社会の総意の象徴である。ところが、最近の大人は、自分の子ども以外は責任がないとばかりに目をそらして、{見ざる、言わざる、聞かざる}の体である。彼らを諫めず、褒めずの大人の対応は、子どもたちを一人前の社会人として育てる大人の責任を放棄しているといってよい。古き良き大人の姿を復活させるために社会全体での取組みを格段に強化する必要がある。その際、社会が求める人材がどのようなものであるかを示すような取組みであること、子育ての妨げとなる課題をできる限り小さくすること、それに、地域の活性化に子どもたちを巻き込むこと、企業が子育てにいっそう真剣に取り組むこと、NPO法人の活用に特段の配慮することなどが必要である。そこで以下の諸点を提案したい。

提言　Ⅴ.　「社会奉仕活動を通じて社会人基礎力を育成しよう」

今、子どもたちに身につけてほしいと誰もが考えるのは、「自らを社会の一員として位置づけ、社会に貢献し、それが生きがいになる」という精神である。これは、国や地域社会を愛する心を養うことにも通じるものである。また、社会の現実を知り、社会とのコミュニケーションを深めるものでもある。このような精神を育てる上で、最も取組みやすいのは、成人になるまでに例えば一ヶ月間の社会奉仕活動を義務付ける仕組みを作ることである。社会奉仕活動を通じて、多くの社会の人と触れ合い、多様な価値観を知ることができると同時に、ボランティア精神を育て、社会的弱者の支援や、地域社会への貢献、感謝されるうれしさ、協力する楽しさなどを体験することができる。

上記のような一定期間のボランティア活動を成人へのキャリアパスとすることが社会人基礎力を育成するためには有益である。このような体験をした若者には、公務員への登用や企業の採用において有利な取り計らいが受けられるようにすることで、この動きを加速させることが

できる。社会奉仕活動のキャリアパス化は、関係の行政機関が早急に検討していただきたい課題である。

提言　Ⅵ.　「子育ちの妨げとなる課題を解決しよう」

子どもたちは一人前の大人になるために、長期間準備をする。その間、子どもの発達段階に応じて、適切な内容の教育が施されていく。ところが、最近の情報化社会の進展は、子どもたちを待ったなしに大人社会の混沌とした、危険に満ちた部分に誘い込んでしまっている。十分な対応能力を身につけないまま、犯罪の被害にあったり、メール中毒やゲーム中毒に陥る子どもたちは少なくない。子どもたちがバーチャルな社会に過ごす時間が増えることで、コミュニケーション能力や考える力、読解力、体力等の向上に悪影響があると指摘する声も大きい。この問題への対応の難しさは、これらのツールが大人社会にとってはその自立的な対応にゆだねられるべきものであり、また、子どもたちの成長にとっても、その使い方が節度を保つ限り、大きな問題にはならないという考えにある。それだからといって手をこまねいていては、子どもたちに対して大人社会が対応責任を果たしているとはいえない。次の諸点は喫緊の課題である。

(1) バーチャル社会に翻弄されない取組みを強化すること

近年、インターネットの利用が青少年の健全な育成に悪影響を及ぼさないようにするために、新たに法律(『青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律』)[付録19]が策定されるなどして、フィルタリングをできるだけ利用させるといった取組みなどが進んできたが、まだ十分ではない。親の役割も大きいのは事実だが、親に委ねておけばよいということでもない。企業を含め、社会全体で子どもたちに大人社会の心配をメッセージにして伝えていく努力が継続して必要である。そのためにも、前記法律に基づき、事業者、家庭等を含めた取組みを実効的に進めることが重要である。一部にはフィルタリングの設定状況が芳しくないとの情報もあり、関係行政機関は同法の実施状況を的確に把握し、必要であればその改正を行うなどして子どもたちを大人社会が作り出した危険な情報氾濫社会から守る取組みを徹底することが必要である。

インターネットの普及により、同世代のみによる子どものコミュニティが形成され、大人世代との交流が減っている。また、ゲームなどのやりすぎについては、手の打ちようがない状況である。子どもたちに、大人社会がこうあってほしいというメッセージを繰り返し伝えていくとともに、バーチャルでの遊びよりも面白い遊びや世代間を越えた交流活動に子どもたちを巻き込んでいくことも必要である。

(2) 子どもたちに広がる性の無秩序化に歯止めをかけること

子どもたちの成長にとってもう一つの大きな問題は、性の低年齢化である。これを促す雑誌や漫画があふれているが、子どもたちには見せたくないものである。大人社会は、親も学校も、

この種の問題には触れたがらず、子どもたちが大きな被害を受けないよう、祈っているだけといってもよい状況である。その中で、子どもたちは性をせかされ、自分で責任を負いきれないような事態(望まない妊娠、性病罹患、犯罪被害等)に追い込まれることは枚挙に暇がない。このような状況に、大人社会が「寝た子を起こすな」とか、その反対に「子どもを信頼してできるだけ具体的に被害防止策を教えるべきだ」といった性教育のあり方をめぐって慎重派と積極派が論争を繰り広げているだけでは、子どもたちを救えない。東京都が青少年の健全育成条例で取り上げた[付録20]ように、大人の責任として多くの者が賛同できるような方向で、大人の心配を子どもたちに積極的に伝えるべきである。学校教育においてもこの問題から逃げずに、積極的なメッセージを発信すべきである。前記、スウェーデンの社会科教科書(中学生用)においては、正面からこの問題について取り上げ、その危険や責任について記述している。わが国の子どもたちは信頼していればすむような状況にないことを再認識すべきである。

(3) 児童ポルノ法を改正すること

児童ポルノが許されないことであることは国際的に論を待たないところである。ところが、わが国は他国から児童ポルノに甘い国として非難を受けてきた。その根拠は、ネット上に現れる児童ポルノの画像がわが国から世界におびただしいといってよいほど発信され続けていることにある。この取締りが一層徹底されることが必要だが、その前提として、わが国の法律では、児童ポルノ写真等を自分で所持して楽しむことを規制していないことがある。長く議論されているのに一向に進展しない。現状では、わが国は子どもを大切にしている国とは到底言えず、国際的に恥ずかしいと言っても過言ではない。国はこの状況を改善するために、関連法律の改正を図るなどの措置を早急に行うべきである。

(4) 児童虐待等子どもの受難の解消に本腰を入れること

児童虐待も年々増加している。この問題は、当の子どもたち個々の被害を防止する上で重要であるにとどまらず、次世代育成の観点からも看過できないものである。虐待を受けた子どもたちの精神面での影響は大きく、その後の人生にも大きな影を落とすと言われている。自分を責める気持ち、孤独感が社会に適応する上で大きな障害になり、また、虐待された経験を持つ親がわが子を虐待するといった負の連鎖の傾向も指摘されている。「子どもは社会の宝」との観点から、育児をまかせきれない親から早期に一定期間子どもを切り離し、親を教育し、子どもの安全を図る措置が講じられるべきである。現在、親権の一時停止、児童相談所の権限強化等が検討されているが早期に実現すべきである。

また、いじめの問題も次世代育成の観点からも軽視できない課題である。いじめは、子どもの自尊心の育成に対して、致命的な影響を及ぼしかねないばかりか、他人との絆を築くことをためらわせる原因にもなる。「いじめは、理由のない差別であり、排除の論理を認めるもので、場合によっては犯罪にあたる重要な問題であり、大人はこれを許さない」というメッセージを子どもに伝えなければならない。

さらに、いじめや自信の喪失など、さまざまな原因で、中学生の約3%が不登校の状態にあることは改善されなければならない。不登校の原因となった問題を把握し、それを解決し、登校できるように、大人社会は一層努力する必要がある。その際に、この問題がややもすれば

学校等の責任追及の様相を呈することがあるが、それはかえって、いじめの真相を隠し、その原因の解決を妨げかねない。いじめはありうることとして、しっかり対応することが大きな問題に発展させなくてすむことにつながることを考慮すべきである。また、不登校の子どもを無理に学校に行かせようとするのは間違いだとか、学校に行かない権利があるといった主張があるが、子どもたちはいずれ社会に出て行くのであり、いつまでも自宅にこもっていたり、特別な集団にいられるわけではないという現実を考えれば、早期に不登校の原因を解決して、登校できるように、親も、学校も、地域社会も力を合わせて対処することが必要である。

児童虐待、いじめなどの問題は、社会に適応していける力を身につけてもらううえで解決していかなければならない次世代育成上の重要課題であり、その観点からも取組みが一層強化されるべきである。

提言　Ⅶ.　「団塊世代を中心に地域コミュニティの次世代育成力を再生させよう」

かつての地域社会には、「怖いおじさん」が存在し、理不尽な行動を取る子どもたちを諫めていたものである。また、子ども会活動が盛んで、大人が子どもを遊ばせるのは義務のような扱いをされてきた。青年団の活動には子どもたちが駆出され、青年団自体が次に担う者を育成してきた。このような地域の機能は、相当失われており、社会の変化の中で、いかに回復させるかが問われている。地域の実情により、形態は異なるが、それを担っていくのは、かつての地域コミュニティの姿を知っている団塊世代や退職者世代、子どもと日常的に接点や交流が多い主婦層である。これらの人たちの余暇が活用されて、地域コミュニティが次世代育成の役割を再び果たしてほしいものである。

それを促すために、NPO 法人等のボランティア団体を育成することも有効であり、その活動を行政、地域は環境整備（ボランティアバンクといった登録制度や予算的処置）などを支援すべきである。

また、学校をコミュニティの中心に位置づけ、放課後子どもプランに協力していくべきである。さらに、地域の祭りを復活させ、子どもを巻き込んでいくことが考えられる。また、子ども会活動を復活、あるいは創設していくべきである。これらの取組みに、町内会なども積極的に参画するよう促すことが重要である。また、最近地縁組織の活動に協力するNPO法人の活動が盛んになってきているが、このようなNPOの活用を地方自治体は検討するべきである。

提言　Ⅷ.　「企業は次世代育成責任の一端を担おう」

次世代の育成には企業も社会の一員として重要な役割を担う必要があることは論を待たない。何よりも、企業は、長期間の育成の成果である人材を受け入れて、企業活動を発展させることに重要な関心を持ち、また、企業を構成する者の多くが家庭を持ち、子どもたちを育てている。すなわち、次世代育成は自らの企業活動のためであるとともに、社会のサステナビリティ

を確保するためでもある。今ではこの考え方は広く企業に受け入れられており、多くの企業がこれに参加することを希望している[資料2]。次の諸点を企業は検討、実施すべきである。

(1) 従業員を家庭や地域社会における次世代育成の担い手に育てること

子どもを持った企業の従業員が、ややもすれば、家庭を犠牲にしてきたという指摘が広くなされてきた。仕事を終えてからも職場の同僚との付き合いに時間を割くのが当然という考え方が広く流布されてきた面があることも否めない。最近になって、ワークライフバランスという言葉が新しい価値観を提示し、また、イクメンという言葉が流行するまでになってきた。これらは、次世代育成の責任を母親に委ねず、男性も、企業も社会全体としてこれに協力していくのが大切だとの考え方が浸透してきたことの現れである。私たちは、このような時代の変化を歓迎し、企業は、従業員が親としての責任を果たせるような環境をつくる責任があると考える。もちろん、厳しいグローバル競争の中で、企業はその対応に必死になっているが、それでも、次世代育成にできる限りの役割を果たすべきだと考える。

具体的には、従業員ができる限り、学校行事や授業参観、PTA などの保護者活動に出席できるように、休暇や勤務時間を調整できるように計らうことである。これまで、言い出しにくい雰囲気が職場にあったとすればそれをなくし、お互いがカバーし合えるような職場環境を作り出すべきである。また、子どもと親が過ごせる時間を確保できるよう「父(母)帰る日」を設定することも検討されるべきである。さらに幹部は、勤務時間外での付き合いについて、子どもたちとの話し合いの時間が確保されるように、適度なものになるように、企業カルチャーを改めることが大事である。また、子育てに関する情報提供や相談窓口の設置、保育施設の設置等の取組みも充実すべきである。このような取組みを通じて、次世代育成が企業にとっても重要な課題との認識を広げ、定着させていくことが大切である。

(2) 出前授業、インターンシップ、職場体験等へ積極的に参画すること

既述(提言Ⅱ)のとおり、学校教育において、社会の力を投入する取組みに積極的に参画することが企業の社会的責任を果たすことと捉えて、対処することが望まれる。また、企業の持つ施設(例えばグラウンド)を子どもたちの活動のために貸与したり、企業スポーツの選手等を学校に派遣するといった協力も積極的に行われることが望ましい[資料3]。

経済同友会においては、10 年に亘り、企業経営者が教壇に立つ取組みを行っているが[付録21]、これを含め、企業と学校との連携推進方策について、当会としても積極的に取組むべきである(前掲提言Ⅱ(2)P11 を参照)。

３．現状の問題点と要因調査

この章では、前記提言を行った背景にある子どもたちを取り巻く環境や、今、若者・子どもたちに起こっていることについて、事実を洗い出し、整理し、その要因や背景を説明しておきたい。

３－１．鳥瞰図による若者・子どもたちをめぐる社会状況の整理

まず、次世代育成に関連する様々な社会統計やキーワードを、過去 20 年間に亘って整理し、鳥瞰図を作成した。[資料1]

(1) 若者・子どもたちの現状　―危機的状況に―

バブル崩壊後の95年ころより、若者・子どもたちの置かれている状況が大きく変化し、さまざまな問題が表出している。またそれらの問題は、ますます複雑化、深刻化、拡大化している。

90 年代後半、不登校や中途退学が増え、援助交際など性の低年齢化も顕著になっていった。2000 年代に入ると、ひきこもりやニート問題が深刻化し、学力低下、留学者数の減少、夜更かし、朝食抜きなど若者・子どもたちの状況は悪化の一途を辿ってきた。

その結果、意欲・体力・社会性・自立性・イノベーション力の欠如した若者・子どもたちが増加しており、国家の将来を担う次世代の育成に多くの人が不安を抱く状況となっている。

(2) 子どもたちが育つ環境の問題点

上記のような若者・子どもたちに起こっている様々な問題を考えると、その原因として、家庭、学校、社会環境のそれぞれで、若者・子どもたちが育つ環境が劣化していることが鳥瞰図から読み取れる。

家庭の問題　―家庭の教育力の低下―

家庭環境は、90 年代に入り、核家族化が進展するとともに、離婚件数も急増し、少子化傾向も続いている。

90 年代後半になると、バブル経済崩壊の影響で生活保護世帯が急増、親と同居しなければ生活できない若者、いわゆるパラサイトシングルも増加してきている。

2000 年前後から、児童虐待や家庭内暴力の急増があり、最近では、ひとり親世帯の増加にともない、家庭内しつけや教育の弱体化が顕著となっている。

また、給食費未納問題も発生するなど、家庭の教育力の低下、つまり親の責任がきちんと果たせていない現状が明らかになっている。

学校の問題　―学校現場に異変―

学校現場では、90 年代後半から、校内暴力の急増や、授業中の私語や身勝手な行動で授業が成り立たなくなる学級崩壊が問題化してきた。

2000 年代に入ると、小学校に入学したばかりの 1 年生が集団生活に慣れずに授業中

に座っていられない、話を聞かないなどという小１プロブレムや、小学生から中学１年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという中1ギャップの問題が浮上し、指導力不足の教師の急増や、校内暴力の再急増などの現象が見られるようになってきた。

最近では、いじめによる自殺、理不尽な不満を教師にぶつけるモンスターペアレントが問題となり、教師のうつ病なども深刻化している。また、団塊世代の大量退職で、教師の若返りが激しく、教師の多忙や質の低下も叫ばれている。

制度的には、92 年に導入されたゆとり教育が、学力の低下の原因とされ、06 年度より、脱ゆとり教育へ舵が切られた。

以上のように学校現場では、様々な問題が噴出し、異変とも言える状況に陥っていることがわかる。

地域社会の問題　―経済の低迷、不信と不安がもたらす混迷、バーチャル社会の進展―

91 年のバブル経済崩壊を機に、経済環境の悪化が激しくなり、98 年には失業率が4％を超え、自殺者が増加した。 02 年に失業率が 5.4％とピークとなると、非正規雇用者が急増し、うつの増加も起こった。08 年のリーマンショック以降、失業率が 5％を越えることが常態化している。また、第 2 次就職氷河期時代に入り、2010 年 10 月時点の大卒内定率が 57.6％となるなど、努力しても報われない、将来に希望が持てない社会となっている。

また、95 年頃から急速に進展した PC や携帯、ゲーム機などの ICT 機器の普及で、出会い系サイトや学校裏サイトの急増など有害情報の氾濫、ネトゲ廃人（ネットゲームに夢中になりすぎて廃人同様になる若者）も増加するなどバーチャル社会の進展が若者・子どもたちに与える影響は計り知れない。

このような社会環境を背景に、ストーカー事件の多発や池田小児童殺傷事件、寝屋川教師刺殺事件など理解不能な動機による凶悪事件も留まるところを知らない。まさに、不信と不安がうずまく社会になっていると言える。

３－２. 経営者アンケートによる次世代育成への企業意識調査

次に、視点を変えて、関西経済同友会会員の経営者が、次代を担う若者・子どもたちに対して、どのような課題認識を持っているか、アンケート調査を行った。[資料2]

（1） 若者・子どもたちが身につけるべき事項について

企業経営者が若者・子どもたちに期待している事項は、①応用力・創造力などの考える力、②熱意・チャレンジ精神、③道徳心・規範意識などの倫理観等である。同時に、この3つについては、期待と現状のギャップも大きく、課題と感じていることがわかった。

（2） 期待と現状のギャップの原因について

（1）のギャップの原因について聞いた結果は、「親の責任」がほとんどの項目で上位を占め、教育制度・教育内容・教師の質など「学校現場の問題」、子どもを見守り・指導できる大人が減少した「地域の教育力低下」などが大きな原因であると経営者は感じていることがわかった。

(3) ギャップを埋めるための対策について

(2)の原因への対策の優先順位を聞いた結果は、「ゆとり教育・教育体制の抜本的改革」、「教員の質向上のための施策拡充」など学校現場に対する対策が重要であるとの経営者の認識であった。

(4) 次世代育成への企業の責任について

若者・子どもたちの現状の問題に対して、企業にも、その原因の一端があるかどうかを聞いた。その結果、半数以上(56%)の経営者が「そう思う」と答えた。とくに、経済情勢の悪化による企業の雇用環境・雇用形態の悪化や、仕事中心で従業員に家庭を大事にさせる企業風土が乏しいことを原因にあげる経営者が多かった。

また、今回アンケートを行った企業の61%は、独自に若者・子どもたちへの育成支援活動を行っており、次世代育成への課題意識は高かったが、学校教育における職業教育の必要性や、学校と企業の支援活動をつなぐ仕組みの不足を訴える経営者が多かった。

3－3. 講演会・パネルディスカッションによる有識者からの意見聴取

有識者や学校現場の方々から、次世代育成に対する課題認識やその対処法、企業に対する要望等をお聞きした。[資料4～6]

(1) 「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題」(東京大学玄田教授)

今の社会は、将来への不安が大きく、余裕もユーモアもなく、希望を持ちにくい社会となっている。希望は誰かに与えられるものではなく、試行錯誤を繰り返しながら自分で見つけるものである。挫折や失敗の経験が、苦痛を乗り越え、自分を見つめ直し、軌道修正を行い、やりがいに出会うことにつながる。

だから、子どもたちには、いろいろな大人に接する機会をたくさん作って、小さな失敗経験を積ませ、それを「大丈夫」と言って乗り越えさせて、そのとき褒めてあげることを通して、未知なこと、分からないことに慣れさせることが大事である。分からないことを面白いと思える子どもに育てるためには、3つの「カン」、すなわち、感(感情の発揮)、勘(ここまではいいが、これ以上は、という勘どころ)、観(ビジョン、生きる意味)を身につけさせることが大事である。

親、学校、地域社会、企業が、それぞれの責任で上記のことに取組み、次代を担う若者・子どもたちのため、希望を持てる社会を創出していくことが必要となっている。

(2) 「次世代育成を取り巻く現状と課題～保守化する若者たち～」(中央大学山田教授)

日本の若者の内向き、安全思考がますます強まっている。「パラサイトシングル」に象徴されるような、親が子どもへの経済支援だけでなく、行動管理まで介入しており、親の保守化が子どもの保守化へと進む現象がある。

この 20 年間で、若者を取り巻く社会環境は大きく変化したが、就職、企業、大学のシステムは変わっておらず、正規雇用者が減り、非正規雇用者が増加している現状で、新卒一括採用で採用されなかった学生は、下流化するという二極化が進んでいる。また、法科大学院制度

に見るように、リスクを取り、自己投資を行い、努力をしても試験に失敗すると全く報われないなど、社会全体が不安で、希望が持てない状況となっている。

自分が正しく評価され、認められるという場を失った若者は、ネットのようなバーチャルな世界に浸る傾向があり、そこでも認められないときには、秋葉原のような事件を起こしてしまう可能性もある。

若者が希望を持てるようにするには、オランダモデルのようなワークシェアリング制度の実現など社会システムを再構築する必要がある。

(3) 「『一人前の社会人を育てる』ための学校教育の課題と対応」(雲雀丘学園中・高　中尾校長、豊島小　石田校長、和泉高　中原校長、寝屋川高　秦校長)

＊中尾校長、中原校長、秦校長は民間人校長

(中尾校長)

学校現場は閉鎖的であり、世界情勢の変化、日本の競争力、国際的な子どもの学力低下に対しても危機感が希薄である。これからの学校教育で求められるものは、基礎的な学力向上、特色のある学校づくり、そしてグローバルな視野を取り入れることの 3 点である。また、学校のマネージメント力の強化も必要である。

企業には、求める人材の要素を強く発信して頂くとともに、学校現場への多彩な人材の派遣などに協力して欲しい。

(石田校長)

子どもが夢や希望を持ってチャレンジするためには、学校と地域の連携が不可欠である。今、私たち校長に求められていることは、地域や企業とのコーディネート力である。

学習力を高めるには、競争力、達成力、人との出会いが大切だ。企業には、子どもたちに、働く現場に触れ、将来への道を見極める機会を提供して欲しい。また、PTA 活動など、教育に積極的に関わって欲しい。

(中原校長)

日米の弁護士経験を通じて、日本人の論理的思考力、表現力の不足を痛感した。現在の学校現場には、国際競争に対する危機感が欠如している。アジア諸国の学力向上などに対し、生徒、教職員、保護者、地域が危機感を共有する必要がある。

そのためにも企業の方のお話は大変説得力があり、企業にはエース級の社員の方々を学校現場に送り出して欲しい。

(秦校長)

学校現場における問題は、各教職員が個人ベースで動いており、組織として行動できていないことである。校長は、経営者としてビジョンを示し、硬直的な学校現場を改革することが必要だ。

子どもには、仕事の楽しさを体感させることが重要である。企業には、子どもたちに仕事の楽しさを伝える活動をして欲しい。

参 考 文 献

1.『「婚活」現象の社会学』 山田昌弘著　東洋経済新報社 (2010)

2.『幸福の方程式』 山田昌弘著　ディスカヴァー・トゥエンティワン (2009)

3.『希望格差社会』 山田正弘著　筑摩書房 (2004)

4.『希望学』 玄田有史著　中央公論新社 (2006)

5.『あなた自身の社会』 川上邦夫訳　新評論 (1997)

6.『社会力を育てる』 門脇厚司著　岩波書店 (2010)

7.『教育の職業的意義』 本田由紀著　筑摩書房 (2009)

8.『掃除が起こした奇跡の力』 鍵山秀三著　講談社 (2008)

9.『悲しいセックス』 赤枝恒雄著　幻冬舎 (2007)

10.『近頃の若者はなぜダメなのか』 原田曜平著　光文社 (2010)

11.『情報病』 原田曜平著　角川書店(角川グループパブリッシング) (2009)

12.『欲しがらない若者たち』 山岡拓著　日本経済新聞出版社 (2009)

13.『教育改革の行方～国から地方へ』 小川正人著　ちくま新書(2010)

14.『レモンさんの PTA 爆談』 山本シュウ著　小学館 (2005)

15.『ひきこもりから家族を考える』 田中俊英著　岩波書店 (2008)

16.『教育大混乱』　プロ教師の会著　洋泉社 (2007)

17.『教育改革の幻想』 刈谷剛彦著　筑摩書房 (2002)

18.『子どもたちを救おう』 竹花　豊著　幻冬舎 (2005)

「日本の次世代育成を考える委員会」活動状況

平成 22 年

6 月 9 日　第 1 回　正副委員長会議
（活動方針案について意見交換）

6 月 30 日　幹事会（活動方針発表）

7 月 12 日　第 2 回　正副委員長会議
講演：「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題」
講師：玄田有史氏（東京大学　社会科学研究所教授）

7 月～12 月　スタッフ活動
・小学校、中学校、高校現場ヒアリング
・大阪府教育委員会、大阪市教育委員会ヒアリング
・企業、NPO、各種団体等ヒアリング

8 月 6 日～9 月 10 日
「次代を担う若者・子どもたちに対する企業の課題認識と育成支援活動に関するアンケート調査　（対象：関西経済同友会会員企業）

9 月 13 日　第 3 回 正副委員長会議
講演：「次世代育成を取り巻く現状と課題～保守化する若者たち～」
講師：山田昌弘氏（中央大学文学部教授、家族社会学）

10 月 19 日　第 4 回　正副委員長会議
パネルディスカッション：
・テーマ　：「一人前の社会人を育てる」ための学校教育の課題と対応
・パネラー：中尾校長（雲雀丘学園中・高）、秦校長（寝屋川高校）
中原校長（和泉高校）、石田校長（中豊島小学校）

12 月 14 日　第 5 回　正副委員長会議
・提言骨子案検討

平成 23 年

2 月 17 日　第 6 回　正副委員長会議
・提言内容案検討

3 月 29 日　幹事会
・提言内容報告

3 月 30 日　報道発表、関係先への提言書送付

平成 22 年度　日本の次世代育成を考える委員会　正副委員長およびスタッフ名簿

※2011 年 3 月 29 日現在（敬称略・副委員長氏名 50 音順）

委 員 長	竹花　　豊	パナソニック(株)	常務役員　関西代表
副委員長	石畠　康充	三井物産(株)	関西支社副支社長
〃	伊東　英幸	(株)ダスキン	取締役会長
〃	岩崎　佑子	(株)岩崎企画	代表取締役
〃	上田　理恵子	(株)マザーネット	代表取締役
〃	浮舟　邦彦	学校法人　滋慶学園	理事長
〃	大石　正守	国際保険(株)	CEO 兼取締役会長
〃	小椋　敏勝	西日本電信電話(株)	取締役
〃	金田　　治	日本アイ・ビー・エム(株)	副会長
〃	河﨑　昭男	関電プラント(株)	常務取締役
〃	河崎　司郎	新日本有限責任監査法人	シニアプリンシパル
〃	川目　俊哉	(株)進研アド	取締役社長
〃	澤木　　茂	(株)テクノーブル	取締役会長
〃	田中　芳美	内藤証券(株)	執行役員
〃	田辺　善仁	(株)エフエム大阪	取締役社長
〃	田村　太郎	(財)ダイバーシティ研究所	代表理事
〃	中本　修司	(株)大林組	常務執行役員
〃	西　　亨	(財)大阪科学技術センター	専務理事
〃	長谷川　恵一	学校法人 エール学園	理事長
〃	平岡　龍人	学校法人 清風明育社	理事長
〃	福西　啓八	福西歯科口腔外科 歯科インプラントセンター	理事長･所長
〃	藤尾　正弘	(株)フジオフードシステム	代表取締役
〃	細川　稔弘	アイプラザ(株)	取締役社長
〃	水野　明人	ミズノ(株)	取締役社長
スタッフ	長村　泰彦	パナソニック(株)	理事 関西渉外室室長
〃	守屋　智博	パナソニック(株)	関西渉外室参事
〃	曽根　裕文	パナソニック(株)	関西渉外室参事
〃	飛河　智生	パナソニック(株)	秘書ｸﾞﾙｰﾌﾟ 関西財界担当参事
〃	北村　直樹	三井物産(株)	シニアコーディネーター
〃	石間　毅史	(株)ダスキン	社長室部長
〃	南出　典子	(株)岩崎企画	営業部長
〃	長井　理恵	(株)マザーネット	リーダー
〃	西澤　良臣	国際保険(株)	取締役専務執行役員
〃	栗林　次郎	日本アイ・ビー・エム(株)	関西地区部長
〃	上田　雅己	関電プラント(株)	経営企画部長
〃	中谷　英一	(株)進研アド	総務部長
〃	澤木　茂豊	(株)テクノーブル	取締役社長
〃	山本　　靖	(株)エフエム大阪	編成局編成制作部長
〃	山本　千恵	(財)ダイバーシティ研究所	理事
〃	潮　惠一郎	(株)大林組	本店建築企画部副部長
〃	菅　　敏昭	(財)大阪科学技術センター	企画室長
〃	牛川　和彦	(財)大阪科学技術センター	調査役
〃	萩原　大作	学校法人 エール学園	校長
〃	秋元　昭一	(株)フジオフードシステム	社長室兼人事総務部長
〃	大坪　春昭	アイプラザ(株)	部長
代表幹事スタッフ	福地　俊明	南海電気鉄道(株)	経営政策室部長
〃	内田　　宏	南海電気鉄道(株)	経営政策室課長
〃	西村　　昌	西日本電信電話(株)	総務部企画担当部長
〃	古江　健太郎	西日本電信電話(株)	総務部企画担当課長
〃	平尾　誠之	西日本電信電話(株)	総務部企画担当主査
事　務　局	斉藤　行巨	（社）関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	松尾　康弘	（社）関西経済同友会	事務局次長兼企画調査部長
〃	與口　　修	（社）関西経済同友会	企画調査部　課長
〃	冨田　神奈	（社）関西経済同友会	企画調査部
〃	中嶋　貴子	（社）関西経済同友会	企画調査部

社会をあげて次世代育成の新しい風をおこそう
～議論から実践へ～

資料編

関西経済同友会
日本の次世代育成を考える委員会

【資料1】

わが国の若者・子どもたちをめぐる社会状況

関西経済同友会
日本の次世代育成を考える委員会

：問題点
：関連現象

1991(H3) ～ **1995**(H7) | **1996**(H8) ～ **2000**(H12) | **2001**(H13) ～ **2005**(H17) | **2006**(H18) ～ **2010**(H22)

若者・子どもたちの状況

- 体力低下傾向続く
- '96～ 不登校率急増
- '03 学力低下顕著に
- 夜更かし・朝食抜き深刻化
- '04～ 留学者数の減少
- 若者・子どもたちの状況が大きく変化
- フリーター増加 '03ピーク
- '96 中途退学率急増
- '02 ひきこもり・ニート問題深刻化
- 危機的状況に！
- 意欲・体力・社会性・自立性・イノベーション力の欠如した若者・子どもたちの増加
- 性の低年齢化
- '94 エンコー（援助交際）数急増
- '02 出会い系サイト利用急増
- '98 児童買春・ポルノ防止法

若者 子どもたちを取り巻く環境

家庭

- 少子化傾向続く
- '00 家庭内暴力の急増
- 家庭の教育力の低下
- '06 給食費未納問題化
- 95～ 携帯・パソコン・インターネット普及加速
- 団塊ジュニア層が30代後半へ
- '99～ 児童虐待の急増
- '91～ 離婚件数が急増
- '02 離婚件数ピーク
- '06 ひとり親世帯ピーク
- '94～ 生活保護世帯の急増
- 家庭内しつけ・教育の弱体
- 核家族世帯の増加継続
- '97 パラサイトシングル
- '01 DV防止法
- '04 児童虐待防止法強化
- '10 子供手当て

学校

- '01 指導力不足の教師急増
- '06 いじめによる自殺深刻化
- 小1／中1プロブレム
- '98 学級崩壊問題化
- 学校現場に異変
- 教師のうつ病深刻化
- '07 モンスターペアレント
- 97～ 校内暴力急増
- 学校裏サイト
- '03～ 校内暴力再急増
- '92 一部学校週5日制導入（ゆとり教育）
- '02 完全学校週5日制導入
- '06 教育基本法改正 '11 新学習指導要領（授業時間増加・道徳・体育充実）（脱ゆとり教育開始）

社会環境

- グローバル化の進展
- 経済の低迷、不信と不安がもたらす混迷、バーチャル社会の進展
- '95 格闘ゲームのリアル化
- '04 携帯ゲーム普及
- '09 ネトゲ廃人・廃女
- '98 自殺者の増加
- 有害情報の氾濫
- '02 ゲーム脳
- 経済環境の悪化
- '98 失業率4%超
- ストーカー犯罪の多発化
- '02 失業率ピーク 5.4%
- '09 失業率再急増 5.1%
- '02 うつの増加
- '10 第二次就職氷河期
- '93 第一次就職氷河期 '05
- '91 バブル経済崩壊
- '93 失われた10年 '02
- '03～ 非正規雇用者の急増
- '08 リーマンショック
- 動機不明の事件多発
- '95 オウム サリン事件
- '01 池田小児童殺傷事件
- 05 寝屋川教師刺殺事件
- '08 秋葉原無差別殺人
- '97 神戸連続児童殺傷事件
- '04 佐世保同級生殺人
- '08 茨城 無差別殺人

【資料2】

関西経済同友会
日本の次世代育成を考える委員会

「次代を担う若者・子どもたちに対する企業の課題認識と育成支援活動」に関するアンケート調査結果

目　的　次世代育成への企業の課題認識や支援活動状況を調査し、今後の委員会活動の参考とする。

内　容　①若者・子どもたちに対する課題認識（期待と現実のギャップ、原因、解決策）
②支援活動全般について（活動の有無、形態、体制、今後の計画）
③具体的な取り組みについて（活動名、目的・対象、活動概要）
④次世代育成のためのご意見・ご提言

対　象　関西経済同友会の会員企業　524社

期　間　平成22年8月6日～9月10日　（eメールにて調査票を配布、eメールあるいはFAXにて回答）

回答社数　116社（回答率　22.1%）

回答企業プロフィール（116社）

業　種

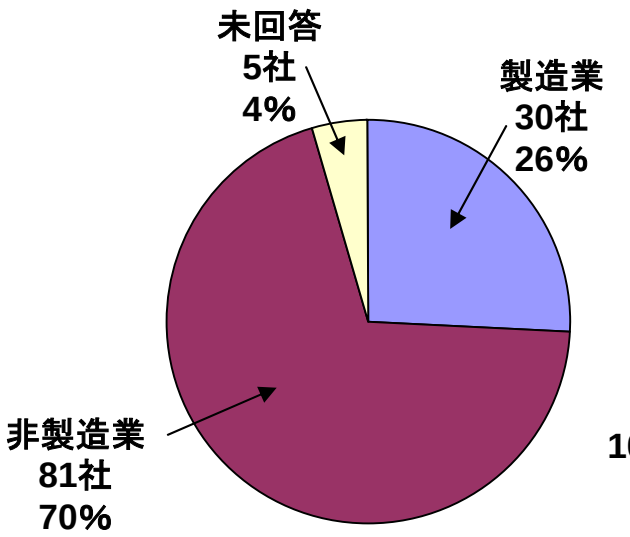

従業員数

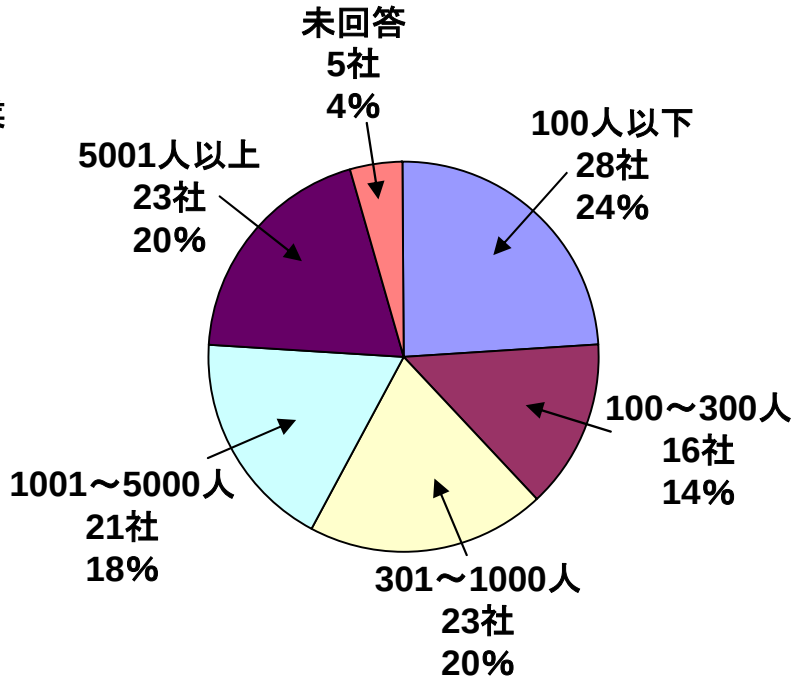

回答者の年齢

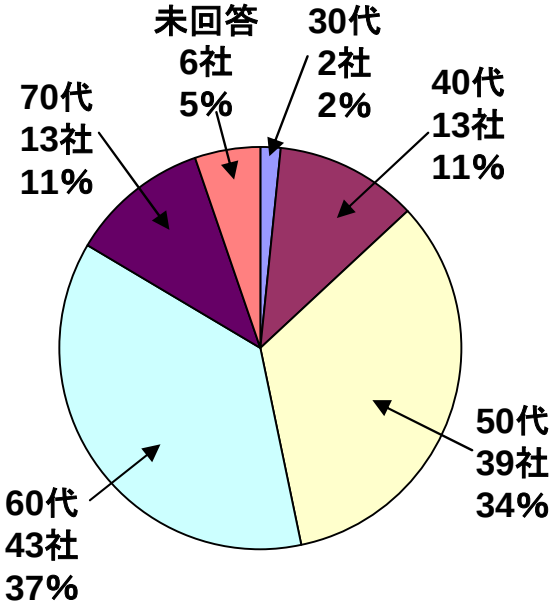

【問1】次代を担う若者・子どもたちが身につけるべき事項について、16項目の中から3つを選択いただいた。
結果は右図のようになった。

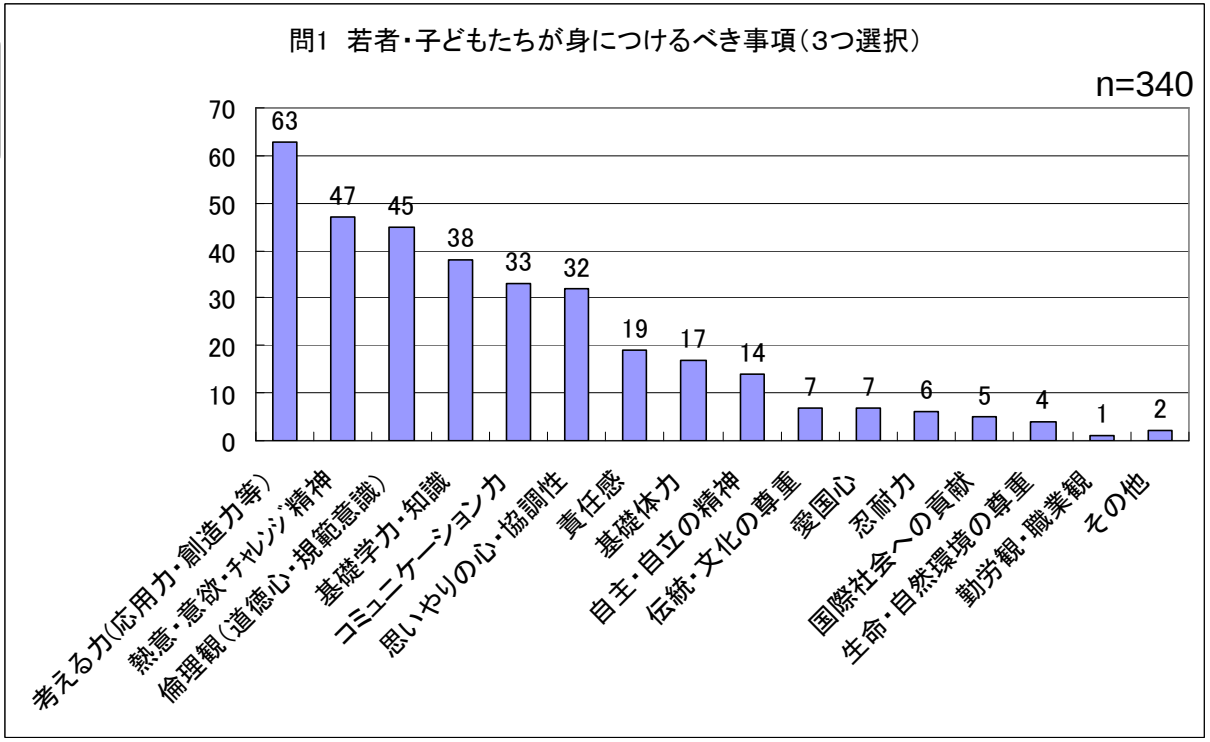

【問2】 問1の項目のうち、現状の若者・子どもたちの状況と乖離が大きい事項を3つを選択いただいた。
結果は右図のようになった。

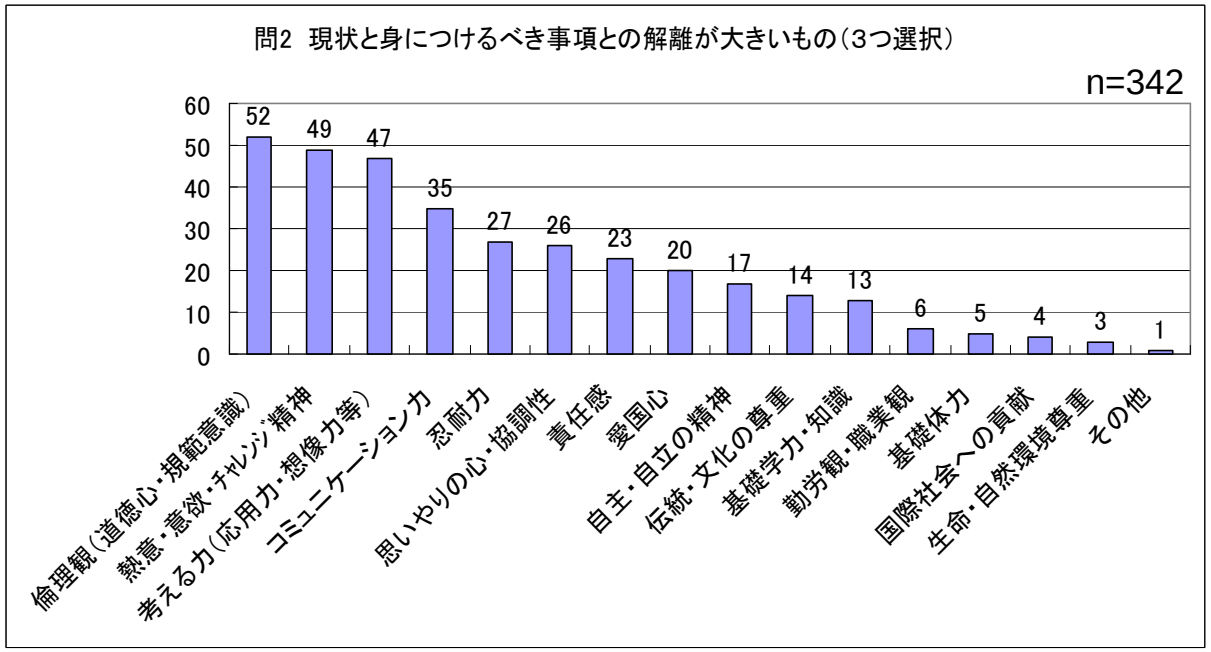

【問1、問2総括】 問1、問2とも、考える力、熱意・意欲・チャレンジ精神、倫理観が上位3位までを占めた
問2では、倫理観が1位となり、基礎学力が下位に下がり、忍耐力、愛国心が上位にあがった。

【問3】問2の乖離の原因について、「本人の自覚・認識」、「親の責任感・倫理観の低下」、「親（家庭）の経済格差の拡大」、「教育制度の問題（学習指導要領、カリキュラム編成、学校運営など）」、「教育内容の問題（個性や自由を重視したゆとり教育など）」、「教師の質の問題（人格、基礎的能力、指導力など）」、「地域の教育力低下（子どもを指導・注意できる大人の減少、見守り、非行防止等）」、「ICT機器（ゲーム、インターネット、ケータイ等）の悪影響」、「有害情報の氾濫」、「時代の閉塞感」、「その他」 から、3つを選んでいただいた。
問2で上位8位までの項目について、回答数が多い順に以下に結果を示す。

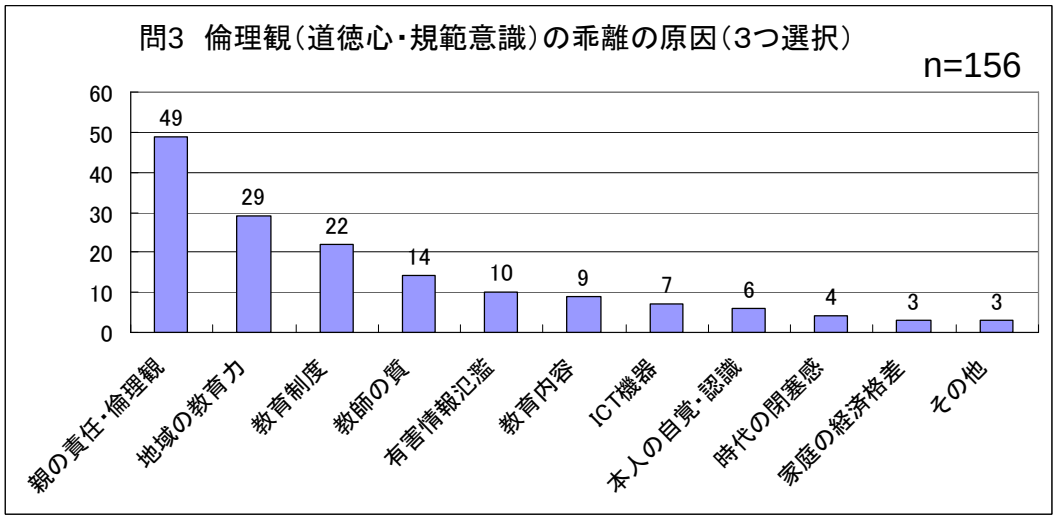

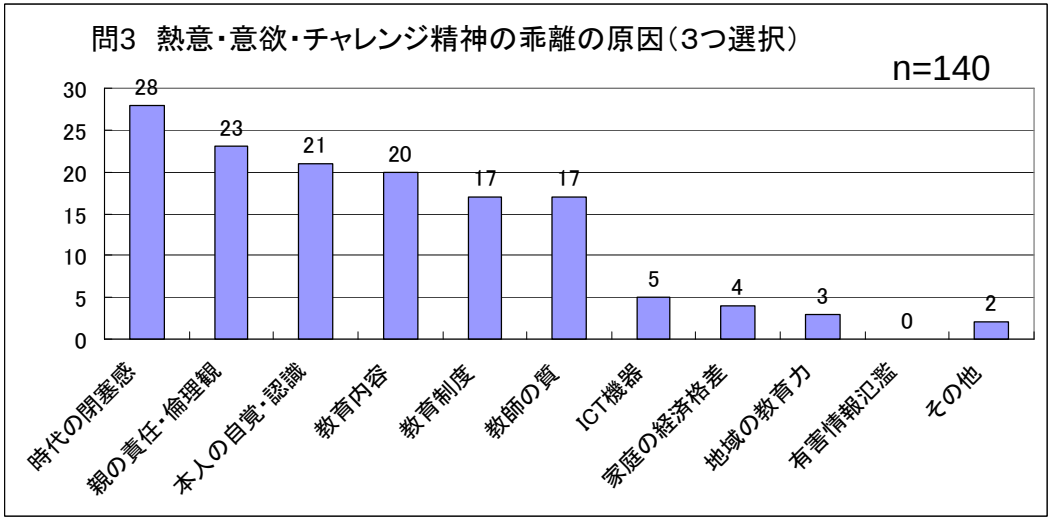

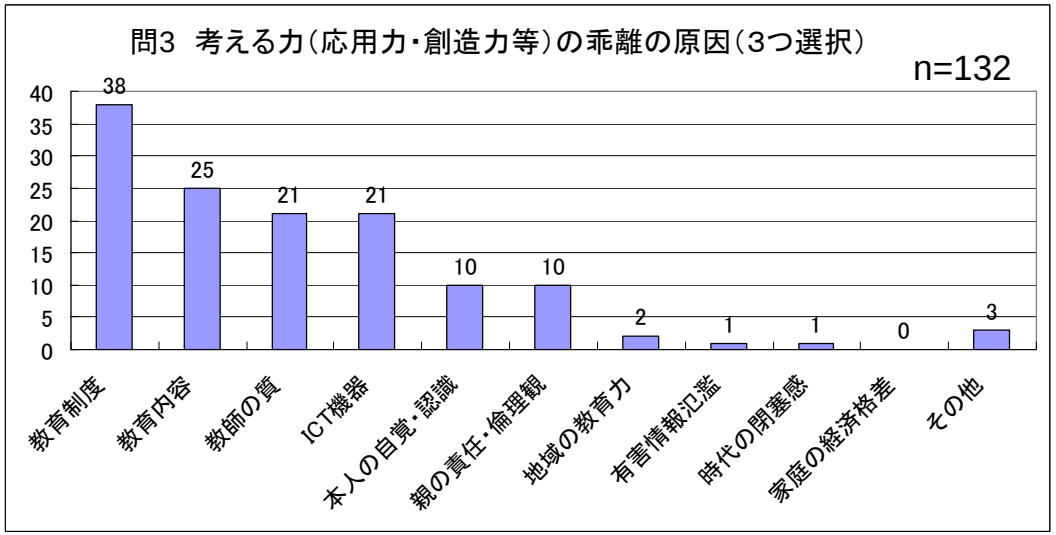

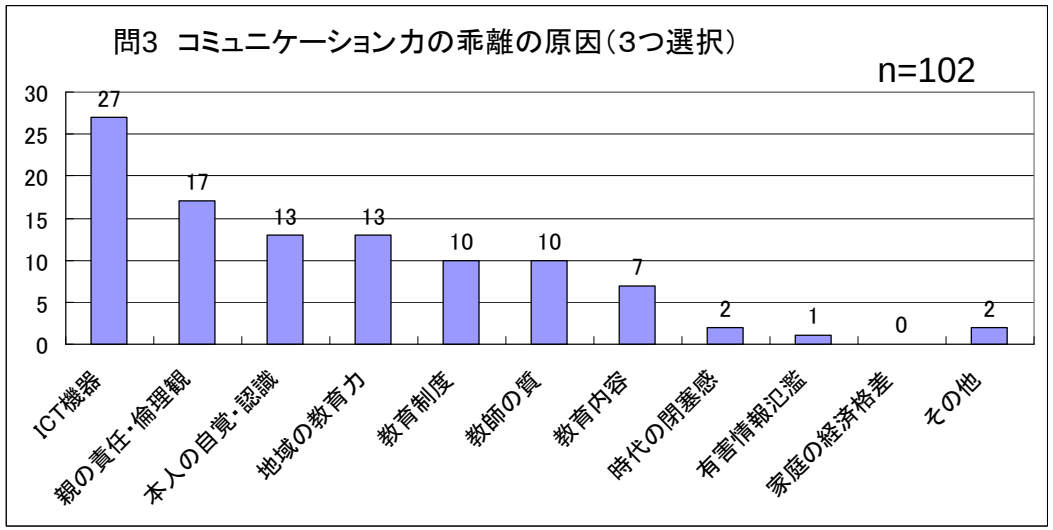

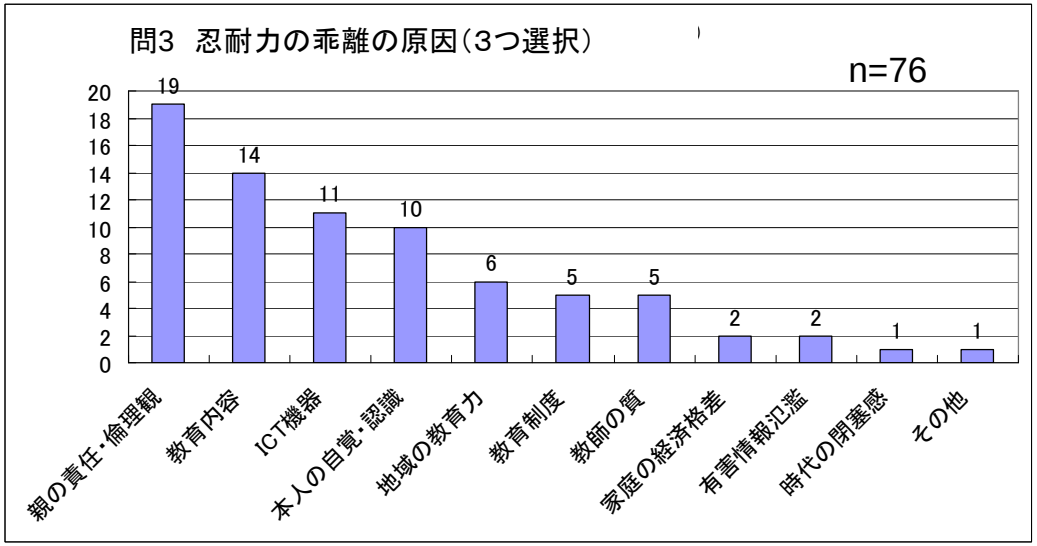

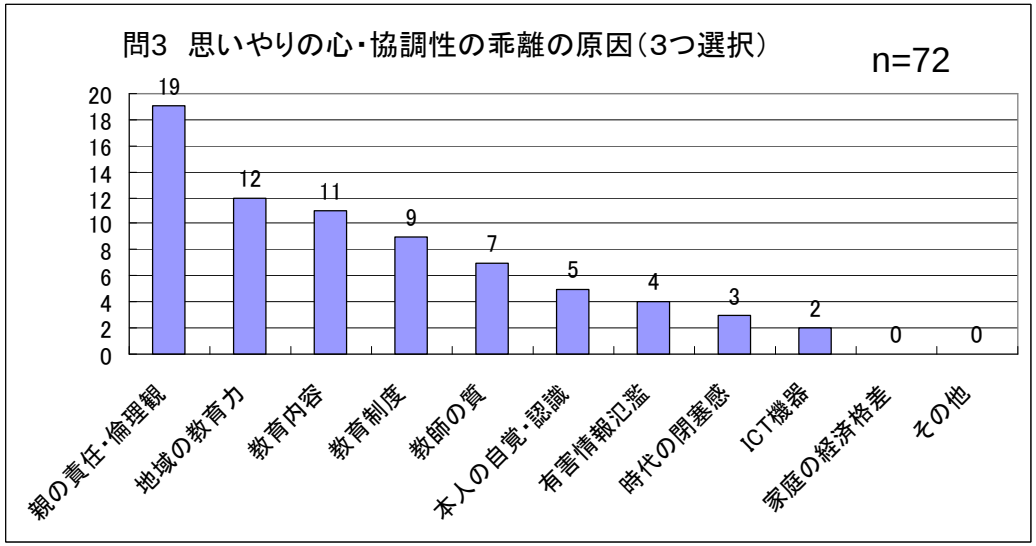

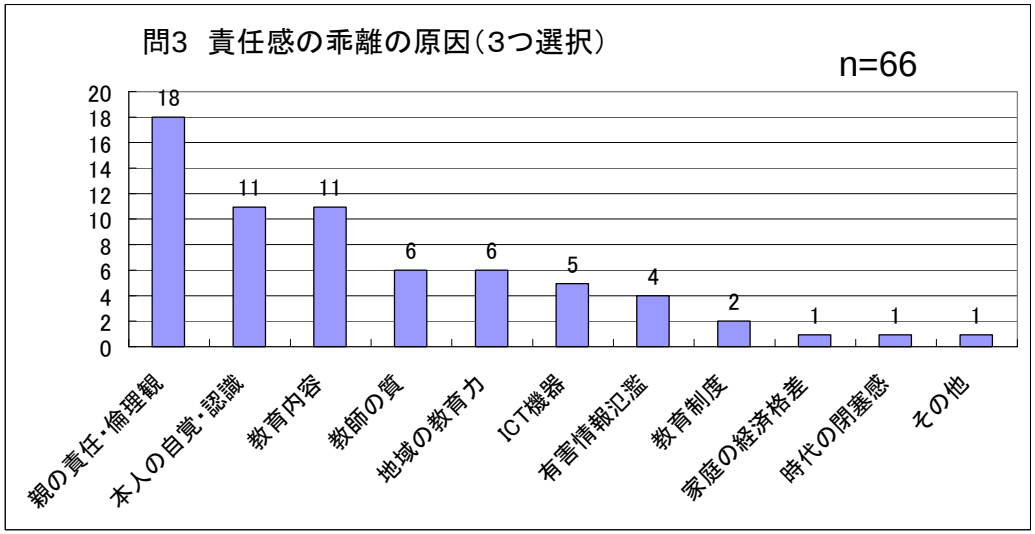

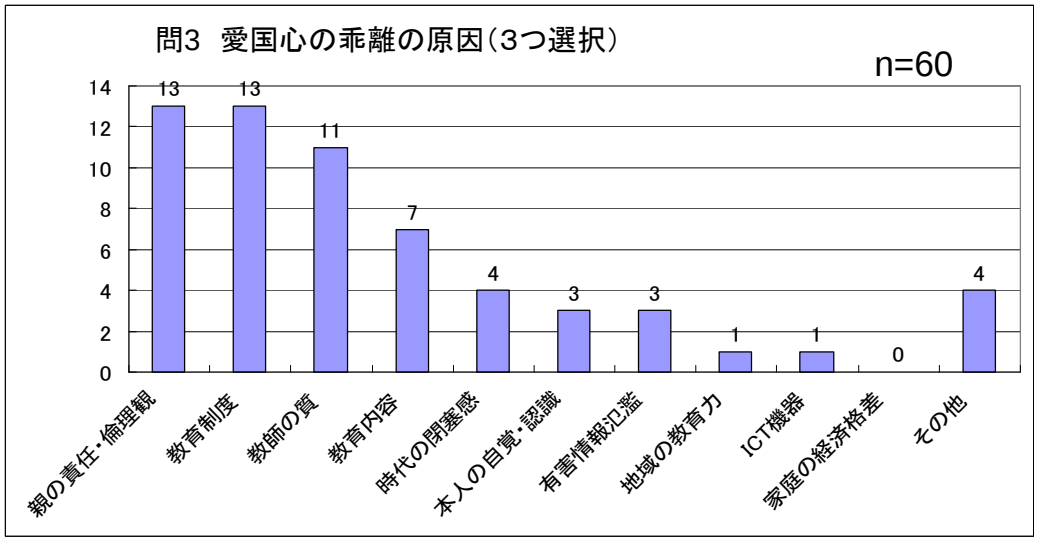

問3総括：
親の責任、本人の自覚、地域の教育力、教育制度が、上位を占めた。詳細な因果関係については、深い洞察が必要である。

【問4-1】若者・子どもたちの育成のため、現在、行われている14の様々な対策について、その必要性（A:どうしても必要、B:どちらかといえば必要、C:特に必要性は感じない）、効果（A:非常に効果がある、B:どちらかといえば効果がある、C:効果があるかどうかわからない）、緊急度（A:すぐにやるべき、B:なるべく早くやるべき、C:できるときにやればよい）について評価いただいた。

1. 親の教育力向上のための各種施策（親のあり方の啓発等の家庭教育に関する学習機会拡充、家庭規範条例策定等）

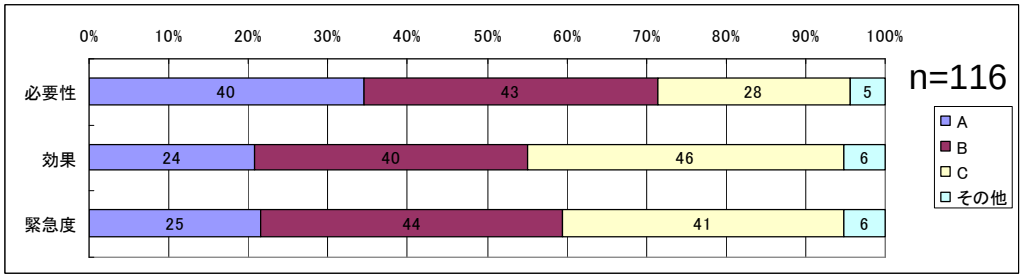

2. 奨学金・児童手当などの家庭の経済的支援策の充実

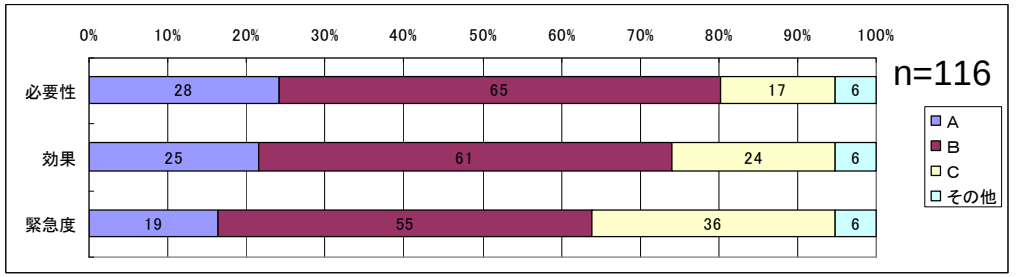

3. PTA・親父の会など保護者活動の活性化

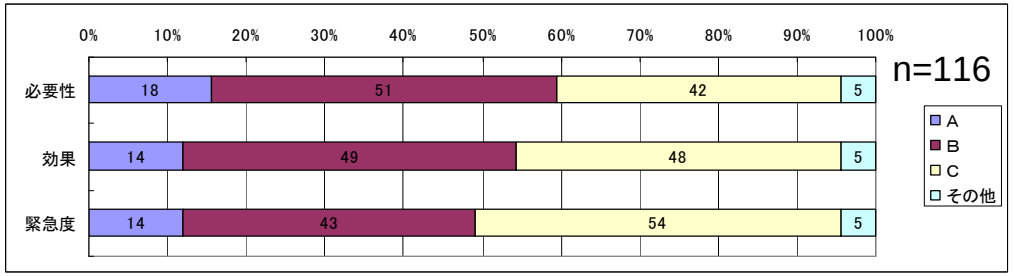

4. 従業員に家庭（親）の役割を果たさせるように促す企業風土の拡充

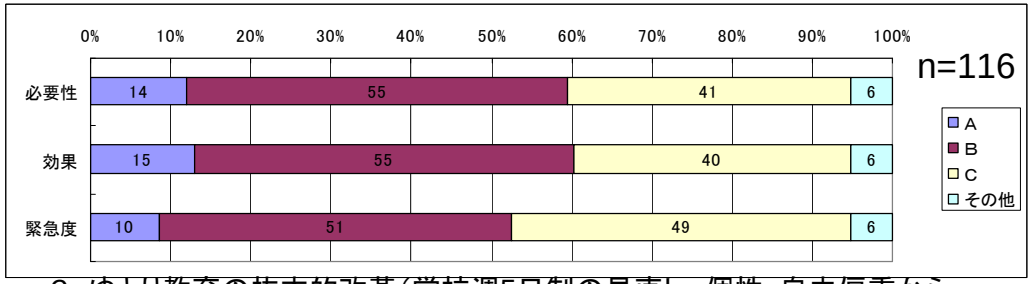

5. 教育体制の抜本的改革（教育委員会の体制、教員の大幅増等）

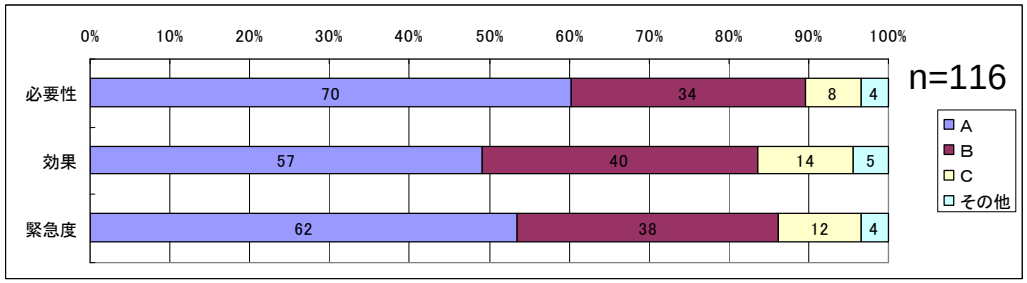

6. ゆとり教育の抜本的改革（学校週5日制の見直し、個性・自由偏重から規範・競争を重視する教育へ）

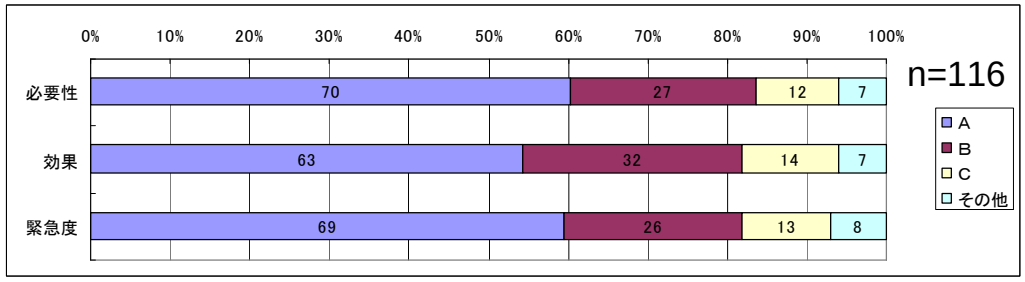

7. 教員の質向上のため、待遇改善や指導力向上施策等の拡充

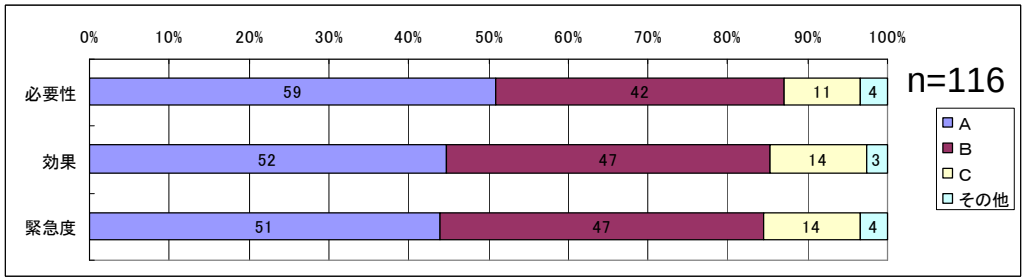

8. 民間からの校長や教員採用など外部人材の活用拡大

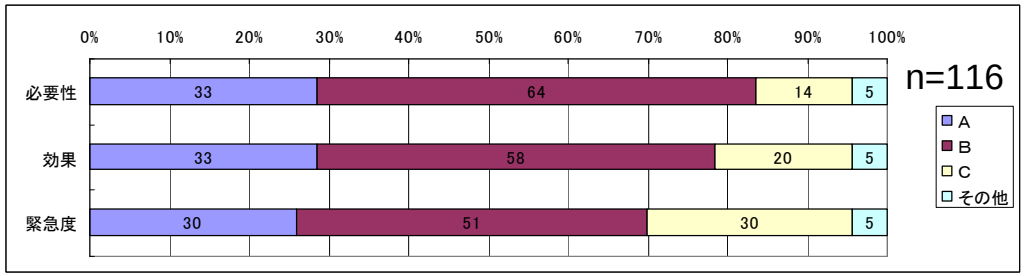

9. 企業の教育支援プログラム（講師派遣、出前教室等）の充実

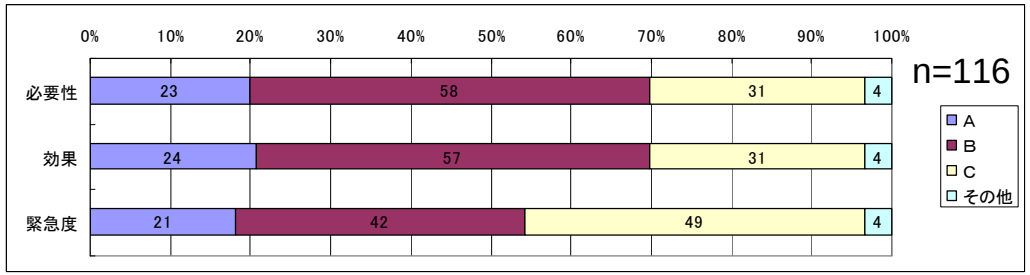

10. 企業と学校の連携によるインターンシップなどの職業体験学習推進

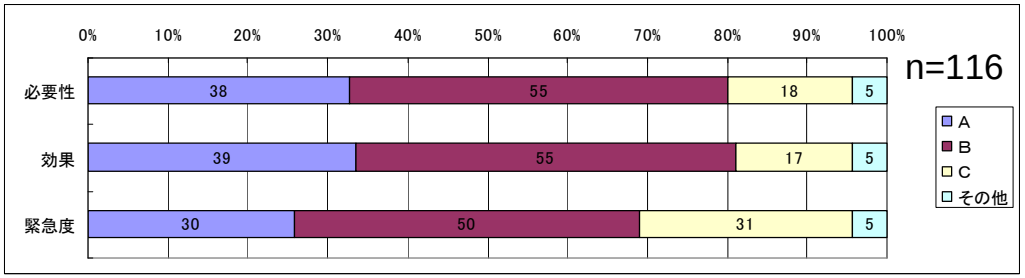

11. NPOなどによる子育てボランティア、スカウト活動、スポーツ少年団など地域育成活動拡充

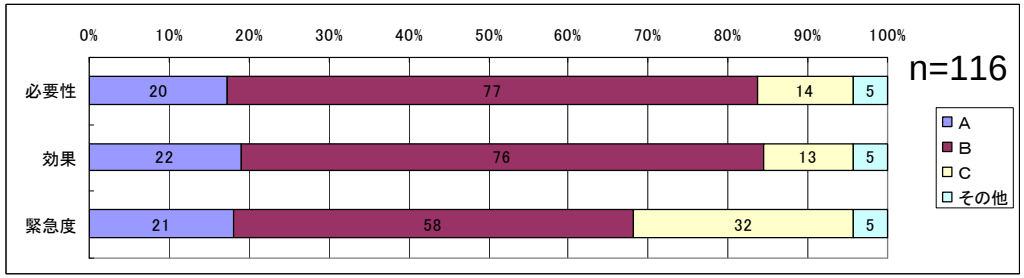

12. 企業・学校・NPO等が連携した地域の安心・安全・非行防止等の地域環境改善推進

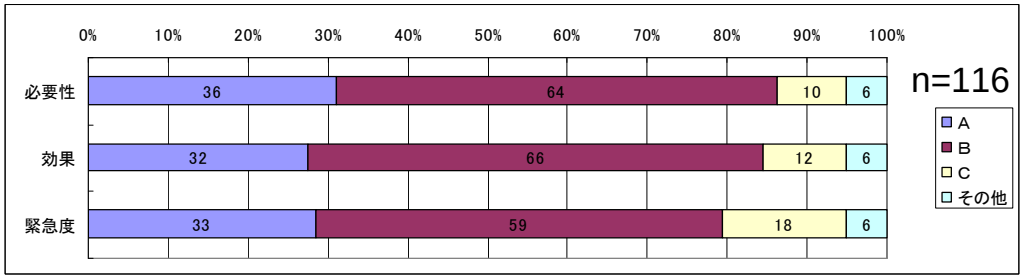

13. 児童買春防止・非行防止条例などの国・自治体による法規制強化

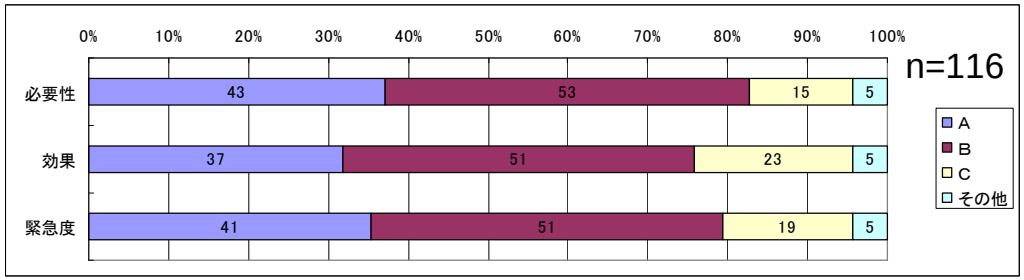

14. 関連業界による携帯フィルタリング、暴力を扱ったゲーム・有害情報の自主規制強化など

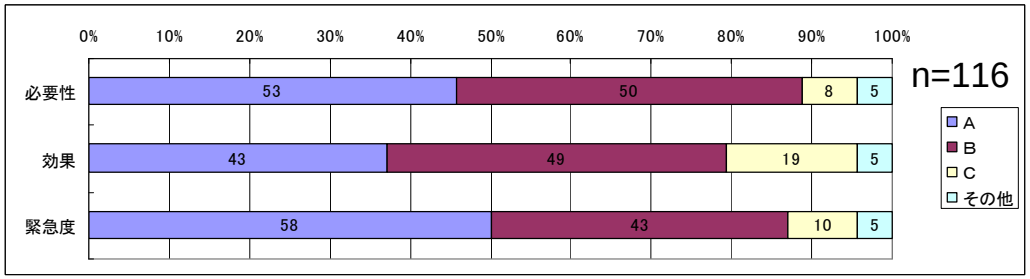

問4－1総括：
1～3の家庭に関する施策については、必要性、効果、緊急度も比較的低いレベルとなった。
5～8の学校に関する施策については、教育制度や教師の質に対して、必要性、効果、緊急度とも高いレベルとなった。
9～12の企業がらみの施策については、必要度、効果が高いレベルに対して、緊急度が低いレベルとなった。
13、14の法制化や自主規制は、必要性と緊急度が高いレベルで、効果が若干低いレベルとなった。

【問4-2】問4-1の対策のうち、優先度が高いものを3つ選んでいただいた。その結果を下図に示す。

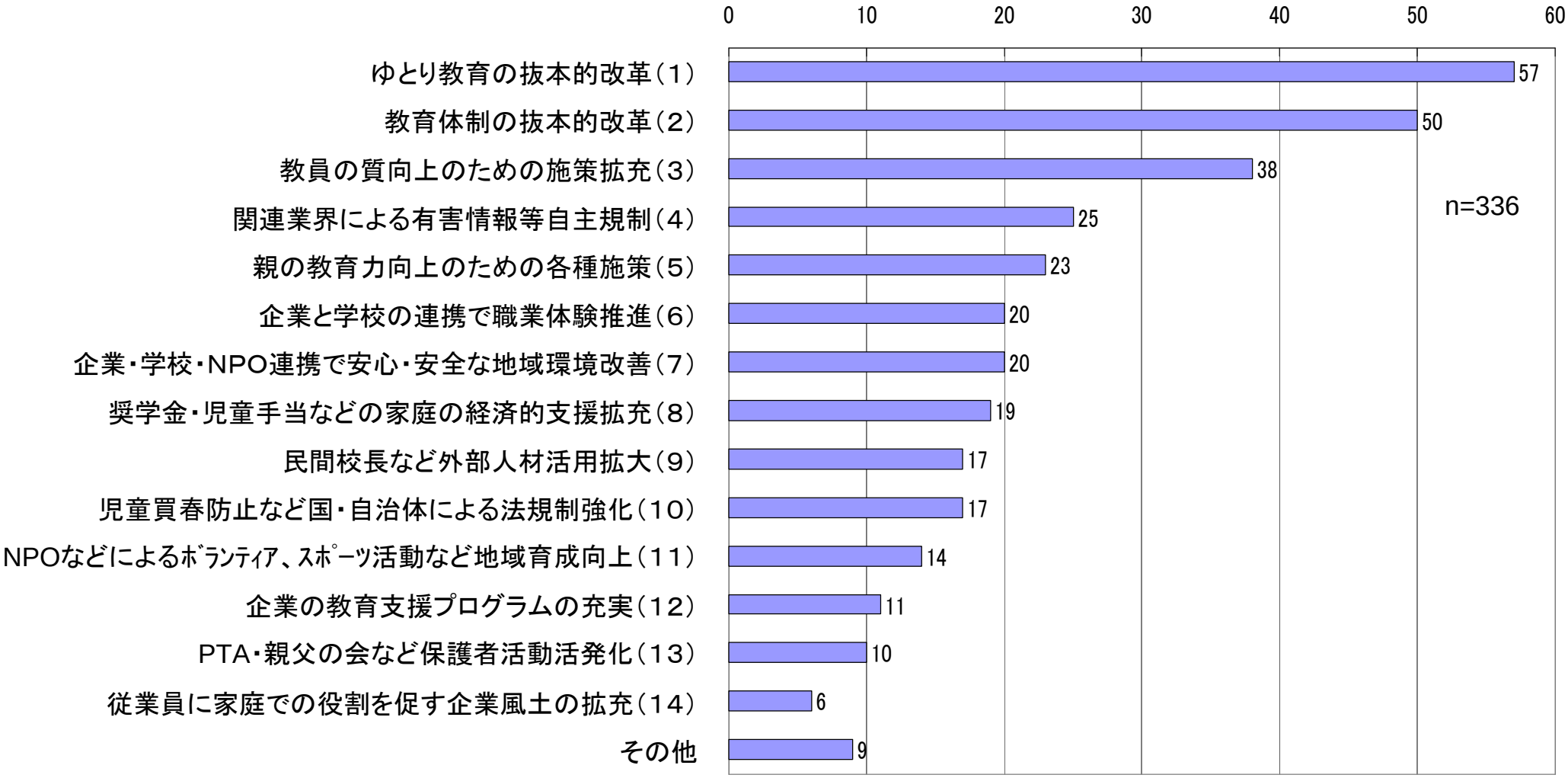

問4－2総括:
優先度は、ゆとり教育、教育体制の抜本的改革、教員の質向上がベスト3となり、問4－1の結果とも合致している。

【問5-1】若者・子どもたちの現状に対して、企業にその原因があるかどうかを尋ねた。
【問5-2】問5-1でそう思う方に、大きな原因について、2つ選んでいただいた。以下に結果を示す。

問5-1　企業のあり方に原因があるか

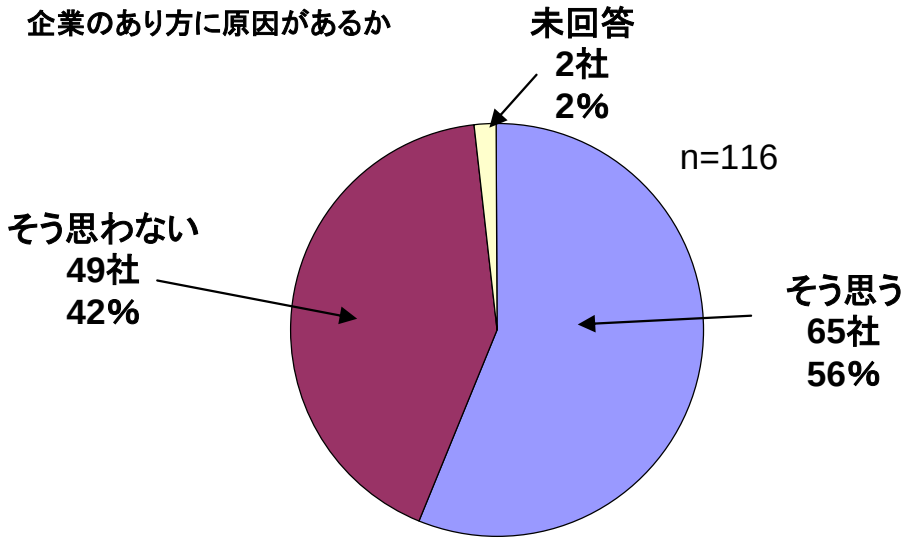

問5総括：
若者・子どもたちの現状に対する原因は、企業にもその責任があると認識している回答者は約6割となった。
その大きな原因として、経済情勢の悪化による雇用環境、雇用形態の変化や仕事中心の企業風土をあげる回答者が多く、企業にも改善すべき点があると言える。

問5-2　企業のあり方について大きな原因（2つ選択）

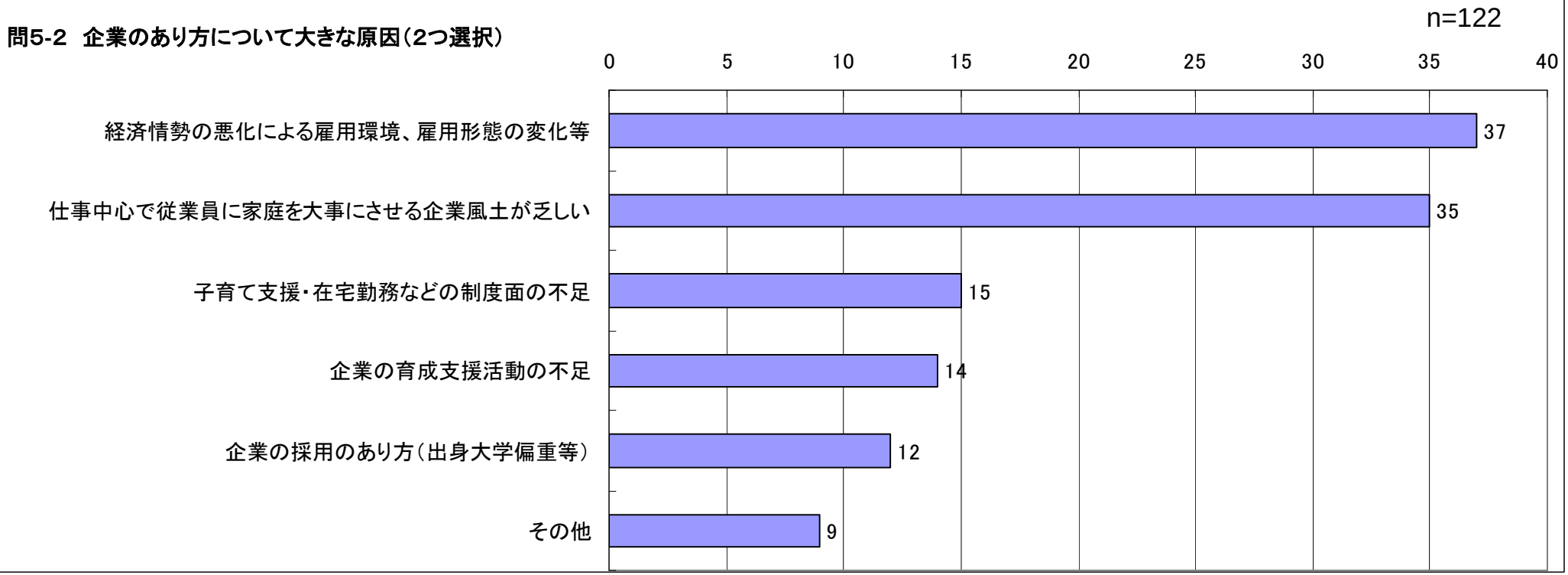

【問6】若者・子どもたちに対して、企業が育成支援活動をしているかどうかを尋ねた。活動している場合、【問7-1】その形態、【問7-2】体制、【問7-3】今後の活動の方向性を尋ねた。活動していない場合、【問8-1】今後の活動予定があるかどうかを尋ねた。
以下に結果を示す。

問6　若者・子どもたちへの育成支援活動の有無

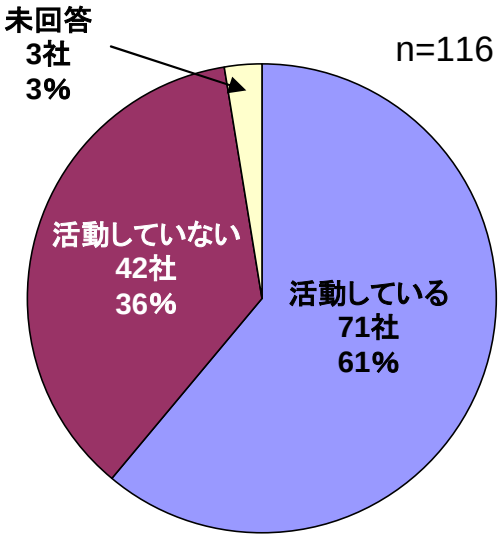

問7-1　若者・子どもたちへの育成支援活動の形態（複数選択）

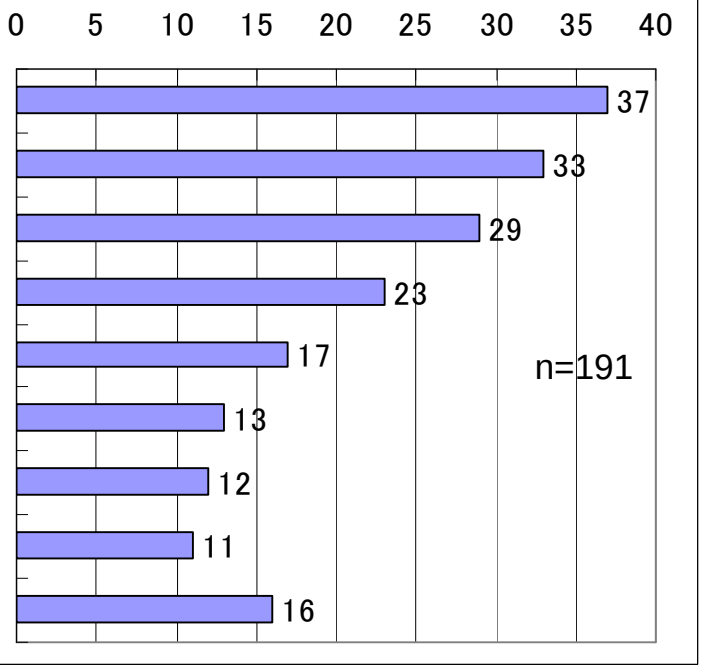

問7-2　若者・子どもたちへの育成支援活動の体制

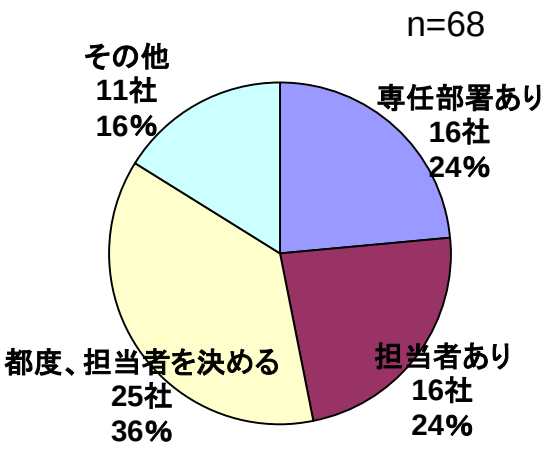

問7-3　若者・子どもたちへの育成支援活動の方向

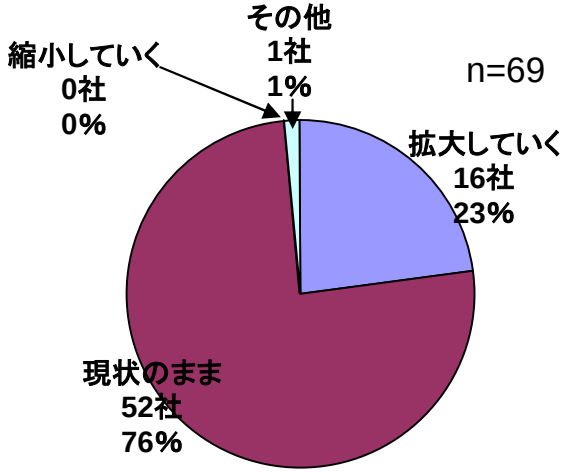

問8-1　若者・子どもたちへの育成支援活動の予定

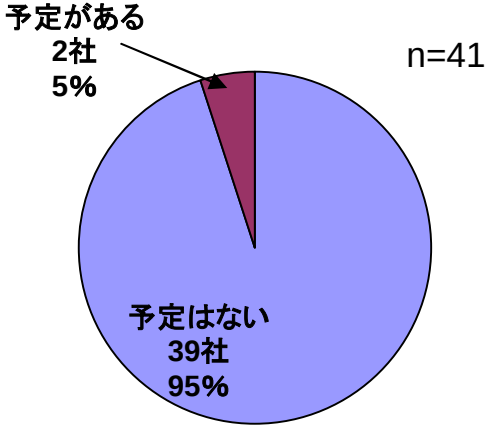

各質問のその他欄や、記述欄に記された内容についての総括

＜問1～3『その他』に記載された内容＞

13件の記述があり、「自国の歴史（近代史）を教える事が重要である」が3件

＜問4　『その他』に記載された内容＞

12件の記述があり、「道徳教育の必要性がある」が3件

＜問7－4（次世代育成の具体的活動内容について）に記載された内容＞

1、講師派遣など授業・学校への協力（出前授業等）	26件
2、若者・子どもたちの社会体験活動受け入れ（職場見学、工場見学、体験学習、トライアルウィーク受け入れ等）	25件
3、学校と連携した課外活動への協力（自然教育、文化活動、クラブ活動・スポーツ部員派遣等）	27件
4、教員対象の講座・インターシップ（ICT、防犯に対する啓蒙活動）	8件
5、企業独自の教育関連講座の提供（講習会、プログラム提供）	11件
6、ツール・ノウハウ・資金の提供など（NPO法人経由含む）	15件
7、教育関連のNPOへの支援（清掃、文化祭。運動会等）	5件
8、従業員に対する子育て支援（ワークライフバランス等の導入）	15件
9、その他（外国人の子どもに対する指導）	5件

＜問9（1）企業の次世代育成活動と教育委員会や学校との関係について＞

33件の記述があり、「教育委員会はもっと現場を知るべき」「学校との連携を密にするべき」「制度の見直しが必要」との意見が多い。

＜問9（2）次世代育成活動についてお困りになっていること＞

19件の記述があり、「大学受験一辺倒の教育になっている」「英語教育が不足している」「教育貢献における評価が難しい」との意見あり。

＜問9（3）その他の意見・提言＞

23件の記述があり、「職業教育（キャリア教育）が必要である」「各企業独自で育成支援活動をしており統括するマッチング機能が必要（4件）」と云う意見あり。

【資料3】

次世代育成への企業の取り組み事例 ①

＊当委員会の企業アンケート調査から抜粋

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
パナソニック		
出前授業	次世代育成支援活動の中では特に教育貢献に力点を置いており、当社のノウハウや人材が活かせる出前授業を実践中	①エコ・モノ語 小学校5年生の社会科「工業生産を支える人たち」の単元に向けて開発。学校の教諭が4時限の事前事後授業を実践。当社社員は4時限目を担当。 ②手作り乾電池教室 乾電池を手作りして環境について考える ③職業講話、キャリア教育 小・中・高校に出向いて働くことについて意識啓発につながる講話や授業を実践 ④静電気ってなあに＆モータ授業 静電気→電気の理解、社会で活躍するモータの紹介
地球の未来を担う子ども達を育むプロジェクト	小学生以上を対象に、ふれる・感じる・考えるをコンセプトに自然体験を提供	エコアイディア活動の一環として、持続可能な社会に向けた次世代の地球市民の育成を目標として取り組む、自然・社会・地域などと関わる機会の少ない現在の子どもたちに、「ふれる・感じる・考える」体験を通して、自身を取り巻く環境や暮らしをとらえなおす「気付きの機会」を提供しています。
パナソニック キッズスクール	「子どもがかがやけば、みらいがかがやく」をコンセプトに全国で開催されるイベントとインターネットを通じて、子ども達に「学び」や「発見」を体験学習出来る場を提供。	イベントでは、パナソニックのスポーツ選手と練習したり、自然とふれあい、エコの大切さを学んだり、学校では学べないことを体験できるイベントを開催。インターネットでは、町や自然の中で撮った写真を投稿し、こどもたちがコミュニケーションしながら参加できるコンテンツや実験、調べものなど、“学習テーマ発見”のきっかけとなるコンテンツを多数紹介。
施設受け入れ	学校教育だけでは得られない機会や、社会との関係性が見える機会を提供	①パナソニックセンター東京 未来の夢を実現する最先端技術や、CO2排出量をゼロにする新しいくらしの提案をいち早く体験いただける施設。 ②リスーピア 理科と算数・数学をテーマにした体験型ミュージアム、自然に潜む算数・数学の美しさ、身近な暮らしの中にある理科の面白さなど子ども達の興味を喚起する展示を通じて「算数の不思議」を学べます。 ③パナソニックセンター大阪 環境教育の場として、エコの大切さに気づく、社会の取り組みを学ぶ、自分にできる活動を考えるという3つの狙いを柱に体験的に楽しく学べるスペースを提供。

次世代育成への企業の取り組み事例 ②

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
パナソニック		
施設受け入れ	学校教育だけでは得られない機会や、社会との関係性が見える機会を提供	④パナソニックエコテクノロジーセンター 「商品から商品へ」を合言葉に、「つくる→使う→生かす」の流れの中で資源を循環させて「ごみゼロ」を目指す先進的家電リサイクル工場。 ⑤エコアイディア工場　びわ湖 ホームアプライアンス社の培ってきた省エネ技術を軸に「地球温暖化防止」をテーマに工場見学やワークショップ・実験などの体験学習を通じて、エコ活動のきっかけをつかむ子どものための学習プログラム「エコファクトリーツアー」を実施。 ⑥エナジー社　工場見学 手作り乾電池体験の他、アルカリ乾電池の生産ラインやショールーム見学体験を提供。 ⑦パナソニックミュージアム　松下幸之助歴史館 「パナソニックの創業者・松下幸之助の生涯」と「パナソニックの会社の歴史」を学べる施設。
その他	海外の活動　等	①キッド・ウィットネス・ニュース 小・中学校レベルの子ども達を対象にビデオ制作活動を通じて創造性やコミュニケーション能力を高め、チームワークを養うことを目的に提供。 ②パナソニックスカラシップ アジア諸国から、日本の理工学系大学院修士課程に留学する私費留学生を経済的に支援。 ③パナソニック教育財団 視聴覚・情報教育の振興・普及および視聴覚・情報教育機器の利用技術の研究・開発を行うことにより豊かな人間育成に貢献することを目指して助成活動・研究活動等を推進。
岩崎企画		
小・中・高・大学・専門学校へ講師派遣	アナウンス業という職種を生かして、先生や生徒にコミュニケーション力をつけてもらっている	当社の教材を使い、元アナウンサーが声の出し方、話し方など日本語の大切さと伝える力を指導。合わせて地域、職場での世代間ギャップの埋め方も指導。
国際保険		
NPO法人きらめき未来塾の開塾	高校生を対象として次世代を担う人材の育成	年1回　合宿方式の塾を開催。

次世代育成への企業の取り組み事例 ③

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
三井物産		
在日ブラジル人子弟教育支援活動	就学適齢期（5歳～14歳）のブラジル人子弟の不就学児童、若年就労増加などの状況を改善する。	在日ブラジル人学校児童への奨学金、在日ブラジル人をサポートしているNPOへの支援　・在日ブラジル人学校教育養成のための通信教育への支援　など
インドネシア奨学基金	インドネシアとの一層の関係緊密化と同国の発展に寄与する人材の育成。	現地で高校生を選抜し、日本で日本語学校1年半と大学4年の、計5年半の学費と生活費を支給。資金面の援助のみならず、奨学生を集めての生活相談、精神面のケアなども行っている。
兵庫県立北摂三田高校でのキャリア講演会	2年生を対象に「働くことの意義」を主題とした後援による人材育成。	兵庫県立北摂三田高校2年生を対象に、当社若手社員による講演会を実施。同校が総合学習・キャリア教育の一環として民間企業より講師を招聘し、「働くことの意義」を主題とした講演会を同校生徒対象に行うことに賛同し、当社としては4年前より若手社員を講師として派遣するとともに、希望者の会社訪問も受け入れている。
障がいのある生徒の現場実習開拓	障がいのある生徒に、具体的な仕事を経験することで将来自信を持って巣立てる様、職場実習機会を提供する。	大阪府教育委員会と関西経済同友会からの要請に応じ、障がいのある生徒の職場実習への協力のため、府立支援学校の高等部2年生を対象に4名から6名を関係会社の三井物産ビジネスパートナーズ大阪支店にて受け入れ、1週間の職場実習を行っている。
ダスキン		
教育向けセミナー「子どもたちの力を伸ばす学校掃除セミナー」を地域・回数限定で開催	東名阪と広島東の一部の教育委員会の小・中学校の現職の先生を対象に、学校における掃除教育を考えるセミナーを実施。	現職の先生方と一緒に学校における掃除教育の必要性を確認し、掃除を通じて「子どもたちの力を伸ばす」活動について考え体験できるワークショップ型のセミナーです。2008年より地域・回数限定で実施。昨年（2010年度）は、27教育委員会で約750人の先生が受講。
ダスキン教育支援カリキュラム	「人として快適な生活をするためになくてはならない掃除や片付けの必要性や手順を理解してもらいたい」「学校掃除を通して協調性や段取り力といった、子どもたちの内なる力を育みたい」との想いから開発した先生向け教育支援カリキュラムです。	掃除教育カリキュラム（小・中学校用）とお片付け教育カリキュラム（小学校　中・高学年用）の2部より構成されています。ウェブサイトでは授業進行ガイド・提供教材（スライド・映像・ワークシート）を無料でダウンロードし、掃除の授業として使っていただけます。カリキュラムには、汎用性を持たせ、学校の状況に応じて家庭科や総合的な学習の時間で活用していただける内容になっています。

次世代育成への企業の取り組み事例 ④

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
滋慶学園		
職業体験セミナー	「仕事を知る」「職業を知る」をテーマに中・高生を対象に仕事の体験を通して仕事、職業、勤労に対する啓蒙教育。	中学生、高校生を対象に「職業を知る」体験型セミナーを実施している。また、インターネットでも職業体験が出来るようにしている。 授業として参加および利用してもらっている。
高等学校への連携授業	高等学校の総合学習のうち「職業を知る」授業を受け持ち、定期的に講義と体験実習	高等学校の総合学習の時間、週一回4ヵ月毎回違った仕事を紹介し体験授業を実施していく。例（医療、福祉の仕事等）講師はグループ校の先生が担当している。
骨髄移植推進ミュージカル「明日への扉」を鑑賞	中学生、高校生を招待し、専門学校生達が公演するミュージカル 命の尊さと共に多くの力によって舞台が作られていく事を学んでもらいます。	中学生、高校生が舞台の鑑賞だけでなくバックツアーや練習風景の見学等も通して多くの力のチームワークで一つの舞台が出来上がっている事、一人一人の想いが感動として伝わっていく事を知ってもらいます。
高等学校のクラブ活動を支援	クラブ活動の支援を通し、レベルアップとサポートする人の存在、そのチームワークの大切さを知ってもらう。	吹奏楽部等、音楽関係クラブの技術力向上、スポーツクラブのフィジカル面のトレーニングやサポートをしている。
日本アイ・ビー・エム		
E Week（エンジニアズ・ウィーク）による小中学校の課外授業	エンジニアリングに対する興味を喚起して、将来の職業意識を涵養する（キャリア・ディベロップメント）	LEGO社のロボット・プログラミング・キット「マインドストーム」や弊社の科学実験プログラム「TryScience」を活用して、エンジニア職種の社員がエンジニアリングの楽しさを教える。またエンジニアという職業が単にコンピューターに限らず、様々な分野に適用できるということを教える。 弊社の事業所立地地域（東京都中央区、神奈川大和市、千葉県美浜区）の小中学校を中心に昨年は55回実施し、約3,000名の子ども達が参加。

次世代育成への企業の取り組み事例 ⑤

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
NTT西日本		
「e-ネットキャラバン」への講師派遣	インターネットのトラブルから子どもを守るための「e-ネットキャラバン」への講師派遣 （主に児童・生徒の保護者と教職員向けに実施）	・総務省や文部科学省などで構成するe-ネットキャラバン協議会が実施している「e-ネットキャラバン」に、当社及び当社グループ会社の社員を講師として派遣。 ・e-ネットキャラバンでは、ウイルス、迷惑メール、個人情報漏えい、架空請求詐欺など、インターネットが引き起こすトラブルから子どもたちを守るために、主に児童・生徒の保護者と教職員向けに、安全なインターネット利用についての講演などを実施。
従業員に対する子育て支援	社員が仕事と子育ての両立を図る上で必要となる雇用環境の整備と職場風土の醸成	・「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の策定と社外への公表、従業員周知。および行動計画の取り組み結果による認定マーク『くるみん』の取得。 ・出産休暇、育児休職取得者が安心して職場に戻ることができるよう休職者復職面談100%実施の徹底。 ・ライフステージに応じたイベントや制度をまとめた『コミュニケーションハンドブック』の作成と従業員への配布。 ・男性社員の子育て支援に向けた「パパセミナー」の開催。
NTTドリームキッズ　ネットタウン	インターネットや携帯電話等の情報通信サービスの便利さ・楽しさに加え、安心・安全に利用するための注意点（ルールやマナーなど）について学習 （主に小学生及び保護者を対象に実施）	・約2時間のカリキュラムで、初めに通信の仕組みなどをクイズ形式で楽しく学習し、次に実際にサービスを体験。 ・さらに、インターネットや携帯電話を安心・安全に利用するためのルールやマナーについても学習。 ・会場では、保護者の方に対してもネットをご利用いただく際の注意事項等について紹介。
NTTドリームキッズ　ふれあい教室	地域スポーツ振興に寄与するとともに、地域社会に貢献 （小中学生を対象に実施）	・NTT西日本シンボルチーム（硬式野球部・陸上競技部）・個別認定選手（ソフトテニス）によるスポーツ教室を開催。

次世代育成への企業の取り組み事例 ⑥

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
大阪科学技術センター		
大阪科学技術館の運営	市民、青少年を対象に科学技術、産業技術の果たす役割について理解を深めるための展示を無料で公開	1963年8月以来、大阪科学技術センタービル1・2階（約1300㎡）を大阪科学技術館として、常設展示を行い、無料で公開している。21社6研究機関の協力のもと、最新の科学技術・産業技術を展示物や映像などを通じ、見て触れて聞きながら体験いただく展示内容となっている。第2・4の日曜開館時には、工作教室や実験教室を行い、来館者サービスに努めている。来館者は年間約22万人を超え、2010年8月に1000万人に達した。学校等団体見学数も全国から年間200件を超え、近年は韓国・中国からの団体見学も増えている。
サイエンス・メイトを主宰	小学4・5・6年生対象に科学クラブ「サイエンス･メイト」を主宰	小学校4～6年生を対象に、科学に関する各種行事（工作教室、お話会、野外教室、施設見学会、等）を主体とした活動を行っている。 体験を通して、子どもたちの科学の目を養い育てている。会員数1019名（2010年3月末）。入会金・年会費無料
「おもしろい！なんでだろう？サイエンスラボｊ」の実施	聴覚支援学校での出前実験教室を実施	聴覚支援学校において、学校では体験できない発展的な理科の授業として科学実験・工作を行うことにより、子どもたちにより理科や科学に興味や関心を持ってもらうこと、子どもたちがより意義深い経験の場となることを目的とし、実験教室を実施。 平成21年度実績：大阪府・京都府・奈良県の支援学校5校で7回実施
「エネルギー教室」の実施	中学校での出前実験教室を実施	大阪府内中学校理科および社会科の先生方中心に構成した「エネルギー教室検討会」を主催しカリキュラムを検討。中学校教育を対象に「環境とエネルギー」をテーマとした実用的で発展的な出前授業を実施。 平成21年度実績：10校18講座実施。
「たのしい理科実験」の実施	小学校での出前実験教室を実施	理科を切口に、エネルギーや地球環境に関して、実験や体験を通し楽しく正しく理解することを目的とした移動科学教室「たのしい理科実験」を実施。実施校は各地域の教育委員会を通じ紹介いただく。 平成21年度実績：4地域16校49講座実施
「ティーチャーズスクール」の実施	教職員のための出前講座を実施	先生方に「環境・エネルギー」に対してより高い関心を持っていただき、今後の授業に反映できるような講座・実験を専門家の講師を派遣し実施。 平成21年度実績：9団体（各地域の理科教育研究会等）

次世代育成への企業の取り組み事例 ⑦

企業名／取組名	主な目的や対象	活動概要
大林組		
工場現場見学会の開催	特殊な工法を採用している現場、話題の建築物の現場等を見学することにより、子どもたちに建築技術のすばらしさ、魅力を知ってもらう。	**当社の施工中現場で適宜実施。工事機械、建造物のボリューム感、現場の施工手順、安全管理を実際に自分の目で見て、しっかり記憶に残してもらう。**
技術の実体験	小学生程度を対象として、建設技術の実体験をしてもらう。	１．大阪科学技術館 当社の常設ブースにて、ピラミッドの造り方・手順の説明、形状（デフォルメした影絵）から具体的建造物の名前を当てるゲーム等を行っている。 ２．キッザニア甲子園、キッザニア東京 当社のコーナーにて、「タワークレーンを使用してタワーを造る」、「太鼓橋を造る」実体験をする。（指導員常駐。クレーンやタワーは、実物の約100分の1程度の大きさ）
学校・地域への出前授業	**「東京スカイツリーの施工について」等をテーマに建築技術を解りやすく教える。小学生等対象。**	**学校・地域の要請により、「東京スカイツリーの施工について」等をテーマに建築技術を解りやすく教える。**
FM大阪		
School Of Lock	10代をターゲットに、バーチャルな学校のイメージで、心の鍵、未来への鍵を開けるということをコンセプトにした番組	FM東京をキーに全国38局ネットで月～金の午後10時～12時で放送している。 悩みの相談コーナーでは、スタジオから電話をして、解決するまでフォローしていくことをしている。いじめの問題が多い。
Shoo Power Camp	山本シュウが、子供の小学校のPTA会長をしたことを契機に、学校現場でのいじめなどの諸問題を肌で感じ、すべての大人の問題として子供に真正面から向き合うことが大切と感じ、この番組を始めた。	FM大阪独自番組で日曜日の26：30～29：00に放送している。 悩みを持つ10代と向き合い、相談にのることで、一本の電話が自殺を食い止めることができる山本シュウは、この教育問題をはじめ、HIVや献血運動、飲酒運転撲滅運動などに積極的に係っている。（NHK教育テレビ「きらっと光る」、TBSラジオ「子供相談室」などにもレギュラー出演している。）

【資料4】

講演会:「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題～」

日本の次世代育成を考える委員会

「希望」が次世代を救う

7月12日

東京大学社会科学研究所教授　玄田 有史 氏

日本の次世代育成を考える委員会（委員長＝竹花 豊 パナソニック 常務役員 関西代表）は、7月12日、東京大学社会科学研究所 玄田有史教授を招き、「今、なぜ希望学か？～若者・子どもたちを取り巻く現状と課題」をテーマに講演会を開催した。同氏は、若者・子どもたちが挫折や失敗を繰り返しながら、「希望」を持ち続けることができるような社会を、我々大人たちが築いていかなければならないと主張した。（以下要旨）

「希望学」とは何か

従来、希望はつねに前提であり、それが消費・進学・就業・結婚などに結びつくと考えられてきた。しかし現在、希望は存在するという前提自体が揺らいでいる。我々が研究する「希望学」とは、希望とは何か、また希望と社会とのかかわりがどうなっているのかという事実を科学的に調査・分析するものである。

「希望」と「挫折」と「条件付大丈夫」

現代は希望を持ちにくい社会だ。将来への不安が大きく、我々大人には余裕もユーモアもない。そんな大人たちに育てられる少子化時代の若者・子どもたちは、挫折を避け、失敗を恐れる。挫折の経験がないことは、希望の喪失につながる。なぜなら希望と挫折は一体だからだ。

希望は誰かに与えられるものではない。試行錯誤を繰り返しながら自分で見つけるものである。挫折や失敗の経験が、苦痛を乗り越え、自分を見つめ直し、軌道修正を行い、やりがいに出会うことにつながる。

「～すれば大丈夫」という、「条件付大丈夫」もまた、希望を生む。根拠のない「大丈夫」ではなく、自分の行動を条件とした「大丈夫」は、人をリラックスさせ、やるべきことを明確にし、希望を持たせる。

「分からない」が面白い社会に

今の若者・子どもたちは直接的な「分かりやすさ」を追求しがちであるが、世の中は分からないことだらけである。分からないことを面白いと思える子どもに育てるためにも、子どもたちには、3つの「カン」を身につけさせることが大事である。感（感じること）・勘（勘どころ）・観（人生観、ビジョン）である。

次代を担う若者・子どもたちのため、地域社会をうまく巻き込みながら、希望を持てる社会の創出に我々大人たちが取り組んでいかねばならない。

【資料5】

講演会:「次世代育成を取り巻く現状と課題～保守化する若者たち～」

日本の次世代育成を考える委員会

「保守化」する若者たち 「保守化」する親たち

9月13日

中央大学文学部　山田 昌弘 教授

日本の次世代育成を考える委員会（委員長＝竹花 豊 パナソニック 常務役員関西代表）は、9月13日、中央大学文学部 山田昌弘教授を招き、「次世代育成を取り巻く現状と課題～保守化する若者たち～」と題した講演会を開催。同氏は、若者が保守化する背景には、親の保守化や現行の社会システムに問題があると指摘し、若者の希望を繋ぐことができる社会環境の必要性を主張した。(以下要旨)

日本の若者の内向き、安全思考がますます強まっている。「保守化」する若者とは、昔の若者と違い現在のシステムを変えようとも思わなければ、変わろうともしない若者を意味する。近年、若者が海外旅行を敬遠する傾向が指摘されるが、親の制止によるキャンセルなど、「パラサイト・シングル」に象徴されるような、親が子どもへの経済支援だけでなく、行動管理にまで介入しており、親の保守化が進む現像がある。保守化の傾向は、高収入男性との結婚、専業主婦を希望する女性の増加にも現れており、社会全体が安定志向にある。

この20年間で、若者を取り巻く社会環境は大きく変化したが、就職、企業、大学のシステムは変わっていないのではないだろうか。学生は留学や起業などリスクを取ることが難しくなった。企業経営においては、技術革新により、非正規雇用者が増加している。しかし、雇用システムが変わっていないため、新卒一括採用で採用されなかった学生は、既得権から逸脱し、下流化するという二極化が進んでいる。

小泉改革に象徴される、非正規雇用者に夢を与え既得権を打破するという政策は、結果として、既得権に入れない人を増加させただけである。また、法科大学院制度に見るように、リスクを取り、自己投資を行い、努力をしても試験に失敗すると全く報われない政策設計には問題がある。現在の若者は、正社員ならば努力が報われ、非正規ならば報われないと考える。自分が正しく評価され、認められる場を失った若者は、非現実的な世界に浸る傾向がある。若者の希望を繋ぐことが実現可能となるような、社会システムを構築する必要がある。

【資料6】

討論会:「『一人前の社会人を育てる』ための学校教育の課題と対応」

日本の次世代育成を考える委員会　マネジメント力こそ学校現場に必要　10月19日

日本の次世代育成を考える委員会（委員長＝竹花 豊 パナソニック 常務役員関西代表）は、10月19日に、「『一人前の社会人を育てる』 ための学校教育の課題と対応」 と題したパネルディスカッションを開催した。豊中市立中豊島小学校 石田成光校長（大阪府小学校長会副会長）、（学）雲雀丘学園中・高等学校 中尾直史校長（民間企業出身）、大阪府立和泉高等学校 中原徹校長（弁護士出身）、大阪府立寝屋川高等学校 秦寿孝校長（民間企業出身） を招き、教育現場における課題と次世代育成の今後のあり方について議論した。（以下要旨）

■基調講演：中尾氏

学校長に就任し、まず感じたことは、学校が大変閉鎖的であることだ。世界情勢の変化だけでなく、日本の競争力、国際的な子どもの学力低下に対しても危機感が希薄だ。硬直化した行政システムや教育制度により、教育現場では人・モノ・カネ、そして権限が不足している。文部科学省による調査結果から、読解力、数学・科学リテラシーの低下など、日本の子どもの現状悪化が著しい。現状の教育制度では、諸問題に対応することは困難であり、変革が必要である。

これからの学校教育で求められるものは、基礎的な学力向上、特色のある学校づくり、そしてグローバルな視野を取り入れた3点である。また、学校現場においては、マネジメント力の強化が必要だ。企業には、求める人材の要素を強く発信して頂くとともに、学校現場への多彩な人材の派遣などに協力頂きたい。子どもの人間力、人格を磨けば学力は向上すると考える。日本が世界から認められるためには、教育しかない。世界に通用する「人財」育成が不可欠である。私達が、将来日本を支える人材を育成するという揺るぎ無い志を示すことが重要である。

■パネルディスカッション

(1)「教育システムにおける課題と求められる制度改革」

石田氏：子どもが夢や希望を持ってチャレンジするためには、学校・地域の支援が不可欠である。現在は、学校への依存が大きいが、学校教育だけでは不十分である。子ども達に働く現場に触れ、将来への道を見極める機会を提供して頂きたい。今、私達に求められているのは、地域や企業とのコーディネート力である。

公立学校の年間予算はこの10年で半減し、本校600人の生徒に対し、336万円のみ。諸問題に対応するには不十分である。学校現場には、自由度の高い教育体制、人・モノ・カネ・情報に関する権限が必要であり、教育委員会に教育システムの変革を求めたい。

中原氏：日米での弁護士経験を通じ、日本人の論理的思考力、表現力不足を痛感した。現在の学校教育には、国際競争に対する危機感が欠如している。我が校のテーマは、「将来如何なる情勢下にも対応出来る人材育成」である。アジア諸国の学力向上などに対し、生徒、教職員、保護者、地域が危機感を共有する必要がある。

教職員は授業以外の時間でクラブ活動や進路相談などを行うが、教職員により時間配分や注力が異なり、現状では、将来競争力を持つ人材が育成できるのかは疑問だ。現在は、校長がこれらの業務内容や時間配分に指示を出せない。国際競争力の観点から、全分野の専門知識を校長が把握することは困難であり、経済界から世界を知る人材を学校現場に派遣してもらうことが有効だと考える。

秦氏：学校現場における問題は、各教職員が個人主導で動いており、組織として行動できていないことである。教職員を指導する校長の役割が重要である。校長は、経営者としてビジョンを示し、硬直的な学校現場を改革することが必要だ。学校現場には、戦後GHQによる教育改革の過度な民主主義が未だに残存しており、一部の教職員も変化の必要を感じている。

中尾氏：現在の学校は組織として運営できるシステムではない。運営者としてトップの校長の意見が反映され、統括できる運営制度が必要だ。

(2)「企業に求められる役割」

中尾氏：学校は、社会に出るためのトレーニングの場であり、企業から人材に来校してもらいお話を頂きたい。子ども達にも大変好評だ。皆様に将来の日本を支える人材を育成するという姿勢を是非示してもらいたい。

秦氏：子どもに仕事の楽しさを体感させることが重要である。企業の皆様には、仕事の楽しさを伝えて欲しい。

中原氏：民間人校長の必要性を強く主張して頂きたい。企業の方の言葉は大変説得力があり、子ども達は強く引き付けられる。是非各社から「エース級」社員の方々に学校現場に入って頂きたい。

石田氏：学習力を高めるためには、競争力、達成力、人との出会いが大切だ。仕事の現場体験の機会が重要である。企業の皆様にはＰＴＡ活動など、教育に積極的に関わって頂きたい。

（文責 事務局）

社会をあげて次世代育成の新しい風をおこそう
～議論から実践へ～

付録編

関西経済同友会
日本の次世代育成を考える委員会

【付録1】

中学生・高校生の生活と意識（4カ国調査）

財団法人　日本青少年研究所が2009年2月に発表した標記調査研究には以下の結果が報告されている。
この調査は、日本、米国、中国、韓国の各国あたり中学生約1000人、高校生約1000人にアンケートしたものである。

自己に対する認識

「私は人並みの能力がある」「自分はダメな人間だと思う」「自分の意思をもって行動できるほうだ」では、日本の中高生は、他の国に比較して、自分の能力に対する信頼や自信に欠けている。

2. 私は人並みの能力がある

	中学生				高校生			
	日本	米国	中国	韓国	日本	米国	中国	韓国
① とてもそう思う	13.0	55.6	49.4	7.6	8.4	61.1	41.0	5.6
② まあそう思う	40.4	23.3	35.2	66.1	44.1	27.9	44.1	63.4
③ あまりそう思わない	32.2	4.3	8.0	21.6	37.7	4.5	10.5	25.5
④ 全くそう思わない	13.4	2.0	6.8	4.4	9.0	3.1	3.8	5.2
無回答	1.0	14.8	0.6	0.3	0.8	3.4	0.6	0.3

5. 自分はダメな人間だと思う

	中学生				高校生			
	日本	米国	中国	韓国	日本	米国	中国	韓国
① とてもそう思う	20.8	4.7	3.4	7.9	23.1	7.6	2.6	8.3
② まあそう思う	35.2	9.5	7.7	33.8	42.7	14.0	10.1	37.0
③ あまりそう思わない	31.8	16.2	24.3	44.6	25.5	19.7	34.1	43.2
④ 全くそう思わない	11.5	55.4	63.6	13.4	8.0	55.3	52.7	11.1
無回答	0.7	14.2	1.0	0.3	0.7	3.4	0.5	0.4

7. 自分の意志を持って行動できるほうだ

	中学生				高校生			
	日本	米国	中国	韓国	日本	米国	中国	韓国
① とてもそう思う	19.3	26.4	29.1	12.8	14.2	32.5	22.9	12.3
② まあそう思う	41.0	34.7	45.4	52.3	47.4	45.4	52.1	57.0
③ あまりそう思わない	33.8	14.7	17.1	31.5	32.6	12.5	20.2	27.7
④ 全くそう思わない	4.7	8.8	7.3	3.4	5.0	5.9	3.7	2.7
無回答	1.1	15.4	1.1	0.0	0.8	3.7	1.1	0.3

親子関係

「家族とよく会話をする」「親はよく私を叱る」「親によく反抗する」について、日本の肯定率が他の国より高い。「親は私のことによく干渉する」「家出をしたいと思ったことがある」については韓国と並ぶ高い割合となっている。
一方、「親を尊敬している」「親は私を大切にしてくれる」「親は私の勉強に関心をもっている」「親の意見に従う」では、日本の肯定率が最下位である。

6. 親は私を大切にしてくれる

	中学生				高校生			
	日	米	中	韓	日	米	中	韓
① 全くそう	35.6	81.2	81.5	38.0	38.8	74.8	65.5	33.7
② まあそう	48.1	11.2	14.0	53.9	49.1	17.3	27.8	58.0
③ あまりそうでない	12.5	2.1	2.0	6.4	9.8	3.8	3.8	7.0
④ 全くそうでない	3.5	0.9	1.7	1.7	1.8	2.2	2.1	1.3
無回答	0.3	4.6	0.8	0.0	0.5	1.9	0.8	0.0

学校や社会への参加意欲

学校での生徒自治活動や青少年の社会問題や政治問題への参加意欲について、日本の中高生は消極的な態度を示し、中国とアメリカの生徒は強い参加意欲を示している。

問29　あなたは学校の生徒自治活動に参加したいですか。

	中学生				高校生			
	日本	米国	中国	韓国	日本	米国	中国	韓国
1. 参加したい	14.7	40.8	53.7	20.6	10.9	49.3	49.9	24.0
2. 参加したくない	28.5	24.8	7.2	38.4	29.5	27.7	12.8	39.3
3. どちらでもいい	51.6	19.5	37.6	40.0	57.9	20.7	37.0	36.2
無回答	5.2	14.9	1.5	1.1	1.7	2.3	0.4	0.5

出典（財）日本青少年研究所 「中学生・高校生の生活と意識」 http://www1.odn.ne.jp/youth-study/reserch/index.html

【付録2】

スウェーデンの中学教科書について

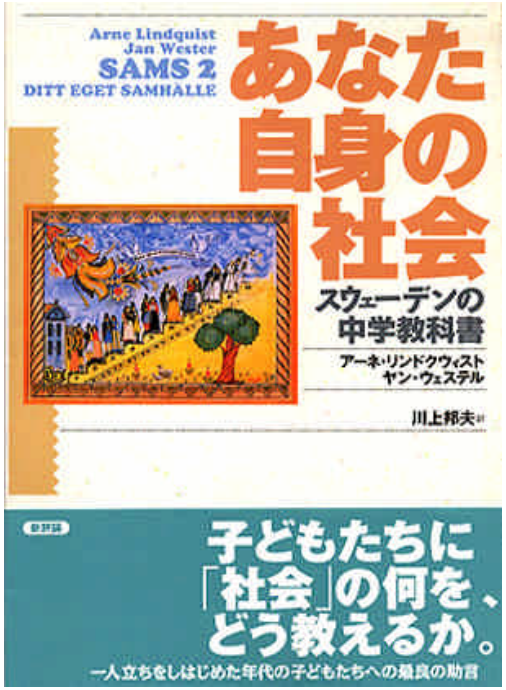

「 あなた自身の社会
～スウェーデンの中学教科書～」

新評社

アーネ・リンドクウィスト＆
ヤン・ウェステル著

川上邦夫訳

発行年月日 1997年6月10日

頁数 228ページ

本書は、13歳から年齢とともに増大する法律的権利と義務、消費者としての基礎知識、コミューンの行政と住民の役割、社会保障制度とその内容が、豊富で生き生きとしたエピソードを通して平明に解説されています。
またそれだけでなく、いじめ、恋愛、セックス、結婚と離婚という人間関係についても取り上げています。そして、暴力と犯罪、アルコールと麻薬、男女間の不平等、社会的弱者や経済的・社会的に恵まれない家庭の存在など、いわば社会の負の面も隠すことなく紹介しています。
本書から私たち日本人は、子どもたちに「社会」の何を、どう教えるかについて、深く考える契機を与えられるでしょう。（新評社HPより）

また、子育てに対する親の心構えに関して以下の詩も掲載されている。

●『子ども』　ドロシー・ロー・ノルト

批判ばかりされた　子どもは　非難することを　おぼえる
殴られて大きくなった　子どもは　力にたよることを　おぼえる
笑いものにされた　子どもは　　ものを言わずにいることを　おぼえる
皮肉にさらされた　子どもは　鈍い良心の　もちぬしとなる

しかし、激励をうけた　子どもは　自信を　おぼえる
寛容にであった　子どもは　忍耐を　おぼえる
賞賛を受けた　子どもは　評価することを　おぼえる
フェアプレーを経験した　子どもは　公正を　おぼえる
友情を知る　子どもは　親切を　おぼえる
安心を経験した　子どもは　信頼を　おぼえる
可愛がられ　抱きしめられた　子どもは
世界中の愛情を　感じとることを　おぼえる

出典：新評社HP　http://www.shinhyoron.co.jp/cgi-db/s_db/kensakutan.cgi?j1=4-7948-0291-9

【付録3】

親学について

わたしたちの親や祖父母の時代と現代をくらべると、少子化、核家族化や価値観の多様化、女性の社会進出などにともなって、子育てや親と子を取り巻く状況は大きく変化しています。

近年は、不登校や非行といった子どもをめぐる問題が深刻化する一方で、学校に対して理不尽な要求をする「モンスター・ペアレント」が話題になるなど、家庭の教育力の低下が指摘され、親と子の在り方という問題が大きくクローズアップされてきています。

そうしたなかで、「親のすべきことは何だろう」「親は子どもとどうかかわっていけばいいの」ということをまとめなおし、伝えていく必要が出てきたのです。

「親学って？」

親になるためにこれだけは学んで欲しいこと、それを伝えるのが親学です。親学という言葉には、「親としての学び」と「親になるための学び」の二つの意味が含まれています。

たとえば、親として、子どもの発達段階に応じてどうかかわったらよいのかといった大切なことを学びます。

それらは、知識やテクニックといった小手先の内容だけではありません。親が自分自身を見つめなおし、成長してもらうためのものなのです。

親が育つ　子どもが育つ

「子育て」というと、親が子どもに対して与えるという一方向のもののように考えられがちです。ところが親は、子育てをすることで何も得られないわけではありません。まして犠牲となるわけでもありません。

親学では、親のすべきこと（役割）を学んでもらうだけでなく、子どもを持つ喜びや、子どもの成長を喜ぶ気持ちを深め、豊かな親心を育むことが大切だと考えています。

つまり親学は親としての学びであるとともに、親が人間として成長するための学びでもあります。これから親になる人はもちろん、現在子育て中の人が親学を学ぶことにより、親としても人間としても成長し、自分に自信を持てるようになってほしいのです。

出典：（財）親学推進協議会HP　http://oyagaku.org/oyagaku/

【付録4】

イギリスにおける児童虐待への対応について

イギリスにおける児童虐待対応のシステムであるが、子どものおかれたリスク状況によって、下表に示す4段階に分かれ対応がなされている。児童虐待の通報を受け、介入の中心となるのはCSC（Children Social Care)で、日本の児童相談所にあたる。分離保護の権限は警察と裁判所にあり、警察は72時間のみ分離する権限が与えられており、72時間を超える保護については裁判所の判断が必要となる。

ロンドン大学児童福祉分野の教授であり、日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN)の理事でもあるDavid Gough氏によれば、イギリスでは、ソーシャルサービスを中心にレベル2と3に力が注がれている実情があるとした上で、アメリカではずっとレベル4に力が注がれてきた状況があり、日本では長くレベル1に力が注がれてきたが、近年（児童虐待防止法施行以降）はレベル4に力が注がれるようになっていると分析しており、興味深い。

表　子どものリスク状況分類

レベル1：	**支援を必要とする多くのケース（Child in need）**：非行児や障害を持つ子どもまで、支援を必要とする多くのケースが含まれる。
レベル2：	**児童虐待の状況について調査を行う段階のケース**：児童虐待が疑われ、ソーシャルサービスを中心に児童虐待の有無や状況について調査が行われるケースである。サービスが必要かどうかを判断する初期アセスメントが7日間で実施され、さらに複雑なニーズを持っている場合や、保護の検討が必要となる場合、35日以内で可アセスメントが実施される。
レベル3：	**児童保護計画（登録）ケース（Child Protection Plan (Register) Case):** 調査の結果、児童虐待の状況が明らかで、緊急性や問題の深刻さが認められるケースである。リストに登録された援助プランが義務付けられる。ソーシャルサービスを中心に、関係諸機関が集まり、ケースのアセスメントをし、具体的な援助プランが立てられる。本来援助プランが立てられることに主目的があったが、登録されているケースのみが児童虐待ケースとみなす傾向が強まってしまった。そのため本来の目的に沿うように児童保護計画（Child Protection Plan:CPP)と名称を変更し、2007年9月に公表された政府の統計ではこの名称に変更されている。
レベル4：	**裁判所の判断を要するケース**：分離か在宅かの判断が必要となるケースで、重篤なケースである。

出典：イギリスにおける児童虐待の対応　http://www.crc-japan.net/contents/guidance/pdf_data/h19_england.pdf

【付録5】

文科省：学校支援地域本部について

「学校支援地域本部」とは、

学校を支援すると同時に地域の教育力を向上させ地域を活性化するため、地域の窓口役として地域コーディネーターを配置し、その調整により、学校の教育活動について地域の方々にボランティアとして協力していただく仕組みづくりを進める取組として、平成20 年度から実施されている。

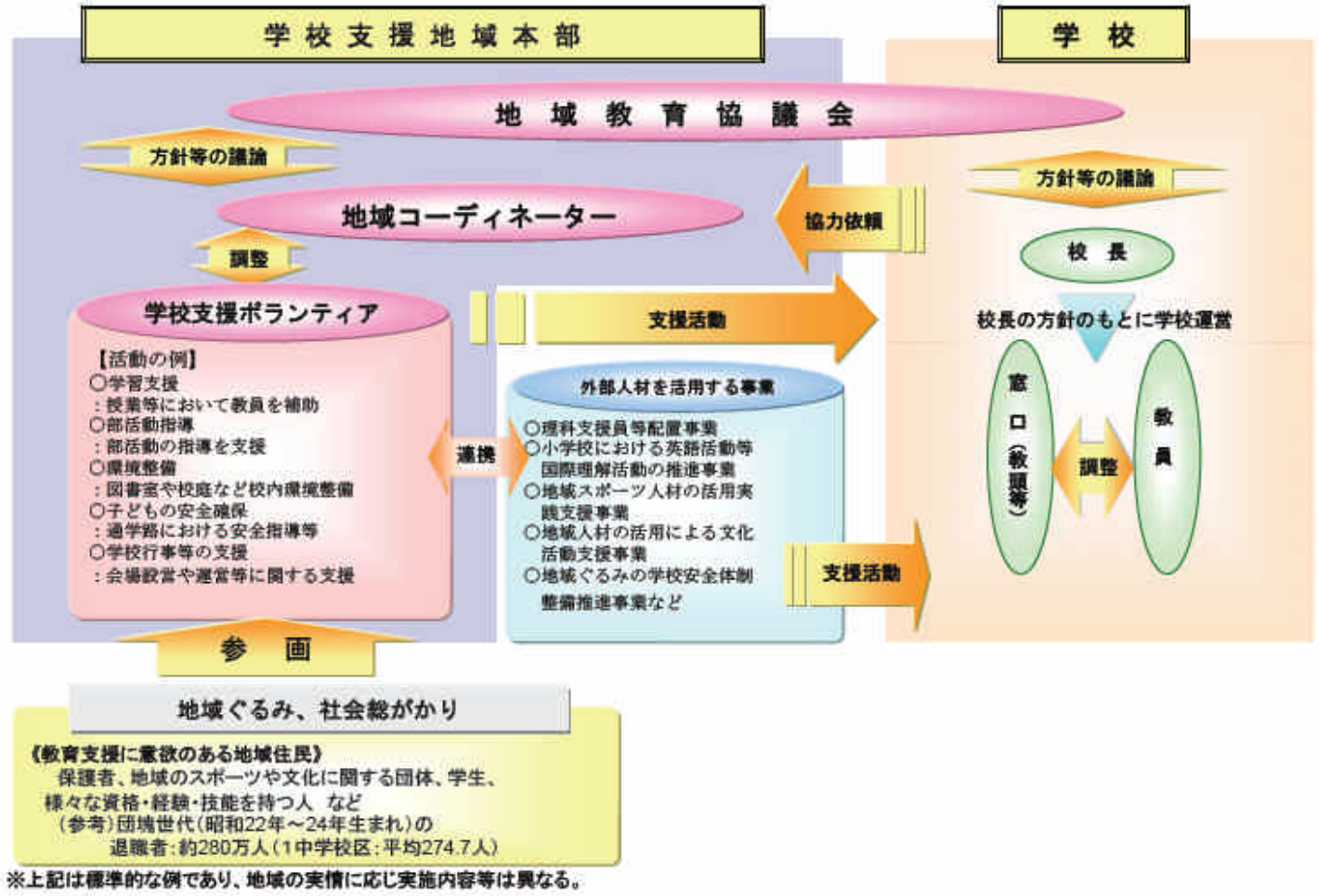

＊平成22年4月1日現在では、全国1,004市町村において、2,405学校支援地域本部が設置され、5,381小学校、2,354中学校で取り組んでいる。

出典：文科省HP　http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/004.htm

【付録6】

厚労省・文科省：放課後子どもプランについて

「放課後子どもプラン」とは、

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して、平成19年度より、開始された。

具体的には、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組みを実施する。

【実施事例1】

東京都三鷹市

「北野クラブ（北野小学校）」
元気な遊びをしています！

ラグビー教室の様子

体を動かして、野菜に触れたり、友達とカレー作りをしたり、子どもも大人も元気になれる事業をしています。

子どもを主体として自由な遊び場を提供しています。講師は地域の人財や人とのつながりでお呼びして、地域の特性にあった事業をしています。

一緒に参加して、元気になりませんか。

平成19年度の主な実績	
・校庭遊び場開放	・水でっぽう遊び
・ソフトバレーボールCLUB	・こいのぼり作り
・みんなDEパソコン	・万華鏡作りと紙飛行作り
・言葉のアニマシオン	・陶芸教室

【実施事例2】

大阪府茨木市

「茨木市放課後子ども教室」

パソコンを使った学習

茨木市では子ども達の安心・安全な放課後の居場所として、市内全32小学区に地域の大人が運営する放課後子ども教室を開設しています。

各校区ごとに「放課後子ども教室実行委員会」が設置され、市の委託を受けて地域に住む人々が運営しています。
地域の方々がコーディネーターや安全管理員などのスタッフとして活躍しています。

主な活動内容
自由遊び
スポーツ（野球、サッカー、ドッジボール、卓球など）
文化活動（囲碁、将棋、書道、昔遊び、音楽など）
学習活動（宿題、読み聞かせ、パソコンなど）

出典：　放課後子どもプランHP　http://www.houkago-plan.go.jp/index.html

【付録7】

文科省：コミュニティスクールについて

「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」とは、

文科省が平成16年から始めた取組みで、保護者や地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指すという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組み。

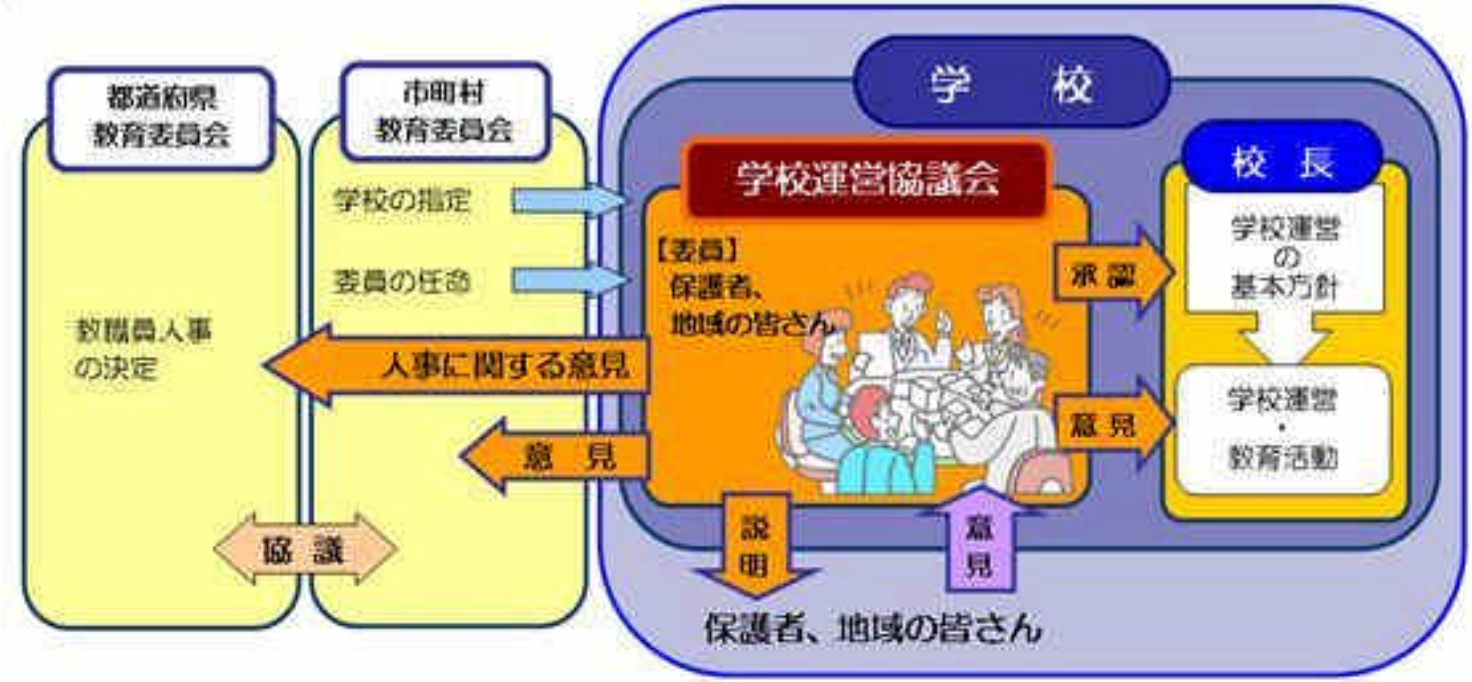

＊平成22年4月1日現在では、全国で31都府県629校（昨年比154校増）がコミュニティ・スクールに指定されている。
内訳は、幼稚園36園(昨年比14園増)、小学校428校(同97校増)、中学校157校(同43校増)、高等学校3校(同増減なし)、特別支援学校5校(同増減なし)

＊指定校数の多い教育委員会は、京都市（162校）、岡山市（80校）、島根県出雲市（49校）、横浜市（44校）、東京都世田谷区（42校）、東京都三鷹市（22校）

出典：文科省HP　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm

【付録8】

経産省、文科省、厚生労働省、それぞれの社会人としての基礎能力

提唱省庁	内　容	備　考
経産省 **「社会人基礎力」**	**＜前に踏み出す力（アクション）＞** ●主体性　●働きかけ力　●実行力 **＜考え抜く力（シンキング）＞** ●課題発見力　●計画力　●創造力 **＜チームで働く力（チームワーク）＞** ●発信力　●傾聴力　●柔軟性　●状況把握力 ●規律性　●ストレスコントロール力	平成18年2月、経済産業省では産学の有識者による委員会（座長：諏訪康雄法政大学大学院教授）にて、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を左記3つの能力から成る「社会人基礎力」として定義づけた。 経済産業省では、大学生を対象とした「社会人基礎力育成グランプリ」を開催し、大学教育における社会人基礎力強化を目指した運動を展開している。 （出典：経済産業省HP　http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm ）
文科省 **「学士力」**	**＜知識・理解＞** ●多文化・異文化に関する知識の理解 ●人類の文化、社会と自然に関する知識の理解 **＜汎用的技能＞** ●コミュニケーション・スキル　●数量的スキル ●情報リテラシー　●論理的思考力　●問題解決力 **＜態度・志向性＞** ●自己管理力　●チームワーク、リーダーシップ ●倫理観　●市民としての社会的責任　●生涯学習力 **＜統合的な学習経験と創造的思考力＞** ●獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力	平成17年に文科省中教審大学分科会　制度・教育部会　学士課程教育の在り方に関する小委員会で、とりまとめられた、日本の大学が授与する「学士」が保証する能力のための参考指針。 文科省では、平成21年度から、学士力向上のための教育改革を行う大学について、支援事業を始めている。 （出典：文科省HP http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/siryo/08043009/004.htm）
厚生労働省 **「若年者就職基礎力」**	**＜基礎学力＞** ●読み書き　●計算・計数・数学的思考力　●社会人常識 **＜コミュニケーション能力＞** ●意思疎通　●協調性　●自己表現力 **＜職業人意識＞** ●責任感　●主体性　●職業意識・勤労観 ●向上心・探究心（課題発見力） **＜ビジネスマナー＞** ●挨拶・電話・訪問・来客　●報告・連絡・相談 **＜資格取得＞** ●情報技術関係　●経理・財務関係　●語学関係	厚生労働省が平成16年から若年者の就職促進を図るべく創設した若年者向けの就職支援プログラム「若年者就職基礎能力支援事業（YESプログラム＝Youth EmployabilitySupport-Programの略）」の能力評価基準。 厚労省、事務・営業の職種に関して企業が若年者に求めている就職基礎能力を、同省認定の各種教育手段（通信教育・通学講座・認定試験)により修得すると、厚生労働省が証明書を発行し、その能力を公的なかたちで認め、就職活動を支援するという施策であったが平成19年に終了した。 （出典：厚労省HP http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/yes/01.html）

【付録9】

大阪キャリア教育支援ステーションについて

「大阪キャリア教育支援ステーション」とは、

平成17年7月、大阪の教育委員会・学校をはじめ自治体、経済団体、企業、PTA、NPO・ボランティアなど、官民の関係機関が広く連携して、キャリア教育の推進を社会全体で支援するための拠点「大阪キャリア教育支援ステーション」を設立した。ステーションでは教育現場のニーズに合った支援・協力を行っている。

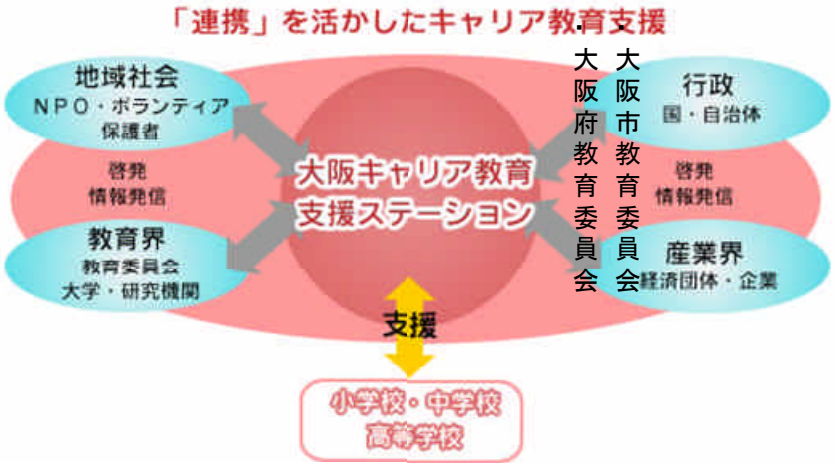

【大阪キャリア教育支援拠点運営協議会】

会長	・大阪商工会議所	
副会長	・大阪府教育委員会	・大阪市教育委員会
理事	・大阪府都市教育長協議会	・大阪府町村教育長会
	・大阪私立中学校高等学校連合会	・社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
	・国立大学法人大阪教育大学	・大阪府立高等学校PTA協議会
	・大阪府PTA協議会	・財団法人大阪労働協会
	・特定非営利活動法人Jaee	・社団法人関西経済連合会
	・社団法人関西経済同友会	・大阪商工会議所
顧問	・大阪府	・大阪市
	・社団法人関西経済連合会	・社団法人関西経済同友会
オブザーバー	・近畿経済産業局	・大阪労働局
	・独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター	

■教育現場に役立つ学外からの支援

－小・中・高等学校からの依頼に応じて、さまざまな分野で活躍する社会人講師を紹介。
－教員のキャリア教育の理解、啓発のために実施される研修会への講師を紹介。
－保護者会などへの講師を紹介。
－支援サイト「社会・産業ドキドキ！体験サイト」の運営。

■教員の知識・技術の向上への支援

－小・中・高等学校からの依頼に応じて、さまざまな仕事に関心を持てるよう職場見学、職場体験・インターンシップ受け入れ先を紹介。
－教員が民間企業での仕事を経験し、自身のレベル向上を図り、さまざまな能力を習得する研修の受け入れ先を紹介。
－支援サイト「社会・産業ドキドキ！体験サイト」の運営。

■大阪独自のキャリア教育プログラム・教材の開発

－メールマガジン「はたらこ・まなぼステーション便り」を発信し、キャリア教育に関するイベントなどの情報を提供。
－産業界に向けて、職場体験学習の必要性の理解と体験学習を実施する場合の手引書を作成。
http://www.career-osaka.jp/manual/
－全国で実施されているキャリア教育に関するプログラムを整理し、HPで検索、閲覧できる「キャリア教育ナビ」を作成・運営。
http://www.career-osaka.jp/navi/

■キャリア教育についての調査、研究への支援、協力

－企業の協力を得て、児童・生徒が商品企画などを体験し、「チームで活動することの意味」「働くことの大切さ」を学ぶキャリア教育プログラム等の実施を支援。
－環境教育やアントレプレナーシップ教育など大阪で行われているキャリア教育プログラムを支援。

■保護者、地域社会、産業界に対する啓発

－キャリア教育を啓発するためのフォーラムや企業向けのセミナーを開催

出典：大阪キャリア教育支援ステーションHP　http://www.career-osaka.jp/index.html

【付録10】

トライやるウィークについて

「トライやるウィーク」とは、

阪神大震災や神戸市須磨区の児童殺傷事件を契機に、平成10年から兵庫県で始められた、中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて、働くことの意義、楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めるなど、生徒一人一人が自分の生き方を見つけられるよう支援する制度。

また、「トライやる・ウィーク」への取組を通じて学校・家庭・地域社会の連携を深め、社会全体で子どもたちの人間形成や社会的自立の支援を行うことで、子どもたちを中心とした地域コミュニティの構築へと発展することを期待するものである。

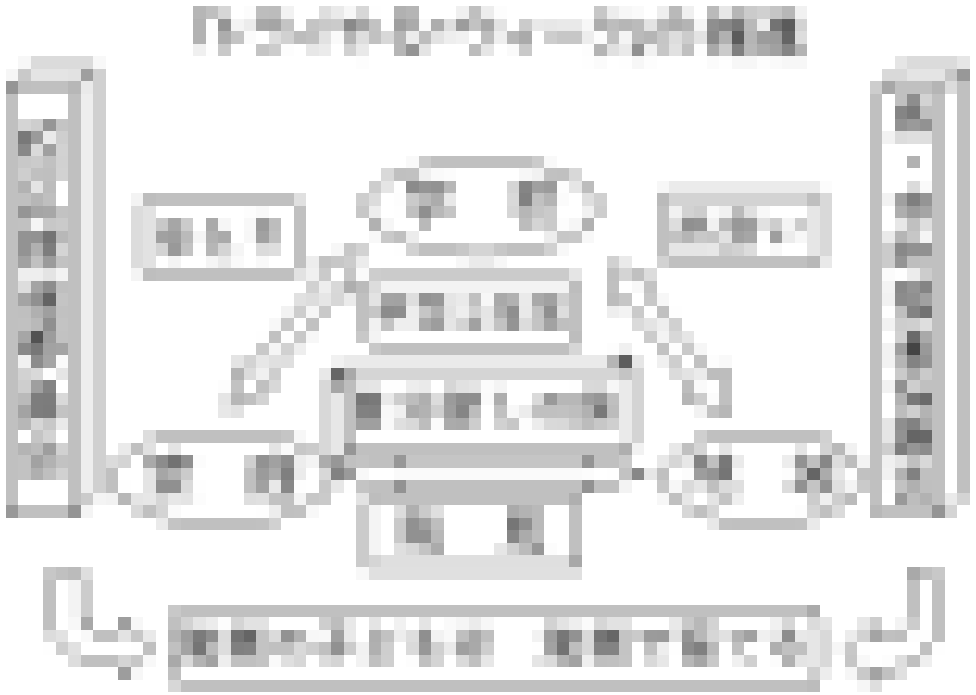

《平成16年度の取り組み状況》

●対象

全県下公立中学校2年生及び市立盲・養護学校中学部2年生等

48,913人、372校（中学校358校、盲・養護学校13校、県立中等教育学校1校）

●期間

連続した5日間（6月、11月を中心に各中学校ごとに実施）

●活動内容

ア　活動の分野	イ　活動業種等
職場体験活動（79.2%）	販売（20.6%）
ボランティア・福祉体験活動（7.9%）	幼児教育（20.2%）
文化・芸術創作活動（5.7%）	役所・消防署等（7.9%）
勤労生産活動（3.5%）　等	製造・建築（5.8%）
	社会福祉施設（5.7%）
	飲食店等（5.2%）
	文化芸術創作活動（3.9%）
	病院等（3.3%）
	ホテル・理美容（3.2%）等

出典：文科省HP　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/026/007/001/006.htm

【付録11】

中学校職場体験の実施状況

国立教育政策研究所の調査によれば、平成21年度に5日以上の職場体験が実施された公立中学校は、大阪府内では4校（1．5%）、大阪市内では2校（2．0%）、堺市内では0校（0%）にとどまっており、兵庫県の93．7%、京都市の100%と顕著な対比を示している。

平成21年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(抜粋)

【概要】

本調査は、全国の国・公・私立の中学校及び高等学校（全日制・定時制・通信制）を対象に、平成21年度の中学校職場体験・高等学校インターンシップの全国的な実施状況を平成22年3月現在で取りまとめたものである。

【中学校職場体験】

(1)公立中学校における職場体験の実施状況は9，970校中9，424校と94．5 %であり、実施率は昨年度より2．0ポイント下回った。（ 新型インフルエンザによる影響が大きいとの報告が多かった。）

(2)実施期間については、9，424校中「5日」の実施校が1，754校(18．6%)、「6日以上」の実施校が58校(0．6%)であった。

(3)教育課程等への位置付けの状況については、「総合的な学習の時間で実施」が85．2%、「特別活動で実施」が7．9%である。また、参加形態はほとんどが「原則として全員参加」である。

(4)都道府県・政令指定都市別実施率が100%であるのは、富山県、石川県、岐阜県、兵庫県、広島県、仙台市、千葉市、川崎市、静岡市、京都市、神戸市の5県6政令指定都市である。

(5)国・私立中学校における実施率は、国立では55．7%、私立では18．9%である。

【公立中学校職場体験（抜粋）】

都道府県	学校数	実施校数	実施率	5日以上実施校数	5日以上実施率
北海道	565	499	83.3%	14	2.8%
宮城県	154	142	92.2%	6	4.2%
東京都	630	621	98.6%	220	35.4%
神奈川県	218	196	89.9%	7	3.6%
富山県	82	82	100.0%	76	92.7%
京都府	100	98	98.0%	2	2.0%
大阪府	291	275	94.5%	4	1.5%
兵庫県	269	269	100.0%	252	93.7%
広島県	181	181	100.0%	181	100.0%
高知県	116	110	94.8%	26	23.6%
大分県	134	132	98.5%	5	3.8%

指定都市	学校数	実施校数	実施率	5日以上実施校数	5日以上実施率
札幌市	98	73	74.5%	0	0.0%
横浜市	145	137	94.5%	2	1.5%
名古屋市	109	102	93.6%	0	0.0%
京都市	75	75	100.0%	75	100.0%
大阪市	130	99	76.2%	2	2.0%
堺市	43	38	88.4%	0	0.0%
神戸市	83	83	100.0%	82	98.8%
福岡市	69	60	87.0%	3	5.0%

(注)5日以上実施率＝職場体験5日以上実施校÷職場体験実施校×100

出典：国立教育政策研究所HP　http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/i-ship/h21i-ship.pdf

【付録12】

石門心学について

● **「市民思想」の始まり…**石田梅岩の思想は日本における「市民思想」の始まりであると言われています。そして、その世界観は、無意識の内に日本人の世界観の基となってきました。経済至上主義の吹き荒れる今、再び我々の手に取り戻すべき思想です。

● **町人が生んだ思想…**1685年、京都・亀岡の農家に生まれた梅岩は、京都の呉服商で番頭にまで上りつめました。その間、儒・仏・道・神道など学問修行に励み、ついに悟りを開き、45歳から京都で講釈を始めました。梅岩は60歳で亡くなりましたが、門人たちによる心学講舎は全国に広がり、大きな影響を与えました。

● **性に従う…**梅岩の思想は、実践的な思想ですが、その核心は一宇宙万物が等しく持つ「自然的秩序」を人間も持っている。人は人の形に基づく人の心（性・本心）を持っており、欲心に惑わされず、本心に従うことが人の道であり、商人の道であるーということです。「万事、物の法に随う」とも表現しています。

● **現代に持つ意味**…梅岩は「勤勉」「正直」「倹約」、また、「先も立ち、我も立つ」商いを説きましたが、企業の社会的責任・社会との共生・環境保護などの観点から現代的な意味を持っています。

石田梅岩（1685～1745年）

梅岩は説く。道を悟る心が本体で、五倫（父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信あり）はその作用である。本体が確立して初めてその作用が可能となる。仁義礼智信の良心は、その五倫を実行する心であり、その心は一である。性を知れば人の道（五倫五常）はその中に備わっているという。

（五倫）
1　父子は親しみの情によって結ばれ
2　君臣は正しい道によって結ばれている
3　夫婦には外と内の役割分担があり
4　目上と目下には一定のけじめがある
5　友人は信頼をもつて結ばれる

（五常）
1　仁・・・仁義・真実・まこと・誠意
2　義・・・正しいすじみち・義理・すじ
3　礼・・・礼儀
4　智・・・知恵・ちえ・認識
5　信・・・信義・誠・確信・信ずること

出典：心学明誠社HP　http://www.ehle.ac.jp/meiseisha/

【付録13】

教員資格を持った方が授業に同席問題

教育職員免許法の第3条 「教育職員は、この法律により授与する各相当の免許状を有する者でなければならない。」によれば、教員免許を持たないものは、単独での授業はできない。

したがって、右の朝日新聞の記事のようなことが起こり得る。授業を事業請負としてやるのなら英語教師とコミュニケーション（指示・命令など）とれないため、教師が訳してあげることなどもできない。

しかし、ALTが日本語が出来ない場合、子どもたちにとっては、理解不能の授業となってしまう。

この場合、教育委員会に届け出を出して特別非常勤講師の許可を受けるという特例処置を講じなければならない。

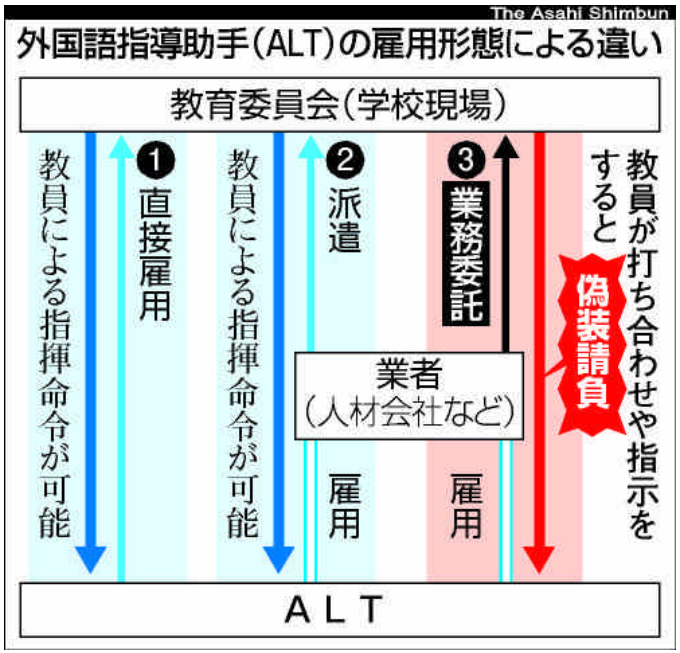

（出典：右記記事より）

英語助手と先生、授業協力したら違法　契約巡り現場混乱

英語の授業中、外国語指導助手（ALT）と日本人教員が言葉を交わさない――。ALTを業者への業務委託（請負）で確保する自治体で、奇妙な授業風景が繰り広げられている。2人が協力して授業に取り組むと「偽装請負」（労働者派遣法違反）となってしまうからだ。ルールを守れずに労働局から指導を受ける教育委員会が相次ぎ、教室で混乱が起きている。

「先生、英語ばっかりでわからへん」。関西のある小学校。子どもたちが教室の端で待機していた担任の方を振り返って騒ぎ出した。女性指導助手は早口の英語で授業を始めた。日本語はほとんど理解できなかった。

「日本語がわかる人が来ると思っていたので驚いた」と担任。助け舟を出したくても出せない。「先生じゃなくてALTさんに言って」と子どもに伝えたが、騒々しさは増すばかり。ルール違反を承知で、通訳して一緒に授業を進めるしかなかった。

「授業中に口ははさめません」「レッスンプランの打ち合わせはできません」――。

労働局から4月に偽装請負の是正指導を受け、外国人講師の授業が7月初旬までストップした千葉県柏市。授業再開前に各校からの質問が殺到し、市教委が作った一問一答集の項目は100を超えた。業務委託が適法かどうかの分かれ目は、教員が指揮命令しないこと。講師の授業に問題があっても直接言わず、業者から改善指導してもらうように、との注意が繰り返される。

指導助手の契約は（1）自治体（教委）の直接雇用（2）労働者派遣（3）業者への業務委託の3通り。一定の教委はコストの抑制や人材の安定確保などのため（3）を選ぶ。業務委託の場合は法律上、教員と打ち合わせをしたり、指導助手に指示したりすることができない。だがルールを守らず、労働局から偽装請負の指摘を受ける教委が続出していた。

文部科学省は昨年8月、各都道府県・指定市教委に、ALTが教員を補助する一般的なチームティーチング（TT）は請負ではできない、と通知。問題があれば契約を見直すよう求めた。

文科省の調査によると、2009年度に業務委託を採用していたのは670教委（ALT配置自治体の37．7%）。ところが、通知後も多くの教委が見直していない。10年度も4月1日時点で618教委（同35．4%）が業務委託を続けていた。09年度調査では459教委が「契約見直しの予定はない」と答えている。

文科省国際教育課は「文科省としては、担任と指導助手が打ち合わせをしたり、担任から指示をしたりできるほうが語学教育上は望ましいと考えている。しかし学校教育関係法令で業務委託を禁ずる規定はない。労働局の指導を受けたのは残念であり、昨年の通知にそって適正な実施、契約の見直しを指導したい」としている。（山田佳奈、清川卓史）

（出典：asahi.com http://www.asahi.com/national/update/0803/OSK201008030141_01.html）

【付録14】

スーパーサイエンススクールについて

「スーパーサイエンススクール」とは、

文科省が平成14年度から始めた制度であり、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する。

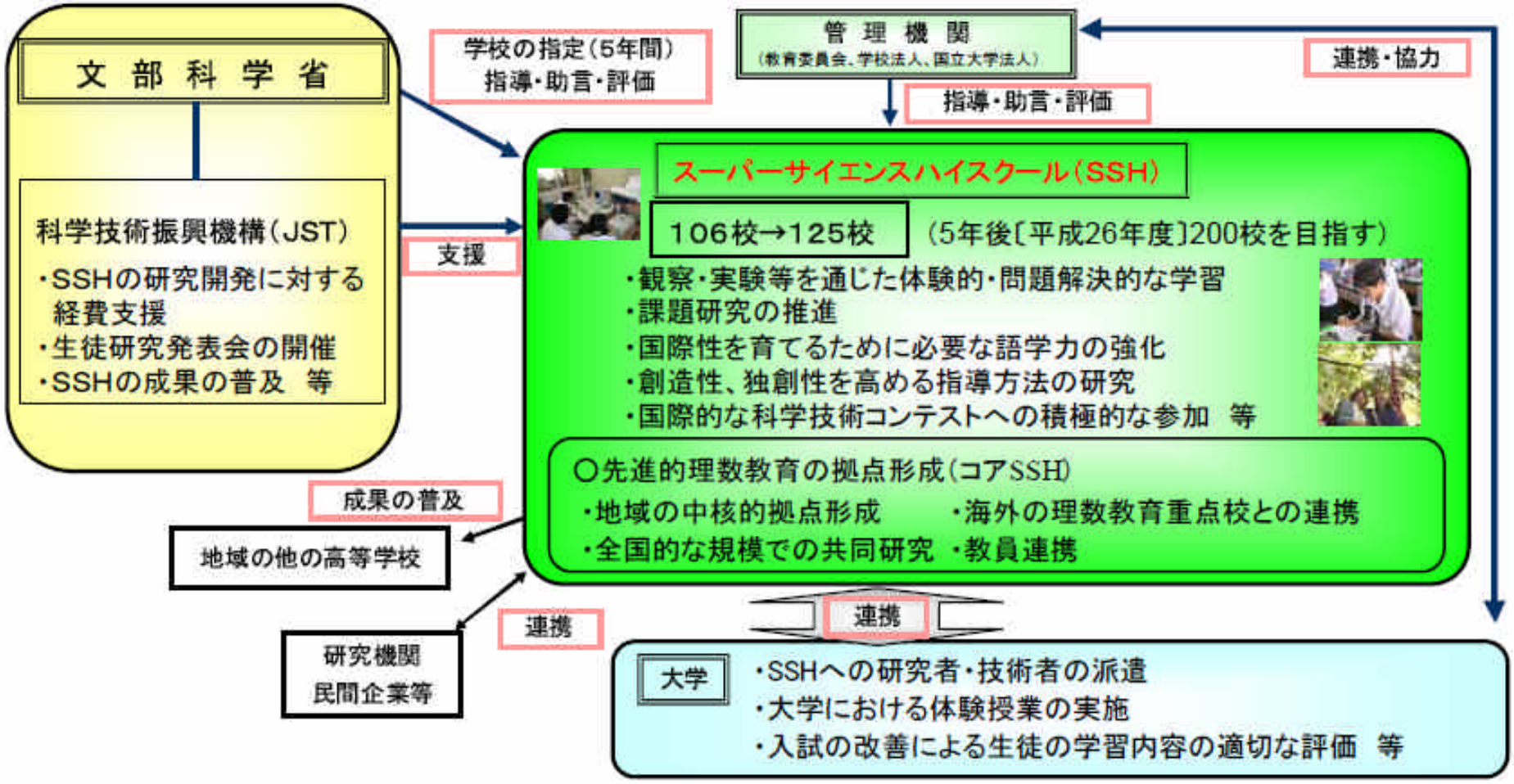

＊平成22年度指定校として36校を決定。（指定期間5年：22年度～26年度）（内訳）国立3校、公立31校、私立2校
（うち17校は過去にも指定を受けている） これまでの既存校を含め、平成22年度のSSHの学校数は計125校となる。
（参考）平成21年度：計106校→平成22年度：計125校

出典：文科相HP　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1292596.htm

【付録15】

橋下知事：教員500人を海外視察に派遣

橋下・大阪府知事：教員500人を海外派遣　エリート教育拡充

大阪府の橋下徹知事は2010年11月9日の会見で、先進的な教育を行う進学校視察のため、府立高校の教諭ら最大500人を海外派遣する意向を明らかにした。来春から府教委が指定する「進学指導特色校」10校の教諭らを中心とする考え。橋下知事は今月初旬に行った韓国・ソウルの教育視察を「大阪の教育に大きな刺激になる」と高く評価。エリート教育充実につなげる狙いだ。

橋下知事の意向で、府教委は今年度初めて、府立高の教諭計30人の派遣費用として予算約500万円を計上。7月にはシンガポールを、11月にはソウルをそれぞれ視察した。英語やIT分野で英才教育を行う進学校などを訪問しており、こうした取り組みを広げたい考えだ。

橋下知事は「（進学校視察では）先生が目を輝かせ、質問時間が足りないくらいだった。（視察で）世界の現実が分かる」と述べた。【堀文彦】

出典：　毎日新聞　2010年11月10日　大阪朝刊

【付録16】

小1プロブレム、中1ギャップ

小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、
授業中に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。
これまでは1か月程度で落ち着くと言われていたが、これが継続するようになり就学前の
幼児教育が注目され出した。
また、近年では小1プロブレムを始め、学級崩壊の原因のひとつとして発達障害児（ADHD＝
注意欠陥多動性障害、学習障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群など）の存在が挙げられる
といわれており、医学的な対応も必要である。

出典：明治図書HP　http://www.meijitosho.co.jp/shoseki/tachiyomi.html?bango=4-18-085110-2
ウィキペディア　http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B4%A9%E5%A3%8A

中1ギャップ

小学生から中学1年生になり、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、
いじめが急増する現象。

出典：YAHOO辞書　http://dic.yahoo.co.jp/newword?ref=1&index=2005000415

【付録17】

文科省:35人学級について

35人学級、来年度から…文科省計画

文部科学省は27日、公立小中学校できめ細かな少人数指導を行うための「教職員定数改善計画案」を発表した。

来年度から8年間で教職員を約1万9000人増やし、1学級あたりの上限を小中とも現行の40人から35人に、小学校低学年は30人に引き下げる。学級の上限人数を定める義務標準法の改正案を、来年1月の通常国会に提出する。

学級人数の引き下げは45人から40人に変えた1980年度以来、約30年ぶり。

公立小中学校の少人数学級化の計画

40人→35人	2011年度	小1、小2	
	12年度	小3	
	13年度	小4	
	14年度	小5	中1
	15年度	小6	中2
	16年度		中3
35人→30人	17年度	小1	
	18年度	小2	

計画案によると、少人数化は2011年度から8年間で段階的に実施する。まず小学1、2年を35人学級としてスタートさせ、16年度までに小中の全学年を35人とする。学校に適応するために重要な時期である小1、小2については、17～18年度で30人学級にさらに縮小する。これに伴い、教職員を増員する。同省は完全実施の場合、現行の教職員(約76万人)より、1万9400人増やせば足りると試算。必要な予算は1200億円(国負担400億円)と見込んでいる。

同省は計画案にさらに、少人数化とは別に4万人の増員計画を盛り込んだ。障害のある児童生徒への対応や、外国人の子どもに対する日本語指導、栄養教諭、生徒指導など8分野の要員として14年度から5年間で計4万人が必要としている。

(2010年8月28日　読売新聞)

来年度35人学級見送り、人件費抑制を優先…政府方針

政府は13日、2011年度予算に向けて文部科学省が要望していた「小学1、2年の35人学級」の実現を見送る方針を固めた。

民主党は先の参院選公約で「少人数学級の推進」を掲げたが、教職員人件費の拡大に歯止めをかけることを優先する。

政府の「評価会議」(議長＝玄葉国家戦略相)は11年度予算編成に先立つ「政策コンテスト」で、35人学級について、A～Dの4段階評価で上から2番目のB判定を下していた。しかし、その後の政府内の調整で、35人学級の実現に必要な教職員の定数増(6300人増)をいったん認めれば、将来にわたり人件費が膨らむ要因となり、文教・科学振興費を減らしにくくなるとの見方が強まった。

35人学級を巡っては、文科省が「きめ細かい教育指導につながる」などの理由で、11年度から8年間で小・中学校を対象に段階的に実施するよう求めている。一方、財務省は「少人数化と学力向上の因果関係は必ずしもない」として40人学級の維持を主張している。

ただ、政府は現行の1、2年の40人学級維持に必要な教職員人件費(2000億円程度)については全額認めた上で、一定の増額も行う方向だ。

(2010年12月14日　読売新聞)

【付録18】

おやじの会について

「おやじの会」とは、

地域で子供たちのために様々な取り組みをしている大人、とりわけ、父親達の集団。小学校や中学校単位で作られる場合が多い。子供たちの健やかな成長に貢献することを目的として、学校行事への支援や、地域パトロール、親子参加行事の企画・主催などを行っている。

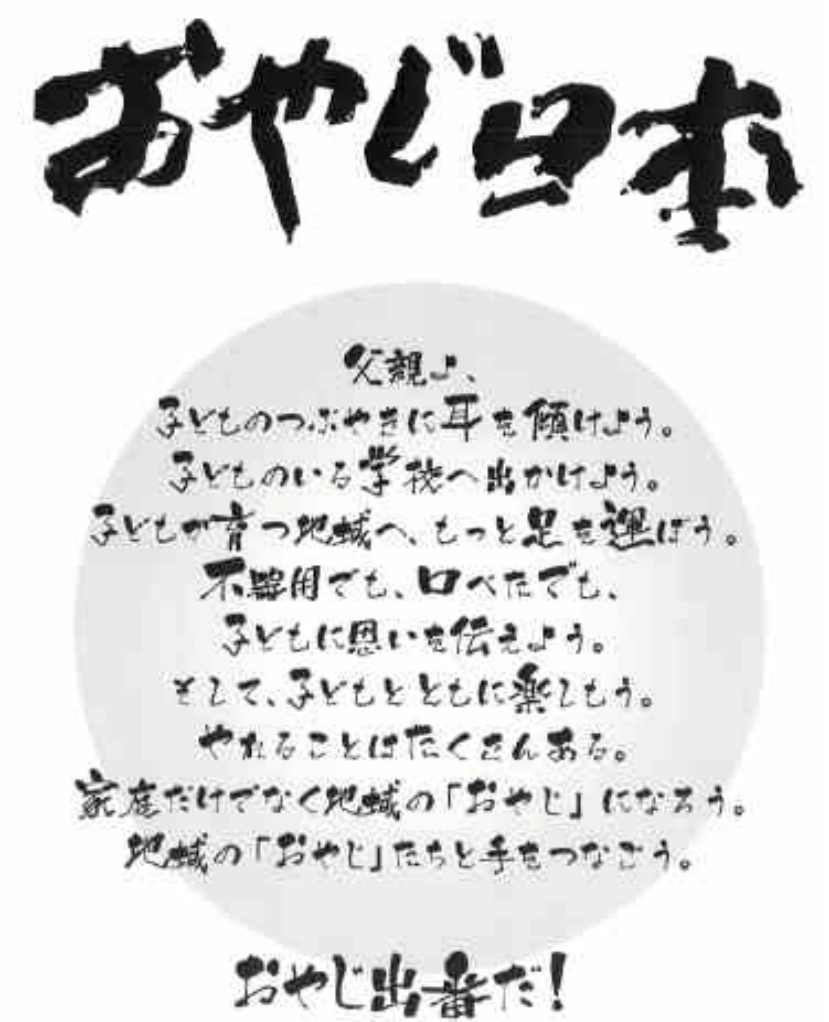

「おやじの会」は、全国各地に広がりを見せており、
「おやじ日本」のような、「おやじの会」のネットワーク化
の動きも出てきている。
このような活動がより活発化し、できるだけ多くのおやじが
「元おやじ」も含めて、「おやじの会」に参画することで、
「志を持ち、勤勉で逞しいわが国の将来を担う人材」が
数多く育つことが期待される。

おやじ日本活動方針

1. 「おやじ日本」は子どもと地域に向かい合おうとする父親を応援する。
2. 子どもや地域のことについて、父親が学ぶ機会を提供する。
3. 全国の「おやじの会」の情報交換と交流を支援する。
4. 地域で活き活きと生きる「おやじ」集団づくりを目指す。
5. 社会に向けて「おやじ」として提言する。
6. これらの目的を実現するために、ホームページ等による情報提供を行い、年1回の全国大会を開催する。

出典：特定非営利活動法人 おやじ日本　http://oyaji-nippon.org/

【付録19】

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

Q 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」って何?

インターネットは便利なものですが、一方で親の目の届かないところで子どもたちが、出会い系サイトやアダルトサイト、自殺方法に関するサイト等の有害情報が含まれるサイトに簡単にアクセスできてしまったり、個人情報を書き込んでトラブルになる危険性があります。
このようなサイトから発生する事件やトラブルが年々多く発生しています。
この法律は、子どもたちが、安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、

1. 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる
2. フィルタリングの普及促進などにより青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する
3. 民間の関係者の自主的・主体的な取組を政府が支援する

ことを基本としてインターネット関係事業者に義務などを課すとともに、保護者や、インターネットの利用者みんなで、子どもたちを有害情報から守る取組を求めています。

子どもたちを有害情報から守るため、これからは家庭と事業者とでスクラムを!!

1 保護者として、しなければならないこと (第6条、第17条第2項)

- 子どもがインターネット上の有害情報の悪影響を受け無いように、フィルタリングソフトやサービスなどの活用を検討しましょう。
- 18歳未満の子どものために携帯電話やPHS端末を購入、使用させる場合は、保護者がその旨を事業者に申し出る。
- インターネットの利用に関する判断基準は子どもの成長にともなって変わっていくため、保護者はインターネット上には有害情報が氾濫していることを認識した上で、子どものインターネットの利用のルールを決めて、しっかり見守ることが大切です。

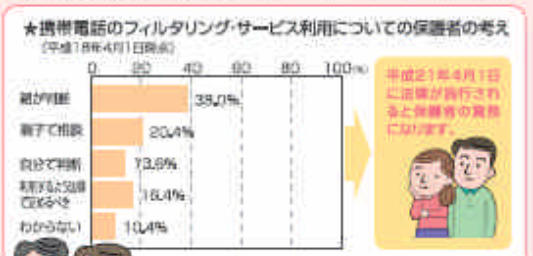

2 インターネット事業者の義務 (第17~19条)

- 18歳未満の子どもが携帯電話・PHSでインターネットを利用する場合には、事業者はフィルタリングを提供する。(保護者の方の申出があれば解除できます。)
- 契約数5万件以上のインターネット接続事業者は、利用者からの問い合せに応じて、フィルタリングを提供したり、提供・販売するサイトを紹介する。
- インターネット接続ができる機器を製造する事業者は、フィルタリングを利用しやすくして提供する。

フィルタリングサービスの提供や販売

フィルタリングソフトウェアの組み込みなど

3 特定サーバ管理者の努力義務 (第21~23条)

- 自分のウェブサイトや自社サーバーにより有害な情報発信があった場合、子どもが閲覧できないような措置をとる。
- 保護者などからの問い合わせを受け付けるための窓口を整備する。

有害情報の閲覧防止の措置

問い合わせ窓口の整備

出典:内閣府HP　http://www8.cao.go.jp/souki/koho/pdf/pamph-leaf/youth-h1.pdf

【付録20】

東京都　青少年健全育成条例について

東京都青少年の健全な育成に関する条例改正案のポイント(平成22年12月22日公布)

子供に対する強姦シーン等を描いた漫画を子供に見せない・売らないための条例改正です。
「描いたり、出版したり、大人に売るのは規制されません。」

【現在の条例】

① 性的感情を刺激する図書類等を「18禁図書(※1)」として「成人コーナー」に陳列し、青少年に販売しないよう、出版社・販売者の自主的な取組(自主規制)を求めています。

② それにもかかわらず、一般の書棚で、「著しく」性的感情を刺激するものが販売されている時は、東京都が不健全図書として指定し、「成人コーナー」への移動を販売者に義務付けています。

【今回の条例改正】

① 青少年との「性交(セックス)又は性交類似行為(フェラチオ・手淫・アナルセックスなど)」を不当に賛美・誇張して描いた悪質な漫画等(※2)についても、「18禁図書(※1)」として「成人コーナー」に区分陳列し、青少年に販売しないよう、出版社・販売者の自主的な取組(自主規制)を求めます。

② それにもかかわらず、一般の書棚で、青少年に対する強姦等を賛美・誇張している「著しく」悪質な漫画等(※2)が販売されている時は、東京都が不健全図書として指定(※3)し、「成人コーナー」への移動を販売者に義務付けます。

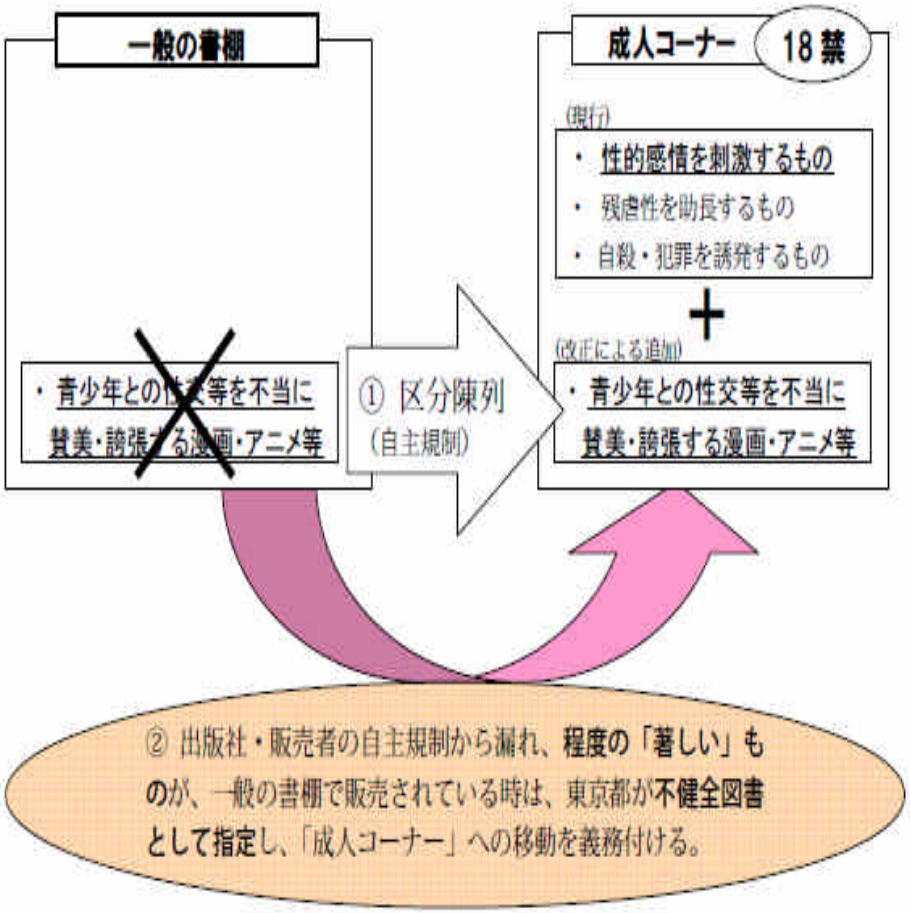

(※1)「18 禁図書」: 18 歳未満である青少年に対し、閲覧・販売が適当でない旨の表示(「成年コミック」など)を行っている図書類。

(※2) 改正条文の意味をわかりやすく解説するとこうなります。

(※3) 条例と規則で対象を限定し、かつ、第三者により構成する審議会で個別に指定の是非を審議します。

出典:東京都HP　http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/seisyounen/pdf/pointo1.pdf

【付録21】

経済同友会　学校と企業・経営者の交流活動推進委員会の提言について

より良き教育現場の実現に向けて
～交流活動実践10年の思い～

2010年6月

問題意識

1999年から、企業・経営者が中学・高校へ出前授業をしたり、教員研修の講師をするなどの交流活動を通じて、子どもたちに直接、夢や目標をもって前向きに生きることの大切さや社会の基本的な仕組みなどを伝えてきた。また、学校の先生には、世界の変化、社会や企業の実情を伝えてきた。しかし、残念ながら問題が存在すると思われる教育現場も幾度となく経験した。

提言目標

過去10年間にわたる交流活動の実践を通して得られた経営者の“肌感覚”の気付きと日頃の思いをストレートに記述し、今後の教育現場の改善に役立てる。

提言内容

◆中学生に望む

・生きがい（人生の目標）を探そう　・ﾁｬﾚﾝｼﾞ精神を持とう
・基本を大事にしよう　・人とのつながりを大事にしよう
・本物と接し、本物から学ぼう　・身近な人の仕事ぶりを見よう
・今打ち込めることがなければ、まずは勉強しよう

◆高校生に望む

・論理的に考える習慣をつけよう　・社会常識を身につけよう
・人としての基本的な人格を形成しよう　・コミュニケーション能力を磨こう
・生きがい、目標をもち、その先に働くことの意義を見出そう
・グローバルな支援と身近な地域への関心を持とう
・日本語、英語力を高めよう
・近現代史と全教科にわたる基礎学力を身につけよう
・時事問題への関心と読書の習慣をつけよう

◆教員に望む

・教育に情熱と使命感を持つ　・子どもたちに自身の夢を語り、夢を持たせる
・子どもの個性を尊重し、考える葦を育てる
・外部との接触を通じて自己研鑽する
・子どもたちに実体験させ、活き活きとした教育を実践する
・保護者と正面から向き合い、家庭と学校の役割について認識を共有する

◆校長に望む

・学校経営に情熱とビジョンを持つ　・校長という職位をスタートラインと捉える
・学校の最高経営責任者と自覚し、世界と社会の変化を積極的に取り込む
・教員を活かし、ﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝを高める　・生徒の手本となり道徳教育の要となる
・学校と社会とを繋ぐ架け橋としてのリーダーシップを発揮する
・組織運営の管理能力は、職位に就任した瞬間から発揮する

◆保護者に望む

・世の中が大きく変化していることを理解しよう　・かわいい子には旅をさせろ
・子どもに一人の人間として接しよう　・子どもの個性を尊重しよう
・社会の一員としての基本を身につけさせよう　・感受性・感性を涵養しよう
・地域社会や学校活動へ参画し支援しよう
・子どもとのコミュニケーションを増やそう
・「待てない」、「褒めない」、「やらせない」の3ナイを払拭しよう

◆国に望む

・教員が現場で生徒と直接向き合う時間を増やす
・補助教員もしくは補助的役割を担える人材を学校に派遣する
・社会の変化を的確に学校改革につなげる

◆地方に望む

・教育への体系的アプローチを推進する　・地方行政がリーダーシップをとる
・教育改革のパフォーマンス・チェックの仕組みを作り、公表する
・保護者に対する子育て教育を推進する
・子育てのために、地域の教育力、人的資源を有効に活用する

◆企業・経営者に望む

・社会貢献の柱の一つとして教育支援を
・従業員への啓発活動と意識改革を
・経営者自ら教育への貢献を（一人一回以上の出張授業）

出典：経済同友会HP　http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/100622b.html